

令和4年度宮城県公社等外郭団体自立
推進計画の取組状況及び経営評価等に
関する報告

令和5年8月
宮 城 県

令和4年度宮城県公社等外郭団体自立推進計画の 取組状況及び経営評価等に関する報告

- 「宮城県の公社等外郭団体への関わり方の基本的事項を定める条例」は、県及び公社等外郭団体（以下「公社等」という。）が、それぞれの役割及び責任の分担を明確にし、公社等の自律性を高め、両者が協働して、県民の福祉を向上させるよう求めています。
- 県は、条例の趣旨、公社等を取り巻く外的環境の変化及びこれまでの公社等外郭団体改革の進捗を踏まえ、「経営改革」から「自立推進」に主軸を移し、公社等への県の関与の適正化と公社等の自立的運営の更なる促進等を図るため「宮城県公社等外郭団体自立推進計画（令和4年度から令和6年度まで）」を策定し、自立推進に向けた取組を進めてきました。
- この報告は、自立推進計画1年目となる令和4年度における公社等の取組状況を、計画に沿ってまとめたものです。

令和5年8月
宮 城 県



目 次

I	令和4年度の指定団体等	1
II	県の取組内容	1
	1 経営評価の実施	1
	2 財政的関与の適正化	3
	3 委託の在り方の見直し	3
	4 公社等代表者への充て職等の廃止・縮小	4
	5 県職員の派遣の適正化	5
	6 県退職者の再就職の適正化	5
III	公社等の取組内容	5
	1 経営評価の実施	5
	2 経営基盤の確立等	7
	3 経営責任の明確化と経営管理及び監査体制の強化	7
	4 コンプライアンスの徹底等	8
	5 インターネット等による情報公開の推進	9
	6 SDGsへの取組状況	9
IV	自立推進計画の進行管理	9
	1 行政改革推進本部における進行管理	9
	2 公社等外郭団体総合調整委員会における進行管理	9
	3 公社等の自己管理等	10
	4 進行管理状況の公表	10
	5 公社等外郭団体一覧【令和4年度指定47団体】	11
V	改善支援団体の取組状況	13
VI	公社等外郭団体の自立推進実績・計画表	21

I 令和4年度の指定団体等

県では、令和4年3月に、令和4年度から令和6年度までの3年間の計画期間とする「宮城県公社等外郭団体自立推進計画」（以下「自立推進計画」という。）を策定しました。この計画は、公社等外郭団体（以下「公社等」という。）を取り巻く外的環境の変化やこれまでの公社等外郭団体改革計画の進捗を踏まえ、今後は、これまでの経営改善に向けた指導を継続しながらも、公社等の一層の自立に向けた支援に注力し、「経営改革」から「自立推進」に取組の軸を移行していくことを目的としています。

また、社会情勢の変化への対応として、公社等は、SDGs（※1）やDX（※2）推進、内部統制への取組などについて経営主体として取り組みつつ、経営方針の明確化や組織・事業の見直しを通じて自身の使命や役割の認識、具体化に努めることとしています。

令和4年度は、47団体を公社等として指定しました。指定団体は、「公社等外郭団体一覧」（P11）のとおりです。

このうち、収支状況等が良好で、更なる経営改善や経営基盤の強化を目指す公社等を「自立支援団体」に分類し、県の関与の度合いを弱め、一層の自立的な運営を促進することとしていますが、令和4年度は41団体が該当しています。

一方、業務実績が停滞するなど経営改善が必要な公社等や、第三セクター等改革推進債を活用し経営改善に取り組んでいる公社等を「改善支援団体」に分類し、県の指導を重点化することとしています。令和4年度は6団体（※3）が該当しています。これらの団体については、経営改善に向けた数値目標と具体的な取組を定めた「経営改善に向けた計画」を作成し、それぞれの課題解決に向けた取組を進めてきました（「V 改善支援団体の取組状況」（P13～）を参照）。

なお、自立推進計画では、計画期間中においても指定団体の分類変更の検討を行なうこととしており、団体の経営状況等の変化に合わせ、適切な進捗管理を行います。

※1 SDGsとは、2015年9月に国連で採択され、世界が合意した「持続可能な開発目標」（Sustainable Development Goals）の略称です。全世界の共通課題である、貧困や不平等・格差、テロや紛争、気候変動など様々な課題を2030年までに解決し、「誰一人として取り残さない」世界の実現を目指すために、17の目標を設定しています。

※2 DXとは、デジタルトランスフォーメーション（Digital Transformation）の略称で、企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

※3 6団体のうち、(株)仙台港貿易促進センターについては、令和5年度から自立支援団体へ移行

II 県の取組内容

1 経営評価の実施

経営評価は、公社等が事業実施後に自ら実績を評価して、翌年度以降の経営に反映させるものです。県は、令和4年度指定の47団体に対し、公社等が実施した経営評価の報告に対して、所管部局（主務課）が主体となって公社等に必要な助言又は指導を行いました。

また、自立推進計画では、「改善支援団体」に分類された公社等を、宮城県公社等外郭団体経営評価委員会（公認会計士4人、中小企業診断士1人、大学教授1人の計6人で構成）による調査審議の対象としていることから、令和4年度は、「改善支援団体」全6団体のうち、仙台空港鉄道（株）について調査・審議を行いました。所管部局（主務課）は、経営評価委員会から出された各団体の経営改善に関する意見に基づき、適切な助言又は指導を継続して行うこととしています。

○ 経営評価委員会の意見

仙台空港鉄道 (株)	<p>【旅客運輸収入の増収策について】</p> <p>旅客運輸収入は、仙台空港利用旅客数に大きく影響されることから、団体は、宮城県、仙台国際空港株式会社、東日本旅客鉄道株式会社及び団体の4者会議をより密に開催し、空港利用促進施策を検討、実施すること。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症等の影響による社会構造の変化を踏まえた新機軸による検討が必要であり、団体は、地元企業や教育機関等と提携し、鉄道を利用する誘客促進策についても、主体的に取り組むこと。</p> <p>団体は、運賃改定について、様々な条件でのシミュレーションをもとに検討した上で、実現に向けて最大限努力すること。(団体)</p> <p>【運輸外収入の増収策について】</p> <p>運輸外収入については、団体は、これまでの取組を継続するとともに、駅構内及び駅周辺の活用策や他社の成功事例の研究等、新たな収益確保策の検討を継続し、実現可能なものについては積極的に取り組むこと。(団体)</p> <p>【人材確保・育成に関すること】</p> <p>将来にわたって安全かつ安定的な運行体制を維持していくためには、優秀な人材の確保・育成が喫緊の経営課題であり、団体は、人材の自社採用と育成の中長期計画を策定した上で、更なる積極的な採用活動、給与水準の見直しを含む従業員の待遇改善等に取り組むこと。(団体)</p> <p>【その他】</p> <p>団体は、短期的には単年度黒字、中長期的には債務超過の解消に向けた経営改善計画を明確にし、PDCAを踏まえ、確実に実行すること。また、今後車両や設備等の修繕・更新に多額の資金需要が見込まれることから、キャッシュ・フローの見通しを常に把握すること。(団体)</p> <p>【団体に対する県の支援の在り方について】</p> <p>県は、街づくりや産業・観光振興等の県の施策における団体の公益的貢献度を再整理すること。その上で、団体の安定的経営のため、事業の特性を踏まえた支援や助言を行うこと。</p> <p>特に、空港利用促進施策は、団体の自助努力だけでは限りがあることから、県として、海外からのインバウンド客や国内観光客の誘客促進を図り、鉄道利用旅客数の増加に繋げるための観光プロモーション施策について、関係部局や関係機関と綿密に連携し、取り組むこと。(県)</p>
---------------	--

2 財政的関与の適正化

公社等の自立的運営を促進するため、委託金（随意契約に係るもの）・補助金・負担金による県の財政的関与について、段階的な縮減に努めてきたところです。

令和4年度の実績額は、10,104,271千円で、令和3年度実績対比で46.8%、令和2年度実績対比で55.4%となっています。

なお、令和4年度の実績額が令和3年度対比で減少したのは、主に（社福）社会福祉協議会等の団体で減少したことによるものです。

○ 県の財政的関与額

（単位：千円）

	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	R4実績 ／R2 実績	R4実績 ／R3 実績
委託金	5,915,729	5,448,425	4,146,695	70.1%	76.1%
補助金	12,145,351	15,987,398	5,763,483	47.5%	36.1%
負担金	174,259	174,348	194,093	111.4%	111.3%
合計	18,235,339	21,610,171	10,104,271	55.4%	46.8%
単年度貸付額	3,444,448	1,832,106	4,305,763	125.0%	235.0%
年度末貸付金残高	98,397,529	96,375,471	96,449,227	98.0%	100.1%
損失補償（債務保証）残高	17,551,000	14,799,453	14,293,397	81.4%	96.6%

※委託金については、随意契約に係るもののみ集計（指定管理者制度に係る管理委託料のうち、公募によるものは含めていない）

3 委託の在り方の見直し

公社等への委託に当たっては、その必要性及び業務内容を随時見直すとともに、随意契約で委託している業務について競争入札の適用の可否を検討しています。

また、指定管理者制度により公の施設の管理者の募集を行うに当たっては、「指定管理者制度運用指針」（平成20年7月9日制定）に基づき、原則として公募することとしています。令和5年3月31日現在で、公社等が指定管理者となっている施設は前年度と同数の24施設ありますが、そのうち10施設が公募によるものであり、非公募は14施設となっています。

○ 県の公の施設の指定管理者となっている公社等外郭団体

(令和5年3月31日現在)

	団体名	施設名称
公 募	(公財)宮城県スポーツ協会	○宮城県第二総合運動場(宮城県仙南総合プール及び宮城県長沼ボート場を除く) ○宮城県総合運動公園(宮城スタジアム、宮城スタジアム補助競技場、投てき場、総合体育館、総合プール、テニスコート及び合宿所並びにそれらの周辺の公園施設並びに宮城県サッカー場に限る)(2施設)*
	(公財)宮城県文化振興財団	○宮城県民会館*
	(社福)宮城県社会福祉協議会	○宮城県介護研修センター ○宮城県援護寮 ○啓佑学園 ○宮城県第二啓佑学園 ○宮城県七ッ森希望の家
	(一財)みやぎ産業交流センター	○みやぎ産業交流センター*

* 共同企業体による管理

非 公 募	(公財)宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	○宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター
	(公財)慶長遣欧使節船協会	○宮城県慶長使節船ミュージアム
	(社福)宮城県社会福祉協議会	○宮城県船形の郷
	(公社)みやぎ農業振興公社	○宮城県岩出山牧場
	宮城県住宅供給公社	○改良県営住宅、地区施設及び改良住宅駐車場(8施設) ○特定公共賃貸住宅及び駐車場(2施設)

4 公社等代表者への充て職等の廃止・縮小

公社等の自律性を高める観点から、知事等が代表者に就任している公社等については、その必要性を見直し、充て職の廃止に向けた取組に努めることとしています。

令和5年6月30日現在で代表者への充て職等を実施している団体は、前年度と同じ4団体となっていますが、理事等の互選により代表者に就任しています。

○ 代表者への充て職等を行っている団体

- ・(公財)東北自治研修所《代表理事：公務研修所長》
- ・(公社)宮城県観光連盟《代表理事(会長)：知事》
- ・(株)仙台港貿易促進センター《代表取締役会長：副知事》
- ・(公社)宮城県国際経済振興協会《理事長：副知事》

5 県職員の派遣の適正化

「公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」(平成12年法律第50号)に基づく令和5年3月31日現在の公社等への県職員の派遣状況は、団体数・派遣人数ともに前年度と同数となっています。

○ 県職員の派遣団体数と派遣人数

	令和4年3月31日	令和5年3月31日	増減
団体数	5団体	5団体	±0団体
派遣人数	12人	12人	±0人

○ 派遣団体名と派遣人数(令和5年3月31日現在)

団体名	人数	団体名	人数
(公財)東北自治研修所	1人	(公社)宮城県国際経済振興協会	2人
(公財)宮城県スポーツ協会	2人	(公社)みやぎ農業振興公社	1人
(公財)みやぎ産業振興機構	6人	計	12人

6 県退職者の再就職の適正化

県退職者の再就職については、公社等の自立に向けて必要な特定の知識・経験・能力等に配慮して適正に行うこととしており、「職員の退職管理に関する条例」(平成27年宮城県条例第80号)に基づき、再就職の透明性、公平性、妥当性を確保しながら適切に運用しています。また、県退職者の公社等への再就職の状況については、「職員の退職管理に関する取扱要綱」(平成28年4月1日施行)に基づき、公社等を含む法人等への県退職者の再就職の状況を公表しています。

令和3年度及び令和4年度に知事部局の部局長、副部長(次長)、課室長、地方公所長等で退職した職員のうち、条例に基づき届け出られた再就職状況(令和4年7月から令和5年6月末まで)については、公社等への再就職者は29人で、うち常勤役員9人、非常勤役員1人、常勤職員19人となっています(役員兼職員の場合は役員に分類)。

Ⅲ 公社等の取組内容

1 経営評価の実施

県は、公社等に対し、令和4年度の経営状況について「公社等の公益的使命と県が期待する役割への対応」、「組織運営の健全性」、「財務の健全性」の観点より総合評価を行うこととしています。

また、改善支援団体に分類された公社等にあつては、具体的な取組について経営改善に向けた計画を作成しました(各団体の経営改善に向けた計画及び取組状況は、「V 改善支援団体の取組状況」(P13~)を参照)。

(1) 総合評価

「公社等の公益的使命と県が期待する役割への対応」、「組織運営の健全性」及び「財務の健全性」を踏まえた総合評価

	対象 団体数	A (概ね良好)	B (改善の余地あり)	C (改善措置が必要)	D (大いに改善措置が必要)
令和4年度	47団体	34団体 (72.3%)	13団体 (27.7%)	0団体 (0.0%)	0団体 (0.0%)
令和3年度	48団体	31団体 (64.6%)	15団体 (31.2%)	2団体 (4.2%)	0団体 (0.0%)

【参考指標】

① 組織運営の健全性

	対象 団体数	A (概ね良好)	B (改善の余地あり)	C (改善措置が必要)	D (大いに改善措置が必要)
令和4年度	47団体	40団体 (85.1%)	7団体 (14.9%)	0団体 (0.0%)	0団体 (0.0%)
令和3年度	48団体	41団体 (85.4%)	7団体 (14.6%)	0団体 (0.0%)	0団体 (0.0%)

※経営評価シートに基づき算定（経営評価シートは行政経営推進課ホームページに掲載）

② 財務の健全性

	対象 団体数	A (概ね良好)	B (改善の余地あり)	C (改善措置が必要)	D (大いに改善措置が必要)
令和4年度	47団体	30団体 (63.8%)	13団体 (27.7%)	4団体 (8.5%)	0団体 (0.0%)
令和3年度	48団体	24団体 (50.0%)	19団体 (39.6%)	3団体 (6.2%)	2団体 (4.2%)

※経営評価シートに基づき算定（経営評価シートは行政経営推進課ホームページに掲載）

(2) 当期正味財産増減額及び当期純利益（当期純損失）の状況

令和4年度決算において当期正味財産の増又は当期純利益を計上している団体は29団体で、金額は合計で5,182百万円となっています。

また、当期正味財産の減又は当期純損失を計上している団体は16団体で、金額は合計で△1,261百万円となっています。

	対象 団体数	当期正味財産の増 又は当期純利益を計上		当期正味財産の減 又は当期純損失を計上	
		団体数	金額合計	団体数	金額合計
令和4年度	45団体	29団体	5,182百万円	16団体	△ 1,261百万円
令和3年度	46団体	32団体	3,154百万円	13団体	△ 2,673百万円

※当期純利益（当期正味財産増減額）が0円の宮城県道路公社及び損益ベースでの決算書を作成していない宮城県商工会連合会の計2団体を除いて集計

2 経営基盤の確立等

(1) 役職員数の適正化

令和5年3月31日現在の公社等外郭団体の常勤役員数は66人となっており、そのうち県からの派遣職員は0人、県退職者は50人となっています。

また、常勤職員数は1,325人となっており、そのうち県からの派遣職員は12人、県退職者は83人となっています。

① 常勤役員数

令和4年3月31日現在			令和5年3月31日現在			増 減		
総数	県職員	県退職者	総数	県職員	県退職者	総数	県職員	県退職者
64人	0人	48人	66人	0人	50人	+2人	±0人	+2人

② 常勤職員数

令和4年3月31日現在			令和5年3月31日現在			増 減		
総数	県職員	県退職者	総数	県職員	県退職者	総数	県職員	県退職者
1,318人	12人	82人	1,325人	12人	83人	+7人	±0人	+1人

(2) 報酬・給与の適正化

県の出資割合が25%以上の団体については、常勤役職員の平均年収を自立推進実績・計画表に記載しています（「VI 公社等外郭団体の自立推進実績・計画表」（P21～）を参照）。

3 経営責任の明確化と経営管理及び監査体制の強化

(1) 役員等への民間経験者の登用

役員等については、経営感覚に優れ、事業に精通した人材の登用が望ましいことから、民間経験者を含む多様な人材を活用するよう努めており、登用の状況は次のとおりです。

	登用している	登用していない
令和4年度	37団体（78.7%）	10団体（21.3%）
令和3年度	37団体（77.1%）	11団体（22.9%）

(2) 公認会計士又は監査法人による監査体制

監査体制については、公認会計士等法人の業務運営や会計制度などに一定の知見を有する外部の専門家を活用するよう努めており、公認会計士・税理士による会計・経理業務への関与の状況は次のとおりです。

なお、「関与している」に分類された団体のうち17団体（36.2%）は公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し、監事（監査役）監査を実施又は監査法人による監査を実施しています。

	関与している	関与していない
令和4年度	43 団体 (91.5%)	4 団体 (8.5%)
令和3年度	43 団体 (89.6%)	5 団体 (10.4%)

4 コンプライアンスの徹底等

(1) コンプライアンスに関する取組状況

公社等は、県と連携しながら公共サービスを提供する担い手として、県民福祉の向上等に大きな役割を果たしてきていることから、県民からの信頼のもと運営していくためにも、コンプライアンスの徹底と職員の意識醸成に努めており、取組の状況は次のとおりです。

	取組実施			未実施
	(重複あり)			
令和4年度	46 団体 (97.9%)	コンプライアンス 規程整備済	職員への啓発等 研修の場を設定	その他の 取組実施
		40 団体 (85.1%)	36 団体 (76.6%)	46 団体 (97.9%)
		(重複あり)		
令和3年度	46 団体 (95.8%)	コンプライアンス 規程整備済	職員への啓発等 研修の場を設定	その他の 取組実施
		40 団体 (83.3%)	34 団体 (70.8%)	46 団体 (95.8%)
		(重複あり)		

(2) 障害者雇用に関する取組状況

公社等は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」(昭和35年法律第123号)に基づき、障害者雇用に努めるものとしており、障害者雇用に関する取組の状況は次のとおりです。

区分	令和4年6月1日現在	令和5年6月1日現在
法定雇用率が課せられている団体 (常用労働者数が43.5人以上 ^(※) の団体)	8 団体	8 団体
法定雇用者数を達成している団体	7 団体	6 団体
法定雇用者数を達成していない団体	1 団体	2 団体
法定雇用率が課されていない団体	40 団体	39 団体

※宮城県土地開発公社、宮城県道路公社及び宮城県住宅供給公社は38.5人以上。
なお、除外率が適用となる団体は除外率適用後の常用労働者数に基づき算定。

5 インターネット等による情報公開の推進

県民がより簡単に情報を入手できるよう、インターネットを活用し、業務・財務に関する資料の公開に努めることとしており、公開の状況は次のとおりです。

	業務・財務に関する資料のうち、6項目以上公開している（会社法法人、その他法人は4項目）	業務・財務に関する資料のうち、6項目未満を公開している（会社法法人・その他法人は4項目）	ホームページで公開していない
令和4年度	43団体（91.5%）	3団体（6.4%）	1団体（2.1%）
令和3年度	44団体（91.7%）	3団体（6.2%）	1団体（2.1%）

なお、資本金や基本財産等の額の県出資割合が25%以上の団体、県の補助金等が5千万円以上かつ団体の予算規模の2分の1以上となる団体については、「出資団体等の情報の公表に関する要綱」に基づき、経営状況などに関する資料を県政情報センターと各地方振興事務所に設置している県政情報コーナーで閲覧に供しています。

＜業務・財務に関する情報公開の対象としている資料＞

<input type="checkbox"/> 定款（寄付行為）	<input type="checkbox"/> 事業（営業）報告書	<input type="checkbox"/> 財産目録
<input type="checkbox"/> 役員等名簿	<input type="checkbox"/> 収支計算書	<input type="checkbox"/> キャッシュフロー計算書
<input type="checkbox"/> 事業計画書	<input type="checkbox"/> 貸借対照表	（作成している場合）
<input type="checkbox"/> 収支予算書（収支計画）	<input type="checkbox"/> 損益計算書（正味財産増減計算書）	<input type="checkbox"/> 役員の報酬・退職金に関する規定

6 SDGsへの取組状況

各団体が重点的に取り組んでいるSDGsの目標（17のゴール）については、自立推進実績・計画表に記載しています（「VI 公社等外郭団体の自立推進実績・計画表」（P21～）を参照）。

SDGsの17のゴール

1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を
4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任
13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう
16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう	

IV 自立推進計画の進行管理

1 行政改革推進本部における進行管理

令和4年度の取組状況については、公社等の実績報告に基づく取りまとめを行い、令和5年8月21日に知事を本部長とする行政改革推進本部会議において本書のとおり決定しました。

2 公社等外郭団体総合調整委員会における進行管理

令和4年度の公社等外郭団体総合調整委員会では、下記の付議事項について審議を行いました。

日付	付議事項	団体名等
R4. 11. 4 (書面審議)	公社等外郭団体への職員の派遣について	(公財)宮城県国際経済振興協会
R5. 2. 6	公社等外郭団体への職員の派遣について	(公財)宮城県スポーツ協会 (公財)みやぎ産業振興機構
R5. 3. 20	令和5年度公社等外郭団体の分類変更について	(株)仙台港貿易促進センター

3 公社等の自己管理等

公社等は、実施した取組に対する自己評価を行うとともに、その評価結果を自立推進計画表に記載し、知事及び公安委員会に提出しました。評価の結果は、次年度以降の経営に反映していくこととしています。

また、改善支援団体にあっては、経営改善に向けた計画に基づき、経営改善に向けた取組を実施しました。

4 進行管理状況の公表

本計画の進行管理の状況は、「宮城県の公社等外郭団体への関わり方の基本的事項を定める条例」(平成16年宮城県条例第54号)に基づき議会に報告するとともに、ホームページで公表します。

【行政経営推進課ホームページ (<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/gyokei/>)】

5 公社等外郭団体一覧【令和4年度指定47団体】（令和5.3.31現在）

<p>1 県が資本金、基本金その他これらに準ずるものを 出資している法人で、県の出資割合が4分の1 以上のもの（29団体）</p> <p>宮城県土地開発公社 公益財団法人宮城県スポーツ協会 仙台臨海鉄道株式会社 阿武隈急行株式会社 公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団 公益財団法人宮城県環境事業公社 公益財団法人宮城県文化振興財団 公益財団法人慶長遣欧使節船協会 社会福祉法人宮城県社会福祉協議会 一般社団法人東北地域医療支援機構 公益財団法人宮城県腎臓協会 宮城県信用保証協会 公益財団法人みやぎ産業振興機構 公益財団法人宮城県国際化協会 一般財団法人みやぎ産業交流センター 株式会社仙台港貿易促進センター 公益社団法人みやぎ農業振興公社 公益社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会 一般社団法人宮城県畜産協会 宮城県漁業信用基金協会 公益財団法人みやぎ林業活性化基金 一般社団法人宮城県林業公社 宮城県道路公社 公益財団法人宮城県フェリー埠頭公社 宮城県開発株式会社 塩釜港開発株式会社 仙台空港鉄道株式会社 宮城県住宅供給公社 公益財団法人宮城県暴力団追放推進センター</p>	<p>2 県の出資割合が4分の1未満で次の要件のい ずれかに該当するもの</p> <p>(1) 出資割合が5分の1以上であり、かつ県が最 大出資者となっているもの（該当なし）</p> <p>(2) 県からの補助金等の割合が総収入の4分の1 以上のもの（14団体）</p> <p>公益財団法人東北自治研修所 一般社団法人宮城県危険物安全協会連合会 公益財団法人宮城県生活衛生営業指導センター 公益社団法人みやぎ被害者支援センター 一般財団法人宮城県地域医療情報センター 公益社団法人宮城県精神保健福祉協会 宮城県商工会連合会 宮城県中小企業団体中央会 公益社団法人宮城県トラック協会 宮城県職業能力開発協会 公益社団法人宮城県観光連盟 公益社団法人宮城県国際経済振興協会 一般社団法人宮城県農業会議 公益財団法人宮城県水産振興協会</p> <p>(3) 県の施策との関連性、法人設立への県の関与 の程度から公社等外郭団体に指定するもの （4団体）</p> <p>公益社団法人宮城県物産振興協会 宮城県農業信用基金協会 宮城県土地改良事業団体連合会 公益社団法人宮城県建設センター</p> <p>《指定47団体の内訳》</p> <p>公益財団法人 14団体 公益社団法人 9団体 一般財団法人 2団体 一般社団法人 5団体 特殊法人 10団体 社会福祉法人 1団体 株式会社 6団体</p>
--	---

V 改善支援団体の取組状況

(令和4年度 6団体)

団体番号	団体名	県担当課	頁
6	阿武隈急行株式会社	企画部 地域交通政策課	14
27	株式会社仙台港貿易促進センター	経済商工観光部 国際政策課	15
29	公益社団法人宮城県物産振興協会	農政部 食産業振興課	16
33	公益社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会	農政部 園芸推進課	17
39	一般社団法人宮城県林業公社	水産林政部 森林整備課	18
45	仙台空港鉄道株式会社	土木部 空港臨空地域課	19

経営改善に向けた計画及び取組状況報告書（令和4年度）

団体番号	6	団体名	阿武隈急行株式会社	県主務課	企画部 地域交通政策課
自立推進計画における 県の取組の進め方		<ul style="list-style-type: none"> ・次期経営健全化計画は、令和元年東日本台風による被災や、自治体からの新たな継続的支援策に係る協議の長期化を理由として現在においても策定されていないことから、早期の策定について助言や指導を行う。 ・また、次期長期経営計画の策定についても助言や指導を行い、福島県及び沿線5市町とともに確実に当該計画が履行されるよう支援する。 ・県も委託調査を行い、ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、同路線の輸送ニーズに見合った適切な交通の在り方を模索し、福島県及び沿線5市町と協議の上、会社に提案を行う。 			

(1) 経営改善の目標

優先順位や緊急度に配慮した施設設備等改修箇所の精査やイベント開催・企画乗車券販売といった短期的な経費削減策・増収策を実施しながら、並行して、ダイヤ編成や更新車両数・車両種別の変更といった中長期的・抜本的な経費削減策・増収策を検討し、効果的な策を実施していくことで、沿線住民の移動の足の確保と、事業継続のための健全な経営の両立を図る。

(2) 経営改善に向けた計画及び取組状況（令和4年度）

主体	経営改善に向けた計画	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> ・次期経営健全化計画の策定 ・安心・安全輸送の確保 ・乗客サービスの向上と収入の確保 ・経営の効率化と社員の資質向上 ・地域との連携による地域振興への貢献 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営健全化計画の策定は令和元年東日本台風の被災等により中断していたが「阿武隈急行線在り方検討会」での議論を踏まえ次期経営健全化計画の策定を検討していく。 ・新型コロナウイルス感染症対策として有人駅や車内の抗菌処理やアルコール消毒等を実施した。さらに、老朽化した施設設備の更新及び修繕等を国、両県、沿線自治体からの補助金を受け実施し、安心・安全輸送の確保に努めた。 ・新型コロナウイルス感染症による、まん延防止策等が講じられる中、企画乗車券やグッズの販売等による収入の確保に努めた。 ・事業の適切な執行管理による経費の削減に努めた。 ・お客様へのきめ細かなサービスを提供するため、接遇改善等、社員の意識高揚に努めた。 ・老朽化した8100系車両の更新計画について、沿線自治体と協議を重ねた。
県	<ul style="list-style-type: none"> ・次期経営健全化計画の策定に向けた助言及び指導 ・ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた阿武隈急行線に係る委託調査の実施 ・委託調査結果を踏まえた福島県及び沿線5市町と協議・会社への提案 	<ul style="list-style-type: none"> ・阿武隈急行線再生支援協議会において福島県及び沿線市町と協議を重ねた。また、同社の抜本的な経営改善を図り、赤字拡大を抑制するための方策を検討するために令和5年3月に「阿武隈急行線在り方検討会」を設置し、同社の増収策や輸送モードの合理化、経常経費の妥当性その他経営改善に資する取組について令和6年度末を目途に検討を行うこととした。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
輸送人員	千人	2,180	1,571	2,302	1,699	1,856	1,289
運輸収入	千円	586,120	404,252	663,295	411,029	501,741	352,923
営業費用	千円	1,009,168	927,036	776,094	1,055,343	909,140	950,186
経常損益（損失）	千円	▲414,574	▲84,947	▲108,953	▲614,364	▲377,944	▲564,217
当期純損益（損失）	千円	179,825	815,995	▲67,769	▲1,019,082	▲333,112	942,296

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【令和3年2月】
 ○団体は、利用者の増加、経費削減、運輸収入以外の収益の増加など経営改善に向けた短期的ビジョンを策定するとともに、沿線地域の将来像や今後の団体を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえて、経営安定化に向けた中長期的ビジョンを策定すること。また、策定後は県と協力しながらビジョンの確実な履行に取り組むこと。【団体・県】
 ○団体は、観光客の誘致に向けたイベントの開催や各駅から観光資源へのアクセスの充実について、沿線自治体やバス、タクシー等の運輸事業者と連携し、地域外からの鉄道利用者の増加に努めること。併せて、これらの取組への協力や阿武隈急行の存続について地元住民の理解を得られるよう一層努めること。【団体】
 ○県は、今後の沿線地域の活性化に関する県としての基本的な考え方と、団体の公益的貢献度を整理した上で、沿線市町や福島県と連携して団体を支援するとともに指導すること。
 特に、団体が短期及び中長期的ビジョンを策定する際には、県は、当該地域の公共交通体系の在り方（鉄道事業の存廃を含む。）を念頭に置きながら、団体の将来像について筆頭株主である福島県や沿線市町と協議し、的確に指導すること。【県】

(5) 特記事項

・平成26年3月 長期経営計画（平成26年度～令和5年度）策定【団体】
 ・平成26年10月 経営健全化5カ年計画（平成26年度～平成30年度）策定【団体】

経営改善に向けた計画及び取組状況報告書（令和4年度）

団体番号	27	団体名	株式会社仙台港貿易促進センター	県主務課	経済商工観光部 国際政策課
自立推進計画における 県の取組の進め方	減資の実行により累積欠損金が解消され、財務体質の改善が図られることから、今後は団体の安定的な経営に向けた助言等を行いながら、団体の使命・役割、今後の事業展開に関する議論を継続していきます。				

（1）経営改善の目標

<ul style="list-style-type: none"> ・物流ターミナルの賃貸事業とシャーン用地賃貸事業の2事業について、売上げの確保、コストの削減、施設の適切なメンテナンス等を行い、安定的な事業運営に努める。 ・仙台港及びその周辺地区における港湾機能の強化の動向等を踏まえ、今後の事業展開等について、役員・株主・関係機関の意見を伺いながら検討していく。
--

（2）経営改善に向けた計画及び取組状況（令和4年度）

主体	経営改善に向けた計画	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> ・当分は、物流ターミナル賃貸事業とシャーン用地賃貸事業を継続するとともに、引き続き、設立趣旨や仙台港を取り巻く環境の変化等を踏まえ、今後の経営のあり方等について宮城県及び仙台市等と検討していく。 ・累積欠損金の解消を図るため、定時株主総会において、減資及び累積欠損金への填補について承認を得る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年6月の定時株主総会で減資等の承認を受け、資本金を1億円とし、令和3年度末に802,302千円であった累積欠損金を解消した。 ・宮城県及び仙台市の担当と打合せを重ね、今後の経営の方向性について、県、仙台市及び当社で検討することとした。第三セクターとしての役割の発揮（有無）、自立的・持続的な運営を基本としつつ、運営母体及び事業展開を含めて検討することとするが、その前提として、当面、当社が抱える経営課題の整理、各種情報の収集等に取り組むこととした。
県	<ul style="list-style-type: none"> ・2つの賃貸事業において、今後も利用者のニーズを的確に捉え、入居率100%を維持し安定的な収入が確保できるよう助言等を行う。 ・減資の実行に係る会社法上の手続きが適正になされるよう、助言等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の賃貸借事業については、令和4年度においても入居率100%を維持することができ、県としては適切な運営がなされていることを確認した。 ・減資については、宮城県やその他関係団体との調整を進め、令和4年6月の定時株主総会で承認を受け、適切に手続きを進めることが出来た。

（3）数値目標及び実績

項目	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
利益計画（当期純利益）	千円	16,086	21,500	16,393	18,785	22,572	25,829
物流ターミナル入居率（倉庫棟）	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
物流ターミナル入居率（事務棟）	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

（4）公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【令和4年2月】</p> <p>○団体は、概ね良好な経営状況にあるが、多額の累積欠損金が残っていることから、一層の経営改善を図るためには、無償減資を実施して累積欠損金の解消及び税負担の軽減をすることが望ましい。減資の実施に当たっては、株主総会への議案提出に先立ち、社内及び株主の意見を踏まえて、十分に検討し、議決後には適法かつ速やかに諸手続きを実行すること。【団体】</p> <p>○団体は、減資後に自らが果たすべき役割と事業形態について、主要株主や県と十分な協議を重ね、中長期的ビジョンを明確にし、中長期経営計画の策定とPDCAサイクルの確実な実施を行うこと。また、ビジョンや経営計画を踏まえ、仙台港を取り巻く環境の変化や事業者のニーズを把握し、新規事業を含む今後の事業展開を主体的に検討し、実行すること。【団体】</p> <p>○団体の設立後、事業環境が大きく変化している中で、現状では、団体の設立趣旨である輸入関連基盤設備の整備・外国貨物の物流高度化・流通促進が十分に果たされているとは言えない。県は、海外との取引拡大を通じた地域経済の活性化を図っていくに当たっては、団体に期待する公益的役割について改めて明確化する必要があり、中長期の指針を主要株主及び関係機関との意見調整を経ながら団体と協議すること。【県】</p>

（5）特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年3月 令和5年度から自立支援団体へ移行
--

経営改善に向けた計画及び取組状況報告書（令和4年度）

団体番号	29	団体名	公益社団法人宮城県物産振興協会	県主務課	農政部 食産業振興課
自立推進計画における 県の取組の進め方		団体は、将来を見据えた経営基盤の確立を図るために検討会議を設置して中長期的な経営改善方法等の検討に着手しているところであり、その議論を注視しながら当該団体の収支改善や事業見直しなどに関して必要な助言又は指導を行います。			

（1）経営改善の目標

依然として収束の兆しが見えないコロナ禍の中でも安定して収益を上げられるよう、既存の事業の見直しも含めて新たな事業構造の構築を目指す。

（2）経営改善に向けた計画及び取組状況（令和4年度）

主体	経営改善に向けた計画	取組状況
団体	○宮城ふるさとプラザの顧客拡大 割増商品券販売に伴う新規顧客の獲得と、その顧客データを活用した販促活動 ○協会事業に参加している非会員企業の入会促進 既に協会と関わりの深い取引先や催事の出展企業に対し、入会を促すほか、非会員の催事手数料率等の見直しも併せて行う。 ○小規模物産展の新規開拓 百貨店食品売場の催事場や、商業ビル内のイベントコーナー等、小規模でも集客力の高い会場を利用した催事の新規展開を図る ○新規ECサイトの検討 協会の収益の柱となり得る、新しいECサイトの立ち上げに向けた調査、検討の実施	○宮城ふるさとプラザの顧客拡大 割増商品券販売事業において新規顧客の獲得及びコロナ禍で利用頻度が低迷していた会員顧客の来店を促すことができた。顧客データを活用したメルマガ配信等を引き続き実施し、さらなる活用方法を今後検討する。 ○協会事業に参加している非会員企業の入会促進 経済の状況から加入促進については4件程度と大きな成果とはならなかった。また、非会員の催事手数料率等の見直しについてもコスト増の傾向の中で実行に踏み切れなかった。 ○小規模物産展の新規開拓 百貨店食品売場の催事場や、商業ビル内のイベントコーナー等、小規模でも集客力の高い会場を利用した催事の実施により想定どおりの収益増額が図られた。 ○新規ECサイトの検討 既存ECサイトのリニューアルを図り、協会独自のアイテム等を掲載するなど販売促進の強化に務めた。実績については微増であったが、次期に繋がる取り組みとなった。
県	公益社団法人及びアンテナショップの事業展開に係る、公益性・収益性を踏まえた、指導・助言・側面支援の実施	定時総会や理事会への出席や監査の立ち会いに加え、適切な運営に資するよう、担当レベルのみならず協会会長・部長レベルでの意見交換を随時実施した。

（3）数値目標及び実績

項目	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
収支差額の改善	千円	5,600	▲8,656	6,000	▲9,882	▲11,000	13,388
新規会員入会	社	-	-	-	-	7	4
新規催事開催	回	-	-	-	-	5	17

（4）公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【令和3年2月】
 ○団体は、消費者ニーズに対応した販売手段の導入や販路の開拓、内部人材の育成など、物産の販売数量の拡大に向けた販売戦略を構築し、収支改善に取り組むこと。特に、Eコマースは競争が激しい分野であることから、Eコマースに長けた外部専門家を有効に活用するとともに、公益法人としての役割を意識して事業展開を図ること。【団体】
 ○公益性を確保する上でも会員数の増加を図ることが重要であることから、団体は、県内事業者のニーズや団体に対する期待を的確に捉えた上で、会員になるメリットの一層の充実を図り、会員数の増加に努めること。【団体】
 ○団体は、公益法人であることの利点及び制約、団体の役割、財務状況、事業の効率性等を考慮し、一般法人化をはじめとする組織形態の見直しや、営利事業と非営利事業の分割、他団体との統合などの組織再編の可能性について、県と共に検討すること。【団体・県】

（5）特記事項

- ・平成24年10月 社団法人から公益社団法人へ移行【団体】
- ・平成28年12月 活性化プラン検討会議の設置【団体】
- ・平成31年3月 活性化プランの策定【団体】

経営改善に向けた計画及び取組状況報告書（令和4年度）

団体番号	33	団体名	公益社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会	県主務課	農政部 園芸推進課
自立推進計画における県の取組の進め方		制度の見直しなどによる生産者への制度加入啓発に努め、また団体に対し適正な資金管理・運営ができるように必要な助言又は指導を行うことで、経常収支の改善に取り組む。			

(1) 経営改善の目標

年次別経営改善策に関係機関の指導を仰ぎながら取り組むとともに、価格補償制度への加入促進に努め、予約申込数量の拡大を図ることで、経常収支の改善に取り組む。

(2) 経営改善に向けた計画及び取組状況（令和4年度）

主体	経営改善に向けた計画	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 価格補償制度への未加入者への加入促進による予約申込数量の拡大に取り組む。 ・ 関係機関と連携し、年次別経営改善策に基づいた取組を着実に進行。 ・ 予約数量の拡大に向け、加入しやすい価格補償制度の見直しの検討について、関係機関との協議を継続していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の加入促進事業の活用と宮城県園芸振興大会で生産者向け加入案内チラシを配布し、加入促進に努め、たまねぎ（36㍎）、えのきだけ（407㍎）が増加に転じたが、全体では前年を23㍎下回る予約数量となった。 ・ R3年度から改善策に取組み、当初見通し（R3年度設定）と比べ改善してはいるが、システム改修費用の発生と補給金額の減少による事務負担金減少、予約数量減少によりマイナス収支となった。 ・ 県戦略品目と全農県本部振興品目を加えた10品目を生産拡大品目と位置付け、補給金交付率の引き上げを行い制度を見直した。
県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年次別経営改善策への取組状況の把握、今後の取組に対する助言を行う。 ・ 国による収入保険制度との関係性を整理するほか、引き続き、より加入しやすい青果物価格補償制度への見直しに向け、助言を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 協会職員と密に連絡を取り合い情報共有や取り組み状況の確認を行ったほか、経営の改善に向けた制度の見直しや加入促進に関する検討を行った。 国による収入保険制度と価格補償制度の関係性を整理し、関係者へ周知したほか、価格補償制度の見直しについて助言を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
経常収支	千円	△ 3,847	△ 3,541	△ 1,177	463	△ 1,832	△ 2,220
青果物価格補償制度予約数量	t	9,219	9,219	8,400	8,396	8,400	8,001
JA、法人への加入促進の訪問	回	—	—	—	—	5	10

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【令和2年2月】
 ○県は、国による収入保険制度及び協会が実施する青果物価格安定制度の今後の方向性を整理し、「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」において、県の園芸振興策における本制度の位置付け及び協会に期待する役割について、県としての中長期的ビジョンを明確に示すこと。また、県は協会が上記役割を十分に果たすことができるよう、積極的に指導・助言を行っていくこと。【県】
 ○協会は、県の上記ビジョンにおける役割を果たすため、県、JA全農みやぎ、JA等関係機関との意見調整を図りながら、協会としての中長期経営計画を策定し、毎年PDCAを実施して、更新していくこと。計画策定に当たっては、他県の状況を把握した上で、協会の現状を検証し、県の中長期的ビジョンを踏まえた協会及び本制度のあり方を検討すること。また、計画には、収支見通し、事業収益の増加、新規事業の開拓、経費削減、役職員の構成を含む効率的な事業運営のための組織体制づくりに関する内容を盛り込むこと。【団体】
 ○協会は、収支改善を図るために、上記関係機関と一丸となって早急に経営改善に向けた取組を実施すること。特に収入増に向けた取組として、制度未加入者の洗い出し及び加入者へのアンケート実施等により現状を把握した上で、対象者の明確化、加入のメリットが的確に伝わる戦略的な周知活動、加えて制度の目的と加入者増加の効果を勘案した加入要件の緩和を検討し、加入者の増加に努めること。【団体】

(5) 特記事項

特になし。

経営改善に向けた計画及び取組状況報告書（令和4年度）

団体番号	39	団体名	一般社団法人宮城県林業公社	県主務課	水産林政部 森林整備課
自立推進計画における 県の取組の進め方		平成25年10月の特定調停成立を経て第三セクター等改革推進債を活用し、経営改善を図ったところであるが、引き続き最終的な県民負担の更なる圧縮と本県林業の振興、森林の公益的機能の発揮に対する一層の貢献に向け、自立的経営の確立のための更なる経営改善について、必要な助言又は指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

令和3年度に見直した第2期分収林経営計画の着実な実行により、公社経営の更なる安定化・健全化を図る。

(2) 経営改善に向けた計画及び取組状況（令和4年度）

主体	経営改善に向けた計画	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> ○収入の確保と経費削減、借入金の返済 ○分収契約の見直し ○分収林契約相手方の特定 ○職員の確保と技術の継承 ○地域林業活性化への支援 ○積極的な情報公開の推進 	<p>○宮城県からの借入金は令和3年度が最終年度となり、令和4年度から借入金の無い実質自立的経営となるため、木材販売収入増を図り、事業計画どおり搬出間伐や主伐事業に注力し（主伐74ha、搬出間伐123haを実施）、経営の健全化に努めた。</p> <p>ウッドショックに伴う木材価格の上昇の影響で、主伐売却及び搬出間伐売払額が183,469千円（前年度98,185千円）で約85,200千円の増額となる。また、路網整備を計画どおり実施し今後の森林管理及び搬出路等確保により将来に繋ぐ収益性の向上に努めた。</p> <p>○「宮城県市町村森林経営管理サポートセンター」の運営業務を受託し、森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度の推進に向け、市町村への技術的な指導助言等を行った。</p> <p>○職員の年齢構成の偏りをなくし、将来にわたり持続的な事業実施を行うため、人材育成や新たな人材の確保に努めた。</p> <p>○競争入札施行や複数年契約、伐採・造林一貫作業の一括発注方法などを採用し、事業コストの削減を図るとともに、管理コストの削減に努めた。また、ドローンの導入による調査コスト低減など、スマート林業技術の実用化に向けた取組も行っている。</p> <p>○ウェブサイト等において、事業計画・入札情報や決算資料、森林経営管理制度関連の積極的な情報公開に努めた。</p> <p>○分収割合の見直しについて、市町村等を対象に説明を実施し、理解を得られるよう努めた。</p> <p>○県借入金返済のための償還準備金について、販売に係る収益増となることから、当年度計画積立金10,000千円を合わせた50,000千円を当年度償還準備積立金に積み立てを行い、着実な返済を実施できるように努めた。</p> <p>収支については6,384千円となったが、積み増しした県借入金償還積立金（40,000千円）を除くと実質46,384千円の収支額となる。</p>
県	○更なる経営改善と自立的経営の確立に向けた指導助言	○「一般社団法人宮城県林業公社経営改善推進会議」を2回開催し、経営改善が着実に実施されるよう、計画的・効率的な事業執行による収入の確保、人件費の削減等による管理費の削減等について、指導・助言を行った。また、公社と森林所有者で締結した分収林契約について、分収割合を変更して経営改善を行うよう指導し、変更契約のためのスキーム等に関する指導・助言を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
保育管理（下刈除間伐等）	ha	180	141	54	53	4	4
路網整備	km	26	17	15	14	23	28
主伐	ha	74	41	99	103	126	74
搬出間伐	ha	171	86	107	78	129	124
収支（収入・支出）	千円	21,641	126,377	4,111	△ 74,119	5,840	6,384

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【令和4年3月】

○団体の主要事業である分収林事業は、長期にわたる事業であることから、計画的に様々な経営改善に取り組む必要がある。そのため、解決すべき経営課題を総点検・再整理した上で、中長期目標のほか、年度別に具体的な課題と短期目標を設定し、経営課題と有機的に結合した中長期の経営改善計画を明確にすることが重要である。団体は、計画策定に当たり、新たな収益確保についての検討を継続し、年度ごとの収入の適正な見積りに基づき、第二期分収林経営計画における収支計画や借入金返済計画の妥当性を検証すること。併せて、人材確保や技術の導入の具体的な計画についても検討すること。【団体】

○団体は、策定した計画を踏まえ、重点的に取り組むべき課題を抽出し、毎年度、県と情報共有しながら計画と実績を比較分析し、PDCAサイクルを回しながら解決に取り組むこと。特に、主伐の時期や規模、入札方法等の見直し、スマート林業技術の実用化、確実な借入金返済、基盤となる人材の確保・育成に取り組むとともに、森林の役割及び団体の事業・公益貢献度の県民への分かりやすい情報発信に努めること。【団体】

○上述のほか、分収割合の見直し、分収林契約相手方の特定、林業振興等団体が抱える経営課題は山積しており、団体だけで解決できるものは限られている。県は、団体と連携を密にし、経営計画の策定及び進捗管理について積極的に指導・助言を行うこと。【県】

(5) 特記事項

- ・平成28年3月 第二期分収林経営計画の策定【団体】
- ・令和3年3月 第二期分収林経営計画の一部改定【団体】

経営改善に向けた計画及び取組状況報告書（令和4年度）

団体番号	45	団体名	仙台空港鉄道株式会社	県主務課	土木部 空港臨空地域課
自立推進計画における 県の取組の進め方		平成31年3月に本県が策定した「経営健全化方針」及び団体が策定した「中期経営計画（2018年度（平成30年度）～2027年度）」に基づく経営改善が着実に進められるよう、必要な助言又は指導を行います。 また、団体の事業である仙台空港アクセス鉄道の利用拡大及び利便性向上のため、関係機関と連携した取組支援を実施します。			

(1) 経営改善の目標

東北の拠点空港である仙台空港までの大量輸送、定時性に優れたアクセス手段として、また、りんくうタウンの通勤・通学を担う公共交通手段として安定した輸送を継続していくために「中期経営計画」（平成30年5月策定）の各目標達成に向けて取り組んでいるところであったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、経営環境が大きく変化したことから、計画を予定より1年前倒して見直し、経営の健全化を目指す。

(2) 経営改善に向けた計画及び取組状況（令和4年度）

主体	経営改善に向けた計画	取組状況
団体	1 スケジュール期間 2018（平成30）年度～2027年度 10年間 2 各種施策 ①安全・安定輸送の一層の推進 ②利用者の拡大等と経営の改善 ・利用者拡大の推進 ・パークアンドライド事業の推進 ・広告収入の拡大 ・駅構内及び未活用地の利用の推進 ・鉄道グッズ販売等の推進 ほか ③プロパー社員の育成と登用の推進 ④地域やお客さまに愛される鉄道の推進 ・お客さまのニーズの把握と対応 ・ダイヤの改善 ほか	①安全・安定輸送の一層の推進 ・鉄道に従事する社員が的確に業務を遂行し、お客さまに安心してご利用いただけるよう、教育・訓練の充実を図り、実列車を使用した避難誘導訓練等を実施したほか、他会社が実施する事故復旧訓練にも積極的に参加して、対応能力の向上に努めた。 ・信号・通信機器、車両等について計画的に点検や整備、修繕を行い設備の安全性の確保に努めた。 ・令和3年3月の地震被害等により一部土木構造物にクラック等が発生したことから、2次被害防止対策及び修繕を実施した。 ・社内安全業務監査を行い、業務の執行状況の確認や課題を抽出し、その改善を図った。 ・新型コロナウイルス感染症に関する取り組みとして、社員のマスク着用や検温の義務化、執務室等の飛沫感染予防対策などを着実に実施したほか、列車内や駅構内での感染防止対策や広報活動を引き続き行った。 ・社員によるお客さまへの声がけ・誘導案内の強化を行い、特に体の不自由なお客さまや小さなお子様連れのお客さま、高齢のお客さまの駅構内での転倒やホームからの転落事故防止等に努めた。 ②利用者の拡大等と経営の改善 ・パークアンドライド等対応のため高架下3か所を時間貸し駐車場として整備しているほか、新型コロナ禍で広告の掲出収入等が減少する中で車両や駅舎での広告物掲出について引き続き直営受託を進めた。また、遊休資産の活用として、使用していない施設を賃貸するなど収入の確保に努めた。 ・鉄道グッズの販売は、感染症の長期化により予定していたイベントの殆どが中止となったことから、販路対策として、ネットを活用した販売の拡大に努めた。 ③プロパー社員の育成と登用の推進 ・OJTを通じた知識・技術の継承のほか、社内研修や社外研修に社員を派遣し、各部門の業務遂行に必要な知識、技術の修得を図った。 ④地域やお客さまに愛される鉄道の推進 ・社員一人ひとりの気づきやお客さまから寄せられたご意見・ご要望等を「サービスメモ」として共有し、サービスの品質向上に活用した。 ・令和5年3月のダイヤ改正では、快速列車の時刻を変更するなど、お客さまのご利用状況に適したダイヤに見直し、輸送力の向上を図った。
県	○新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、1年前倒して鉄道会社が策定した「中期経営計画」や県が策定した「経営健全化方針」に則り、必要な助言・指導を随時行っていく。 ○鉄道利用者の利便性向上に向けて、意見交換会を開催し、関係機関との意見調整を図る。	○新型コロナウイルス感染症の影響により、経営状況が悪化したことから、令和4年度に経営支援金として3億円を交付した。また、鉄道会社が令和5年2月に策定した「中期経営計画」の策定段階において、指導・助言を行った。 ○JR東日本仙台支社、仙台空港鉄道(株)、仙台国際空港(株)及び県による意見交換会を開催し、鉄道利用者の利便性向上に向けた調整を図った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
年間乗降者数	千人	3,873	2,221	3,905	2,652	2,798	3,470
当期純損益	百万円	22	△ 484	18	△ 353	△ 357	132

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

意見の内容についてはP2に記載の通り

(5) 特記事項

- ・平成21年 8月「仙台空港鉄道株式会社改革支援プラン」策定【県】
- ・平成22年 5月「仙台空港鉄道株式会社改革支援プラン～行動計画～」策定【県】
財務構造上の改善については、資産の上下分離(H23)、県貸付金金利見直し(H27)を実施。
- ・平成30年 5月「仙台空港鉄道株式会社中期経営計画」策定【団体】
- ・平成31年 3月「仙台空港鉄道株式会社経営健全化方針」策定【県】
- ・令和 5年 2月「仙台空港鉄道株式会社中期経営計画」見直し【団体】

VI 公社等外郭団体の自立推進実績・計画表

団体番号	団体名	県担当課	頁
1	(公財)東北自治研修所	総務部 人事課	26
2	(一社)宮城県危険物安全協会連合会	復興・危機管理部 消防課	28
3	宮城県土地開発公社	企画部 企画総務課	30
4	(公財)宮城県スポーツ協会	企画部 スポーツ振興課	32
5	仙台臨海鉄道(株)	企画部 地域交通政策課	34
6	阿武隈急行(株)	企画部 地域交通政策課	36
7	(公財)宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	環境生活部 自然保護課	38
8	(公財)宮城県生活衛生営業指導センター	環境生活部 食と暮らしの安全推進課	40
9	(公財)宮城県環境事業公社	環境生活部 廃棄物対策課	42
10	(公財)宮城県文化振興財団	環境生活部 消費生活・文化課	44
11	(公財)慶長遣欧使節船協会	環境生活部 消費生活・文化課	46
12	(公社)みやぎ被害者支援センター	環境生活部 共同参画社会推進課	48
13	(社福)宮城県社会福祉協議会	保健福祉部 社会福祉課	50
14	(一財)宮城県地域医療情報センター	保健福祉部 医療政策課	52
15	(一社)東北地域医療支援機構	保健福祉部 医療人材対策室	54
16	(公社)宮城県精神保健福祉協会	保健福祉部 精神保健推進室	56
17	(公財)宮城県腎臓協会	保健福祉部 業務課	58
18	宮城県信用保証協会	経済商工観光部 商工金融課	60
19	宮城県商工会連合会	経済商工観光部 商工金融課	62
20	宮城県中小企業団体中央会	経済商工観光部 商工金融課	64
21	(公社)宮城県トラック協会	経済商工観光部 商工金融課	66
22	(公財)みやぎ産業振興機構	経済商工観光部 中小企業支援室	68
23	宮城県職業能力開発協会	経済商工観光部 産業人材対策課	70
24	(公社)宮城県観光連盟	経済商工観光部 観光プロモーション推進室	72
25	(公財)宮城県国際化協会	経済商工観光部 国際政策課	74
26	(一財)みやぎ産業交流センター	経済商工観光部 国際政策課	76
27	(株)仙台港貿易促進センター	経済商工観光部 国際政策課	78
28	(公社)宮城県国際経済振興協会	経済商工観光部 国際政策課	80
29	(公社)宮城県物産振興協会	農政部 食産業振興課	82
30	宮城県農業信用基金協会	農政部 農業振興課	84

団体番号	団体名	県担当課	頁
31	(公社)みやぎ農業振興公社	農政部 農業振興課	86
32	(一社)宮城県農業会議	農政部 農業振興課	88
33	(公社)宮城県青果物価格安定相互補償協会	農政部 園芸推進課	90
34	(一社)宮城県畜産協会	農政部 畜産課	92
35	宮城県土地改良事業団体連合会	農政部 農村振興課	94
36	宮城県漁業信用基金協会	水産林政部 水産業振興課	96
37	(公財)宮城県水産振興協会	水産林政部 水産業振興課	98
38	(公財)みやぎ林業活性化基金	水産林政部 林業振興課	100
39	(一社)宮城県林業公社	水産林政部 森林整備課	102
40	(公社)宮城県建設センター	土木部 土木総務課	104
41	宮城県道路公社	土木部 道路課	106
42	(公財)宮城県フェリー埠頭公社	土木部 港湾課	108
43	宮城県開発(株)	土木部 港湾課	110
44	塩釜港開発(株)	土木部 港湾課	112
45	仙台空港鉄道(株)	土木部 空港臨空地域課	114
46	宮城県住宅供給公社	土木部 住宅課	116
47	(公財)宮城県暴力団追放推進センター	警察本部 暴力団対策課	118

令和4年度 公社等外郭団体 経営状況・県の財政的関与等 一覧表

単位:千円

団体番号	団体名	出資等			貸借対照表			当期利益 (当期正味財産増減額)
		出資等総額	県出資額	出資割合	資産	負債	純資産 (正味財産)	
1	(公財)東北自治研修所	40,000	50	0.1%	136,485	28,932	107,553	△ 4,852
2	(一社)宮城県危険物安全協会連合会	0	0	0.0%	8,175	126	8,049	407
3	宮城県土地開発公社	50,000	50,000	100.0%	14,958,887	5,594,993	9,363,894	△ 52,960
4	(公財)宮城県スポーツ協会	637,860	325,000	51.0%	1,884,822	125,747	1,759,075	7,762
5	仙台臨海鉄道(株)	720,000	240,000	33.3%	1,710,500	445,699	1,264,801	11,913
6	阿武隈急行(株)	1,500,000	384,000	25.6%	3,556,594	3,486,227	70,367	942,296
7	(公財)宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	266,002	100,000	37.6%	315,553	27,660	287,893	3,049
8	(公財)宮城県生活衛生営業指導センター	8,400	2,000	23.8%	15,521	2,224	13,298	599
9	(公財)宮城県環境事業公社	150,000	50,000	33.3%	14,674,843	9,860,671	4,814,172	△ 3,937
10	(公財)宮城県文化振興財団	1,158,000	1,155,000	99.7%	1,574,792	246,933	1,327,859	△ 68,056
11	(公財)慶長遣欧使節船協会	1,000,000	500,000	50.0%	1,166,235	13,048	1,153,187	△ 39,833
12	(公社)みやぎ被害者支援センター	0	0	0.0%	36,889	320	36,569	16
13	(社福)宮城県社会福祉協議会	11,000	10,000	90.9%	41,758,931	1,087,315	40,671,616	△ 9,449 ※ ₁
14	(一財)宮城県地域医療情報センター	10,000	0	0.0%	178,299	49,008	129,291	8,623
15	(一社)東北地域医療支援機構	9,825,000	9,000,000	91.6%	5,285,685	0	5,285,685	△ 766,454 ※ ₂
16	(公社)宮城県精神保健福祉協会	0	0	0.0%	35,511	16,762	18,749	△ 1,531
17	(公財)宮城県腎臓協会	505,648	200,000	39.6%	552,468	3,710	548,758	△ 974
18	宮城県信用保証協会	26,935,128	7,387,642	27.4%	558,962,272	522,035,276	36,926,996	2,008,855 ※ ₁
19	宮城県商工会連合会	0	0	0.0%	381,303	372,039	9,265	9,265 ※ ₃
20	宮城県中小企業団体中央会	0	0	0.0%	1,399,717	277,805	1,121,910	161 ※ ₁
21	(公社)宮城県トラック協会	0	0	0.0%	3,670,015	40,616	3,629,399	28,231
22	(公財)みやぎ産業振興機構	1,796,152	1,276,776	71.1%	89,895,798	87,762,675	2,133,123	△ 31,831
23	宮城県職業能力開発協会	0	0	0.0%	69,814	32,412	37,402	△ 530
24	(公社)宮城県観光連盟	0	0	0.0%	127,282	68,827	58,455	△ 166
25	(公財)宮城県国際化協会	1,043,910	750,000	71.8%	2,201,071	35,766	2,165,304	1,061,867
26	(一財)みやぎ産業交流センター	1,779,000	900,000	50.6%	2,379,483	98,628	2,280,855	△ 72,092
27	(株)仙台港貿易促進センター	100,000	32,457	32.5%	1,442,493	31,467	1,411,026	25,829
28	(公社)宮城県国際経済振興協会	0	0	0.0%	41,474	14,607	26,867	232
29	(公社)宮城県物産振興協会	0	0	0.0%	206,549	209,785	△ 3,236	13,387
30	宮城県農業信用基金協会	4,642,795	691,700	14.9%	59,112,547	52,459,780	6,652,767	87,345

単位:千円

総収入 a	県からの補助金等 (総収入に対する補助金等割合)		県からの 単年度貸付額	県からの 貸付金残高	県の損失補償 (債務保証)残高	役職員の状況			団体 番号
	合計額 b	割合 (b/a)				常勤役員数 (うち県退職者)	常勤職員数 (うち県退職者)	県からの 派遣職員数	
205,776	77,584	37.7%	0	0	0	1 (1)	3 (1)	1	1
20,965	17,059	81.4%	0	0	0	1 (1)	1 (0)	0	2
930,921	2,442	0.3%	2,485,800	3,776,690	394,000	2 (2)	8 (2)	0	3
954,758	269,807	28.3%	0	0	0	1 (1)	29 (5)	2	4
537,006	0	0.0%	0	0	0	3 (1)	55 (0)	0	5
2,964,842	475,988	16.1%	225,000	225,000	0	3 (1)	75 (0)	0	6
100,746	86,018	85.4%	0	0	0	1 (1)	3 (0)	0	7
47,505	43,312	91.2%	0	0	0	1 (1)	3 (2)	0	8
1,398,520	0	0.0%	0	0	0	2 (2)	20 (6)	0	9
347,354	1,800	0.5%	0	0	0	2 (2)	8 (2)	0	10
174,114	116,547	66.9%	0	0	0	1 (1)	8 (0)	0	11
36,223	19,876	54.9%	0	0	0	1 (1)	4 (3)	0	12
11,154,025	3,854,947	34.6%	0	0	0	1 (1)	431 (4)	0	13
82,621	8,105	9.8%	0	0	0	0 (0)	7 (0)	0	14
121,382	60	0.0%	0	0	0	0 (0)	9 (0)	0	15
178,749	176,743	98.9%	0	0	0	0 (0)	26 (5)	0	16
27,651	5,965	21.6%	0	0	0	0 (0)	3 (1)	0	17
13,810,222	160,772	1.2%	0	0	7,100,544	5 (2)	79 (0)	0	18
460,278	190,337	41.4%	0	0	0	1 (0)	24 (0)	0	19
315,343	148,529	47.1%	1,000,000	0	0	1 (1)	23 (0)	0	20
667,218	454,500	68.1%	0	0	0	2 (0)	27 (0)	0	21
1,357,008	538,401	39.7%	518,163	84,335,701	5,366,748	2 (2)	47 (5)	6	22
170,298	64,420	37.8%	0	0	0	1 (1)	9 (2)	0	23
150,486	103,949	69.1%	0	0	0	0 (0)	3 (0)	0	24
1,077,177	54,165	5.0%	0	0	0	1 (1)	5 (0)	0	25
339,608	23,387	6.9%	0	0	0	2 (2)	9 (1)	0	26
104,649	0	0.0%	0	0	0	1 (1)	2 (0)	0	27
54,543	51,193	93.9%	0	0	0	0 (0)	13 (0)	2	28
704,962	44,570	6.3%	68,000	68,000	0	1 (0)	7 (0)	0	29
367,558	0	0.0%	8,800	0	0	2 (0)	7 (0)	0	30

令和4年度 公社等外郭団体 経営状況・県の財政的関与等 一覧表

単位:千円

団体番号	団体名	出資等			貸借対照表			当期利益 (当期正味財産 増減額)
		出資等総額	県出資額	出資割合	資産	負債	純資産 (正味財産)	
31	(公社)みやぎ農業振興公社	2,823,200	1,722,600	61.0%	4,386,596	1,374,759	3,011,837	△ 105,310
32	(一社)宮城県農業会議	0	0	0.0%	50,710	41,948	8,762	2,609
33	(公社)宮城県青果物価格安定相互補償協会	414,080	172,000	41.5%	633,583	489,538	144,045	103,164
34	(一社)宮城県畜産協会	256,550	147,500	57.5%	1,259,595	1,004,062	255,534	23,145
35	宮城県土地改良事業団体連合会	1,255,191	30,000	2.4%	5,211,043	1,223,273	3,987,769	216,845
36	宮城県漁業信用基金協会	3,272,414	811,250	24.8%	15,697,325	12,155,385	3,541,940	49,795
37	(公財)宮城県水産振興協会	258,125	50,000	19.4%	450,838	21,251	429,587	31,979
38	(公財)みやぎ林業活性化基金	500,300	250,000	50.0%	607,827	999	606,828	△ 31,366
39	(一社)宮城県林業公社	115,100	100,000	86.9%	1,743,993	1,194,145	549,848	48,292
40	(公社)宮城県建設センター	0	0	0.0%	2,409,968	428,859	1,981,109	212,469
41	宮城県道路公社	9,765,000	9,765,000	100.0%	81,334,716	71,569,716	9,765,000	1,131,130 ※ ₄
42	(公財)宮城フェリー埠頭公社	20,000	20,000	100.0%	2,385,069	222,361	2,162,708	31,894
43	宮城県開発(株)	90,000	30,000	33.3%	1,228,443	254,083	974,360	44,777
44	塩釜港開発(株)	100,000	28,305	28.3%	306,522	18,348	288,173	892
45	仙台空港鉄道(株)	7,129,000	3,769,000	52.9%	6,104,538	7,077,198	△ 972,659	132,042
46	宮城県住宅供給公社	21,850	20,500	93.8%	9,761,535	2,789,472	6,972,063	83,594
47	(公財)宮城県暴力団追放推進センター	620,000	300,000	48.4%	653,897	8,585	645,313	△ 71,224
合計								

※1 当期収支差額を用いているが、損益ベースで計上

※2 当期基金増減額を含む

※3 当期収支差額

※4 償還準備金繰入額

単位:千円

総収入 a	県からの補助金等 (総収入に対する補助金等割合)		県からの 単年度貸付額	県からの 貸付金残高	県の損失補償 (債務保証)残高	役職員の状況			団体 番号
	合計額 b	割合 (b/a)				常勤役員数 (うち県退職者)	常勤職員数 (うち県退職者)	県からの 派遣職員数	
2,979,360	587,285	19.7%	0	41,701	63,605	3 (2)	48 (6)	1	31
100,783	63,326	62.8%	0	0	0	1 (1)	11 (2)	0	32
127,920	17,894	14.0%	0	0	0	0 (0)	2 (0)	0	33
1,414,611	17,710	1.3%	0	0	0	1 (0)	20 (3)	0	34
1,380,799	398,871	28.9%	0	0	0	1 (1)	62 (0)	0	35
188,267	0	0.0%	0	0	1,500	1 (1)	4 (0)	0	36
135,651	87,292	64.4%	0	0	0	1 (1)	8 (1)	0	37
84,096	35,437	42.1%	0	0	0	1 (0)	4 (4)	0	38
407,239	207,861	51.0%	0	1,001,567	0	1 (1)	8 (0)	0	39
1,163,570	184,603	15.9%	0	0	0	3 (3)	39 (2)	0	40
5,995,050	7,311	0.1%	0	0	1,367,000	3 (3)	34 (17)	0	41
197,771	0	0.0%	0	134,913	0	1 (1)	3 (1)	0	42
980,016	7,745	0.8%	0	0	0	2 (2)	16 (1)	0	43
80,056	0	0.0%	0	0	0	1 (1)	4 (0)	0	44
1,215,052	300,000	24.7%	0	6,659,000	0	3 (3)	49 (0)	0	45
3,362,447	1,179,926	35.1%	0	206,655	0	3 (3)	64 (7)	0	46
33,580	6,621	19.7%	0	0	0	1 (1)	1 (0)	0	47
	10,092,358		4,305,763	96,449,227	14,293,397	66 (50)	1,325 (83)	12	

1 公益財団法人東北自治研修所



1 基本情報

所在地	富谷市成田二丁目22番地1			出資等の状況	第1位	東北自治研修所	39,700 千円 (99.3%)
代表者	代表理事 嘉藤 俊雄	設立	昭和39年3月10日		第2位	宮城県	50 千円 (0.1%)
電話	022-351-5771	ファックス	022-351-5773		第3位	東北5県	250 千円 (0.6%)
団体分類	自立支援団体	県主務課	総務部 人事課		第4位		千円 ()
県出資額・割合	50 千円 (0.1%)	ホームページ	http://www.thk-ic.or.jp/thk-index.htm		第5位		千円 ()
設立目的(定款等)	東北地方の地方公共団体に勤務する職員の資質と能力を向上し、地方行政の円滑な運営を図り、もって東北地方の発展に資する。				その他		千円 ()
					出資等総額	40,000 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1	施設管理事業	126,775 (71.6%)	133,674 (64.3%)	149,835 (66.1%)	東北自治総合研修センターの管理 (寄宿舎「青葉寮」を除く)
事業2	寄宿舎管理事業	21,242 (12.0%)	42,995 (20.7%)	44,787 (19.7%)	寄宿舎「青葉寮」の管理
事業3	研修等事業	29,158 (16.5%)	31,129 (15.0%)	32,151 (14.2%)	地方公共団体職員向け研修の実施、研修に関する研究会の開催、機関誌の発行
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		177,175	207,798	226,773	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
地方公共団体単独では実施が難しい長期研修、指導者養成研修のほか、時代の要請に応える研修を実施する。 研修内容や研修技法についての研究事業及び機関誌の発行を行う。 東北自治総合研修センター施設の管理運営をする。	県の公務研修所が入所する東北自治総合研修センター施設全体の管理運営を担うとともに、本県が行う研修の先導的な役割を担う機関である。また、研修内容や研修技法等の研究事業を実施するなど、研修企画者・研修指導者の養成について期待するところが大きい。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	人口減少・少子高齢社会、風水害対応、コロナ後の地域経済など時代に合わせたテーマの研修を実施した。また、施設管理においては令和4年3月に発生した地震被害に速やかに対応し、研修への影響を最小限に抑えた。	時代のニーズに沿った研修の充実に努めており、本県の人材育成にも大きく貢献している。また、地震被害へも迅速に対応しており、適切な管理運営が行われている。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	DX推進の一環として座学形式の研修や会議のオンライン化を進め、参加しやすい環境を整備したことにより、出席者の増加と、出席者の時間的負担の軽減を実現した。今後はDX関連スキルの職員間の差を埋め、組織全体の底上げを図る。	内部統制に関する規程の整備や事業内容等の公表に加えて、オンラインによる研修等の実施を通じてDXの推進に向けた組織体制を整備するなど、適切な組織運営が行われている。引き続き、組織運営の健全性向上に向け働きかけていく。	A
ハ 財務の健全性 ※1	コロナ禍による宿泊者収入の減少と光熱費の高騰による収支悪化に対し、冷暖房の効率的運用による節減や不用品の分別売却による収益化を図ったものの、赤字となった。今後、コロナの5類移行を踏まえ、宿泊者収入の回復に努める。	寄宿舎利用の減少に加えて、全国的な光熱費の高騰が重なった結果、一般正味財産増減額はマイナスとなっているが、運営経費の節減に努めるなど財務の健全化を図る動きが見られる。引き続き、健全な財政運営を支援していく。	B
総合評価・今後の方向性と課題	令和4年度はコロナ禍に加え、地震被害、光熱費高騰など懸案の多い年度であった。令和5年度は新たに策定した研修実施5か年計画に基づき、ポストコロナの観光戦略や女性職員向けのマネジメント力向上など時代のニーズに応じた研修を充実させることで、地方公共団体職員の能力向上と、受講者増加による宿泊者収入の回復を図る。	外的要因による財務上の課題が残るものの、全体として概ね良好な法人運営が行われている。引き続き、時代に即した研修実施や財務状況の改善に向けた必要な助言等を行っていく。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
貸借対照表	資産合計	126,481	141,703	136,485	△ 5,218
	流動資産	44,752	57,896	51,712	△ 6,184
	固定資産	81,729	83,807	84,773	966
	うち基本財産	40,000	40,000	40,000	0
	負債合計	29,474	29,298	28,932	△ 366
	流動負債	16,591	15,300	14,566	△ 734
	固定負債	12,883	13,998	14,366	368
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	97,007	112,405	107,553	△ 4,852
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	97,007	112,405	107,553	△ 4,852	
正味財産増減計算書	経常収益	159,864	206,709	205,776	△ 933
	うち事業収益	117,966	164,650	163,831	△ 819
	経常費用	175,593	191,311	210,628	19,317
	うち管理費	8,972	9,124	9,317	193
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 15,729	15,398	△ 4,852	△ 20,250
	当期経常増減額	△ 15,729	15,398	△ 4,852	△ 20,250
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 15,729	15,398	△ 4,852	△ 20,250
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	△ 15,729	15,398	△ 4,852	△ 20,250	
県の財政的関与	補助金	0	10,860	4,442	△ 6,418
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	69,687	72,782	73,142	360
	補助金等合計	69,687	83,642	77,584	△ 6,058
	総収入 ※3	159,864	206,709	205,776	△ 933
	総収入に対する補助金等割合	43.6%	40.5%	37.7%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	76.7%	79.3%	78.8%	-0.5%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	269.7%	378.4%	355.0%	-23.4%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-9.8%	7.4%	-2.4%	-9.8%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	5.6%	4.4%	4.5%	0.1%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (6月末現在)	令和4年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤(うち県退職者)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	8 (0)	8 (0)	8 (0)	平均年齢(歳)	1名のため非公開			
職員	常勤職員(※4)	3	3	4	平均年収 (千円)	1			
	プロパー職員	1	1	1	出資割合25%未 満のため非公開				
	県退職者	1	1	2	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	1	1	1	平均年齢(歳)	1名のため非公開			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	1			
上記以外の職員(※5)	4	4	4	平均年収 (千円)	1				
障害者雇用の状況(※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

2 一般社団法人宮城県危険物安全協会連合会



1 基本情報

所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号			出資等の状況	第1位	千円 ()
代表者	会長 佐藤 義信	設立	昭和63年3月31日		第2位	千円 ()
電話	022-276-4850	ファックス	022-276-4850		第3位	千円 ()
団体分類	自立支援団体	県主務課	復興・危機管理部 消防課		第4位	千円 ()
県出資額・割合	0 千円 (0.0%)	ホームページ	http://www.miyakiren.jp		第5位	千円 ()
設立目的 (定款等)	危険物に関する安全管理の調査研究、取扱いに係る指導、防災思想の普及啓発を図り、もって危険物による災害の防止と公共の安全確保に寄与するため。				その他	千円 ()
					出資等総額	0 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1	県委託事業(危険物取扱者保安講習)	16,589 (89.2%)	16,552 (88.2%)	17,179 (88.6%)	県から受託する危険物取扱者保安講習
事業2	全危協委託事業(定期点検事務実施制度)	1,603 (8.6%)	1,681 (9.0%)	1,459 (7.5%)	財団法人全国危険物安全協会から受託する地下タンク等点検済証(ラベル)交付等
事業3	防災意識高揚事業	406 (2.2%)	373 (2.0%)	400 (2.1%)	危険物に係る災害防止及び保安に関する図書、パンフレット等の刊行配付
その他の事業	専門技術研修事業等	0 (0.0%)	161 (0.9%)	355 (1.8%)	危険物取扱者専門技術研修会の開催
全体事業費		18,598	18,767	19,393	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
当連合会は、昭和45年に発足し、その後昭和63年に法人化を経て、平成25年4月1日から一般社団法人に移行。設立以来、県からの受託事業である保安講習の実施を主として、危険物に関する安全管理や防災思想の普及啓発を図っている。当連合会は危険物取扱事業所等で構成する県内唯一の団体であり、消防本部との密接な連携・協力体制を持っており、今後とも危険物取扱者の資質の向上と危険物による災害防止の普及啓発に努める。	消防法上、県が行うこととされている危険物取扱者の保安講習について、多年にわたり受託実績があり、今後も県の受託先となり得る県内唯一の団体として、その役割を継続して担うことが期待される。 また、団体の公益的使命・役割を果たすため、今後とも危険物取扱者の向上や危険物による災害防止の普及啓発の役割を担うことが期待される。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	・保安講習については、申請要領公表時期・受講申請時期の固定化を図るとともに、従来の対面講習に加えWeb講習を導入し、受講者の利便性の向上に資した。 ・専門技術研修会では、近年の豪雨災害に備えた危険物施設の対応を取り上げた。	計画的な保安講習の実施、受講者の利便性の向上を考慮したWeb講習の導入及び適切なテーマによる研修会の開催など、県が期待する役割を果たしている。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	当連合会の組織運営において必要な規程は概ね整備されており、組織統制は十分に図られている。引き続き、健全な組織運営が継続できるよう努める。	計画的な規程の改正等が行われているが、今後も、さらなる経営管理体制の確立が図られるよう、必要に応じて指導・助言に努める。	A
ハ 財務の健全性 ※1	県からの委託事業が全体事業の中で高い割合を占めている状況が続いているため、引き続き支出の削減及び自主財源の充実に努める。	支出の削減、自主財源の確保と取組の方向性については適切であると考え。必要に応じて指導・助言に努める。	A
総合評価・今後の方向性と課題	カーボンニュートラル施策により会員の減少が必須であり、持続可能な組織運営・財政運営のためには既存の枠にとらわれない消防関係団体の垣根を超えた大胆な事務局体制の転換が必要となる。	組織運営・財政運営のための事務局体制の分析・検討について、団体の意向を十分に把握しながら、適宜助言を行う。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 (単位:千円)

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
貸借対照表	資産合計	5,813	7,751	8,175	424
	流動資産	5,738	7,676	8,100	424
	固定資産	75	75	75	0
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	97	109	126	17
	流動負債	97	109	126	17
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	5,716	7,642	8,049	407
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	5,716	7,642	8,049	407	
正味財産増減計算書	経常収益	20,077	21,620	20,965	△ 655
	うち事業収益	17,476	19,120	18,325	△ 795
	経常費用	18,824	19,694	20,558	864
	うち管理費	213	926	1,165	239
	評価損益等調整前当期経常増減額	1,253	1,926	407	△ 1,519
	当期経常増減額	1,253	1,926	407	△ 1,519
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	1,253	1,926	407	△ 1,519
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	1,253	1,926	407	△ 1,519	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	15,542	17,198	17,059	△ 139
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	15,542	17,198	17,059	△ 139
	総収入 ※3	20,077	21,620	20,965	△ 655
	総収入に対する補助金等割合	77.4%	79.5%	81.4%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	98.3%	98.6%	98.5%	-0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	5915.5%	7042.2%	6428.6%	-613.6%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	6.2%	8.9%	1.9%	-7.0%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	1.1%	4.3%	5.6%	1.3%

7 組織・役職員の状況

役職員の人数		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (6月末現在)	令和4年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤(うち県退職者)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	13 (0)	13 (0)	13 (0)	平均年齢(歳)	68.0			
職員	常勤職員(※4)	1	1	1	平均年収 (千円)	3,680			
	プロパー職員	1	1	1					
	県退職者	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	50.0			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	3,454			
	上記以外の職員(※5)	0	0	0					
障害者雇用の状況(※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

3 宮城県土地開発公社



1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目2番3号			出資等の状況	第1位	宮城県	
代表者	理事長 山本 雅伸	設立	昭和57年12月1日		第2位	50,000 千円 (100.0%)	
電話	022-222-2772	ファックス	022-265-2725		第3位	千円 ()	
団体分類	自立支援団体	県主務課	企画部 企画総務課		第4位	千円 ()	
県出資額・割合	50,000 千円 (100.0%)	ホームページ	http://www.miyagi-tochikou.or.jp/		第5位	千円 ()	
設立目的(定款等)	公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的とする。				その他	千円 ()	
					出資等総額	50,000 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1	公有地取得事業	450,655 (36.2%)	672,829 (16.0%)	799,589 (83.7%)	公共・公用施設用地の取得・造成・処分
事業2	土地造成事業	791,491 (63.6%)	3,409,103 (81.0%)	153,682 (16.1%)	工業用地、流通業務団地用地等の取得・造成・処分
事業3	附帯等事業	2,252 (0.2%)	2,060 (0.0%)	2,003 (0.2%)	保有土地の賃貸
その他の事業	関連施設整備事業	0 (0.0%)	126,659 (3.0%)	0 (0.0%)	工業用地の造成と合わせて整備されるべき公共施設等の整備
全体事業費		1,244,398	4,210,651	955,274	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
公有地及び工業用地等の取得・造成・処分を行うことにより、地域の秩序ある整備と経済振興を図り、もって県民福祉の増進に寄与する。	工業用地の造成・処分等を通じ、県の将来ビジョンの大きな柱の1つである企業誘致の一翼を担うとともに、用地取得等のノウハウを生かし、地域の秩序ある整備に寄与する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	新たな工業団地の整備及び既存の造成地の処分により、企業誘致による地域の活性化に努めるとともに、公有地取得事業を通じ、地域の秩序ある整備に寄与した。	令和4年度は新たな工業団地の整備造成に取り組み、富県宮城の実現に向けた企業誘致の促進において大きな役割を果たしている。また、用地取得等のノウハウを生かした公有地取得事業にも取り組んでおり、引き続き地域の秩序ある整備に寄与することが期待される。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	内部統制では、新たに「公社内部統制基本方針」及び「公社コンプライアンス要綱」を策定し、公社の業務執行について適切なリスク管理を行うとともに、コンプライアンス向上のためチェックシートを活用したモニタリングを実施している。また、引き続き監事に公認会計士を選任し、監査体制の強化を図っている。組織体制では、プロパー職員に関し、今後さらなる管理職への登用や新規職員の採用について検討する必要がある。	公認会計士が監事に就任し、監査を実施する体制を維持しているほか、コンプライアンスの確保のため、継続してマニュアルを職員へ配布し、職員面談の場を活用して周知を図っている。 今後も、組織運営の健全化に向けた取組等に対して、必要な助言と指導を行っていく。	A
ハ 財務の健全性 ※1	公有地取得事業で約7億6千万円、土地造成事業で約1億4千万円の収益を上げたが、土地の売却件数が進出予定企業の計画遅れや見直しなどにより見込みより下回ったことなどから、当期は約5千3百万円の赤字になった。 引き続き造成地の処分促進及びあつせん等事業の確保に努めるとともに、保有土地の再造成による販売可能土地の確保などにより、収益性を高め経営基盤の強化を図る。	進出予定企業の計画遅れや見直し等に伴い、処分予定の土地が持ち越しとなったこと等から、当期利益は赤字となった。しかし、令和5年度へ持ち越しとなった土地を含め、現在商談中の土地も多く、財務の健全性は引き続き確保出来るものと考えられる。保有している土地が滞りなく処分まで至るよう、県の関連課室と連携し、助言等を行う。	A
総合評価・今後の方向性と課題	公有地取得事業や土地造成事業等の実施により、団体としての役割を果たせたものと考ええる。 今後は、工業団地の処分促進やあつせん等事業の確保などにより、経営基盤の更なる強化に努める。	組織運営及び財務について、一定の健全性が保たれている。引き続き安定した経営基盤とするための取組に対して、必要な助言等を行っていく。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 (単位:千円)

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
貸借対照表	資産合計	15,836,449	13,018,504	14,958,887	1,940,383
	流動資産	14,361,163	11,550,998	13,499,161	1,948,163
	固定資産	1,475,286	1,467,506	1,459,726	△ 7,780
	うち有形固定資産	199,956	192,201	184,447	△ 7,754
	負債合計	6,648,771	3,601,650	5,594,993	1,993,343
	流動負債	1,477,102	168,630	536,890	368,260
	固定負債	5,171,669	3,433,020	5,058,103	1,625,083
	うち長期借入金	5,048,844	3,305,480	4,927,121	1,621,641
	純資産	9,187,678	9,416,854	9,363,894	△ 52,960
	資本金	50,000	50,000	50,000	0
利益剰余金	9,137,678	9,366,854	9,313,894	△ 52,960	
損益計算書	売上高	1,352,463	4,437,943	924,097	△ 3,513,846
	売上原価	1,101,881	4,070,220	813,085	△ 3,257,135
	売上総利益	250,582	367,723	111,012	△ 256,711
	販売費及び一般管理費	142,516	140,431	142,189	1,758
	営業利益	108,066	227,292	△ 31,177	△ 258,469
	営業外収益	8,151	6,685	6,824	139
	営業外費用	5,974	3,229	3,897	668
	経常利益	110,243	230,748	△ 28,250	△ 258,998
	特別利益	0	0	0	0
	特別損失	47,340	1,572	24,710	23,138
	法人税等	0	0	0	0
	当期純利益	62,903	229,176	△ 52,960	△ 282,136
	県の財政的関与	補助金	0	0	0
委託金 ※2		16,664	10,325	0	△ 10,325
負担金		2,322	2,395	2,442	47
補助金等合計		18,986	12,720	2,442	△ 10,278
総収入 ※3		1,360,614	4,444,628	930,921	△ 3,513,707
総収入に対する補助金等割合		1.4%	0.3%	0.3%	
単年度貸付額		0	0	2,485,800	2,485,800
年度末貸付金残高		1,290,890	1,290,890	3,776,690	2,485,800
損失補償(債務保証)残高		2,038,250	394,000	394,000	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)
 ※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	58.0%	72.3%	62.6%	-9.7%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	972.3%	6849.9%	2514.3%	-4335.6%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	31.9%	25.8%	34.8%	9.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	8.2%	5.2%	-3.1%	-8.3%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	10.5%	3.2%	15.4%	12.2%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (6月末現在)	令和4年度における 常勤役職員の状況			
役員	常勤(うち県退職者)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	常勤役員			
	非常勤(うち県退職者)	7 (0)	7 (0)	7 (0)		平均年齢(歳)		
職員	常勤職員(※4)	8	8	8	平均年収 (千円)			
	プロパー職員	6	6	6		6,615		
	県退職者	2	2	2	常勤職員(プロパー)			
	県派遣職員	0	0	0		平均年齢(歳)		
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)			
上記以外の職員(※5)	6	7	7	7,326				
障害者雇用の状況(※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数		-	実雇用率	- %	不足数

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
 ※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

4 公益財団法人宮城県スポーツ協会



1 基本情報

所在地	利府町菅谷字館40番地1			出資等の状況	第1位	宮城県	325,000 千円 (51.0%)
代表者	会長 千田 健一	設立	平成6年3月8日		第2位	県内市町村	200,000 千円 (31.4%)
電話	022-356-1125	ファックス	022-356-8267		第3位	競技団体(合計)	36,155 千円 (5.7%)
団体分類	自立支援団体	県主務課	企画部 スポーツ振興課		第4位	宮城県市長会	34,293 千円 (5.4%)
県出資額・割合	325,000 千円 (51.0%)	ホームページ	http://www.msbf.jp		第5位	宮城県町村会	15,707 千円 (2.4%)
設立目的(定款等)	生涯スポーツの推進、競技力の向上、スポーツ環境の整備を図り、広く県民がスポーツの価値を享受し、活力に満ちた幸福で豊かなみやぎの実現に寄与することを目的とする。				その他	市町村体育協会、民間団体、個人	26,705 千円 (4.1%)
					出資等総額	637,860 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1	公のスポーツ施設に係る管理運営事業	476,983 (73.7%)	588,003 (71.3%)	533,581 (60.7%)	施設の貸与事業
事業2	競技・生涯スポーツ推進事業及びスポーツ環境整備事業	153,938 (23.8%)	218,047 (26.4%)	322,807 (36.7%)	競技力向上促進事業、国体・東北総体推進事業およびスポーツ少年団事業等
事業3	宮城県自転車競技場管理運営事業等事業	15,897 (2.5%)	18,976 (2.3%)	22,088 (2.5%)	協会所有施設の運営・維持管理及びスポーツ安全協会宮城県支部受託等事業
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		646,818	825,026	878,476	指定管理者 宮城県総合運動公園※ 宮城県第二総合運動場 ※共同企業体による管理

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
スポーツの振興を通じて県民のスポーツライフを支援し、「明るく豊かで活力ある宮城の郷土づくり」や、「県民総スポーツ社会の実現及びスポーツ競技力の向上」に寄与することが使命である。そのため、全県下でのスポーツ振興事業として、県民がスポーツに触れる、取り組む機会の提供や、競技力向上のための講習会等を開催し、「公益的理念」による県立体育施設の指定管理事業を実施し、管理施設における利用人数の増加と公益目的事業財源の安定確保を目指す。	管理する県有体育施設を活用したスポーツ推進事業を展開し、宮城県スポーツ推進計画の施策の柱である生涯・競技スポーツの推進及びスポーツ環境の整備において、重要な役割を担うことを期待している。また、県有体育施設の指定管理者として、共同で管理を行う民間企業等のノウハウを生かし、効率的な施設の維持管理を行うことを期待している。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	新型コロナウイルス感染症の影響により一部の事業が中止となったが、上記に掲げた使命等を達成するため、万全の感染症対策を講じた上で施設の開放及び事業を実施し、県民がスポーツに取り組むきっかけづくりや競技力の向上を図った。また、当期一般正味財産増減額が黒字となり、公益目的事業財源の安定確保に努めることができた。	各事業について万全の感染症対策を講じ、適切に対応した。各種大会の開催に向け準備を関係機関と適切に連携するなど、競技運営に尽力した。今後、更なる経営基盤の強化と県民スポーツの振興が期待される。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	毎月、顧問公認会計士及び顧問社会保険労務士による指導等を基に、適正な処理を実施した。また、関係法令や各種規程の確認を行い、法令及び規程を遵守し業務を遂行した。	公認会計士及び社会保険労務士と顧問契約を結び、定期的な点検を行うなど、会計・経理業務等の適正化を図っていることは評価できるが、組織内における業務監査体制・DX推進に向けた体制整備など改善の余地が見られる点もある。	B
ハ 財務の健全性 ※1	当期一般正味財産増減額が9期連続で増となり、財政基盤の安定化が図れた。また、公益認定基準である財務3基準「収支相償・公益目的事業比率・遊休財産額の保有制限」については、全て満たしており、引き続き適切な処理に努めたい。	新型コロナウイルス感染症による施設利用への影響はあったものの、一般正味財産増減額が9期連続で増となるなど、県有体育施設の指定管理者として、安定した利用料収入の確保に取り組んだことは評価できる。	A
総合評価・今後の方向性と課題	引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で事業運営を行うとともに、スポーツ人口の普及・拡大、競技力向上及び財政基盤の安定化を図りたい。	公認会計士等の関与により組織運営と財務の健全化が図られている。また、感染症対策においても適時適切な対応が講じられている。引き続き、県としても経営基盤の強化と県民スポーツの振興について指導、助言を行っていくこととしたい。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 (単位:千円)

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
貸借対照表	資産合計	1,897,622	1,906,108	1,884,822	△ 21,286
	流動資産	551,218	613,322	633,456	20,134
	固定資産	1,346,404	1,292,786	1,251,366	△ 41,420
	うち基本財産	637,660	637,660	637,660	0
	負債合計	152,519	154,796	125,747	△ 29,049
	流動負債	127,379	138,046	106,017	△ 32,029
	固定負債	25,140	16,750	19,730	2,980
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	1,745,103	1,751,312	1,759,075	7,763
	指定正味財産	1,176,025	1,138,935	1,101,866	△ 37,069
一般正味財産	569,078	612,377	657,209	44,832	
正味財産増減計算書	経常収益	737,583	907,530	991,827	84,297
	うち事業収益	384,584	545,918	629,552	83,634
	経常費用	700,986	866,839	938,849	72,010
	うち管理費	14,011	14,158	15,468	1,310
	評価損益等調整前当期経常増減額	36,597	40,691	52,978	12,287
	当期経常増減額	36,597	40,691	52,978	12,287
	経常外収益	0	2,730	0	△ 2,730
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	2,730	0	△ 2,730
	当期一般正味財産増減額	36,318	43,299	44,832	1,533
	当期指定正味財産増減額	△ 37,690	△ 37,090	△ 37,070	20
	当期正味財産増減額	△ 1,372	6,209	7,762	1,553
	県の財政的関与	補助金	265,592	246,530	259,904
委託金 ※2		10,080	7,200	9,903	2,703
負担金		0	0	0	0
補助金等合計		275,672	253,730	269,807	16,077
総収入 ※3		699,893	873,170	954,758	81,588
総収入に対する補助金等割合		39.4%	29.1%	28.3%	
単年度貸付額		0	0	0	0
年度末貸付金残高		0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高		0	0	0	0

※2 委託金: 随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	92.0%	91.9%	93.3%	1.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	432.7%	444.3%	597.5%	153.2%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	5.0%	4.5%	5.3%	0.8%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	1.9%	1.6%	1.6%	0.0%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (6月末現在)	令和4年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤(うち県退職者)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	16 (3)	17 (3)	18 (4)					
職員	常勤職員(※4)	27	29	30	平均年齢(歳) 平均年収(千円) 1名のため非公開 常勤職員(プロパー) 平均年齢(歳) 平均年収(千円) 4,400				
	プロパー職員	20	22	24					
	県退職者	5	5	4					
	県派遣職員	2	2	2					
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)		15	14	16					
障害者雇用の状況(※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員: プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員: 任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

5 仙台臨海鉄道株式会社



1 基本情報

所在地	宮城県仙台市宮城野区港四丁目11-2			出資等の状況	第1位	宮城県	240,000 千円 (33.3%)
代表者	代表取締役社長 佐渡 嗣	設立	昭和45年11月7日		第2位	日本貨物鉄道株式会社	240,000 千円 (33.3%)
電話	022-258-5211	ファックス	022-258-7366		第3位	UBE三菱セメント株式会社	100,000 千円 (13.9%)
団体分類	自立支援団体	県主務課	企画部 地域交通政策課		第4位	ENEOS株式会社	50,400 千円 (7.0%)
県出資額・割合	240,000 千円 (33.3%)	ホームページ	http://www.s-rin.com		第5位	麒麟麦酒株式会社	50,000 千円 (6.9%)
設立目的(定款等)	仙台港及びその背後の工業地帯と全国鉄道網を結ぶ唯一の貨物鉄道として仙台港地区の発展に寄与する。				その他	JFEスチール株式会社 他	39,600 千円 (5.6%)
					出資等総額	720,000 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1	鉄道事業	494,604 (100.0%)	507,460 (100.0%)	521,114 (100.0%)	貨物鉄道事業
事業2	-	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
事業3	-	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業	-	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		494,604	507,460	521,114	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
仙台港湾地区及びその背後の工業地帯と東北地方をはじめ、全国の鉄道網を結ぶ唯一の貨物鉄道として、物流及びインフラ事業を担い、地域経済の発展に寄与する。	同社が仙台港地区の物流の一翼を担い、貨物を安定的かつ大量に輸送することにより、地域経済の発展に寄与する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	令和4年度は長引く新型コロナウイルス感染症やエネルギー価格の高騰等により物価上昇による消費の低迷もあったが、冬場の石油製品の需要増により前年度を若干ではあるが上回ることができた。今後も安全・安定輸送の確保に努めていく。	安全・安定輸送に留意しながら、仙台港地区と全国の鉄道網を結ぶ唯一の貨物鉄道として、ライフライン及び物流の役割を担っている。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	株主からの指導もあり、公益通報者保護法に対応するべくコンプライアンス規程を改正した。また、震災以降、人件費削減のため実施出来なかった社員の新規採用に向け、学校訪問を再開した。採用には至らなかったが人材確保に向け今後も取り組んでいく。	コンプライアンス規程制定後も法令に対応するべく適切に改正を行うなど法令順守の徹底を図っている点や、組織の継続的運営にとって重要な人材確保に取り組む姿勢は評価できる。	A
ハ 財務の健全性 ※1	震災により借入した2億8千万円も返済完了し、借入金は全て無くなった。今後も、設備投資や修繕費用には多額の費用がかかるが、貨物鉄道輸送の環境特性による地域社会への貢献を目指す。	エネルギー価格高騰等が経営に及ぼす影響もあったとみられる中借入金を完済したことは評価できる。今後の設備投資や修繕についても視野に入れながら地域への貢献に取り組もうとしている。	A
総合評価・今後の方向性と課題	「疑わしい、危ないと思った時は、必ず列車・車両、作業を止めて安全を確保することにより人命を守ることをすべてにおいて優先することを理解し、さらなる浸透に取り組んでいく。また、事故・事象ゼロを目指し、主要発着貨物である石油及びビール等の安全・安定輸送の確保に全力で取り組み、既存貨物の増送と新規貨物の開拓を目指していく。	安全を最優先に掲げながら着実に収入を確保する経営に取り組んでおり、経常利益は9期連続黒字となっている。今後も目標達成に向けてさらなる経営改善が図られるよう注視していく。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4 - R3)
貸借対照表	資産合計	1,770,218	1,760,777	1,710,500	△ 50,277
	流動資産	369,492	365,080	389,372	24,292
	固定資産	1,400,726	1,395,697	1,321,128	△ 74,569
	うち有形固定資産	1,114,203	1,113,653	1,049,912	△ 63,741
	負債合計	537,811	503,112	445,699	△ 57,413
	流動負債	343,991	326,793	274,512	△ 52,281
	固定負債	193,820	176,319	171,187	△ 5,132
	うち長期借入金	7,000	0	0	0
	純資産	1,232,406	1,257,665	1,264,801	7,136
	資本金	720,000	720,000	720,000	0
利益剰余金	499,134	522,014	533,928	11,914	
評価・換算差額等	13,272	15,651	10,873	△ 4,778	
損益計算書	売上高	530,279	529,040	530,033	993
	売上原価	411,972	428,229	439,788	11,559
	売上総利益	118,307	100,811	90,245	△ 10,566
	販売費及び一般管理費	82,633	79,232	81,327	2,095
	営業利益	35,674	21,579	8,918	△ 12,661
	営業外収益	4,985	5,760	6,973	1,213
	営業外費用	858	756	430	△ 326
	経常利益	39,801	26,583	15,461	△ 11,122
	特別利益	0	0	0	0
	特別損失	0	0	0	0
	法人税等	△ 7,017	3,703	3,548	△ 155
	当期純利益	46,818	22,880	11,913	△ 10,967
	県の財政的関与	補助金	0	0	0
委託金 ※2		0	0	0	0
負担金		0	0	0	0
補助金等合計		0	0	0	0
総収入 ※3		535,264	534,800	537,006	2,206
総収入に対する補助金等割合		0.0%	0.0%	0.0%	
単年度貸付額		0	0	0	0
年度末貸付金残高		0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高		0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4 - R3)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	69.6%	71.4%	73.9%	2.5%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	107.4%	111.7%	141.8%	30.1%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	4.8%	3.8%	0.0%	-3.8%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	7.5%	5.0%	2.9%	-2.1%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	15.6%	15.0%	15.3%	0.3%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (6月末現在)	令和4年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤(うち県退職者)	3 (1)	3 (1)	3 (1)	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	11 (0)	11 (0)	11 (0)	平均年齢(歳)	62.1			
職員	常勤職員(※4)	57	55	56	平均年収 (千円)	6,089			
	プロパー職員	45	42	39	常勤職員(プロパー)				
	県退職者	0	0	0	平均年齢(歳)	49.8			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	4,070			
	その他の派遣職員	12	13	17					
上記以外の職員(※5)		13	14	17					
障害者雇用の状況(※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

6 阿武隈急行株式会社



1 基本情報

所在地	福島県伊達市梁川町字五反田100番地1			出資等の状況	第1位	福島県	420,000 千円 (28.0%)
代表者	代表取締役社長 富田 正則	設立	昭和59年4月5日		第2位	宮城県	384,000 千円 (25.6%)
電話	024-577-7132	ファックス	024-577-7156		第3位	福島交通(株)	300,000 千円 (20.0%)
団体分類	改善支援団体	県主務課	企画部 地域交通政策課		第4位	福島市	91,800 千円 (6.1%)
県出資額・割合	384,000 千円 (25.6%)	ホームページ	http://www.abukyu.co.jp		第5位	伊達市	78,400 千円 (5.2%)
設立目的(定款等)	通勤・通学者等をはじめとする沿線住民に対し、公共交通機関としての鉄道運行サービスを提供し、地域住民の交通手段の確保を図る。				その他	その他自治体	225,800 千円 (15.1%)
					出資等総額	1,500,000 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1	鉄道事業	927,036 (100.0%)	1,055,343 (100.0%)	950,186 (100.0%)	鉄道による旅客運輸事業
事業2	-	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
事業3	-	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業	-	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		927,036	1,055,343	950,186	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
地元住民の切実な願いにより設立された第三セクターの鉄道会社であり、公共交通機関として常に安全・安心な乗客輸送の使命を担っている。このため、会社経営の健全化を図りながら、永続的な地域住民の移動手段としての役割を担っていく。	本県も出資する第三セクターとして運営されている当鉄道は、沿線地域住民にとってかけがえのない交通機関であり、住民生活の維持や地域活力の維持・発展のために重要な役割を担っている。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	令和4年度は、3月に発生した福島県沖地震による被害のため、4~6月にかけて3か月間運休したことから大幅に収入が減少したが、7月の運転再開以降、徐々に回復しコロナの影響を受けながらも、3月の運賃収入は7割まで回復した。老朽施設等の修繕・更新を計画どおり実施し、安心安全な運行に努めた。	令和4年度は福島県沖地震の被害により3か月間の運休を余儀なくされたが、早期の運転再開に努め、再開後は新型コロナウイルス感染症やエネルギー価格高騰による厳しい経営環境の中運行を継続し、地域公共交通としての役割を果たした。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	経費削減のため給与等の人件費の抑制を行ってきた影響から、低賃金を理由に、若い人材の離職が多く、新規採用の応募も芳しくなく、専門知識を有する人材確保が課題となっている。可能な範囲での賃金アップを検討しながら、今後とも、積極的に人材確保を行いつつ、在籍社員に対する研修を充実することにより社員育成を図りたい。	人件費抑制など経費削減に努めており、限られた人員で列車の安全運行を図りながらサービスを提供する組織運営は評価できる。 新型コロナウイルス感染症5類移行後の経済活動再開もにらみながら社内で人材を育成し、会社においてさらなる増収策を講じ経営改善につなげる努力が求められる。	B
ハ 財務の健全性 ※1	毎年の経常損失の計上により自己資本が減少しており、令和4年度においても3月に発生した福島県沖地震による長期間の運休が影響して大幅な減収となった。今後とも経営改善を図りながら、経営再建に向けて取組んでいく。	利用者の減少傾向が続く中であって地震やコロナ禍の影響を受け大幅な減収となり、沿線自治体からの補助金の充当により資金ショートを免れている状況となっている。令和4年度はこれら補助金を特別利益に計上したことにより黒字化されたが、営業損益はマイナスとなっている。	C
総合評価・今後の方向性と課題	安全・安心な乗客輸送を継続するため、次の課題解決に取り組んでいく。 ①有効な利用客確保 ②老朽施設等の計画的な更新 ③抜本的な経営改善策	短期的にはコロナ後の経済活動再開による利用者の戻りが期待されるも、自家用車利用の定着、テレワークの浸透などもあることからコロナ前の水準に戻りきるかは不透明である。また、長期的にも沿線人口の減少傾向は続くことから、会社の経営見通しは非常に厳しい。	総合評価 B

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 (単位:千円)

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
貸借対照表	資産合計	2,379,843	2,293,946	3,556,594	1,262,648
	流動資産	1,982,175	1,928,786	3,209,589	1,280,803
	固定資産	397,668	365,160	347,005	△ 18,155
	うち有形固定資産	392,960	361,413	344,165	△ 17,248
	負債合計	2,232,690	3,165,875	3,486,227	320,352
	流動負債	1,973,524	2,682,987	2,993,521	310,534
	固定負債	259,166	482,888	492,706	9,818
	うち長期借入金	0	225,000	225,000	0
	純資産	147,153	△ 871,929	70,367	942,296
	資本金	1,500,000	1,500,000	1,500,000	0
利益剰余金	△ 1,352,847	△ 2,371,929	△ 1,429,632	942,297	
損益計算書	売上高	404,252	431,026	352,923	△ 78,103
	売上原価	0	0	0	0
	売上総利益	404,252	431,026	352,923	△ 78,103
	販売費及び一般管理費	927,036	1,055,343	950,186	△ 105,157
	営業利益	△ 522,784	△ 624,317	△ 597,263	27,054
	営業外収益	438,742	10,501	33,220	22,719
	営業外費用	906	548	175	△ 373
	経常利益	△ 84,948	△ 614,364	△ 564,218	50,146
	特別利益	1,350,480	1,178,680	2,578,699	1,400,019
	特別損失	435,332	1,579,230	1,068,017	△ 511,213
	法人税等	14,205	4,168	4,168	0
	当期純利益	815,995	△ 1,019,082	942,296	1,961,378
県の財政的関与	補助金	243,906	229,518	475,988	246,470
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	243,906	229,518	475,988	246,470
	総収入 ※3	2,193,474	1,620,207	2,964,842	1,344,635
	総収入に対する補助金等割合	11.1%	14.2%	16.1%	
	単年度貸付額	150,000	225,000	225,000	0
	年度末貸付金残高	0	225,000	225,000	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金: 随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	6.2%	-38.0%	2.0%	40.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	100.4%	71.9%	107.2%	35.3%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	19.6%	6.3%	-13.3%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	-21.0%	-142.5%	-159.9%	-17.4%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	229.3%	244.8%	269.2%	24.4%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (6月末現在)	令和4年度における 常勤役職員の状況			
役員	常勤(うち県退職者)	3 (1)	3 (1)	3 (1)	常勤役員			
	非常勤(うち県退職者)	13 (0)	13 (0)	13 (0)	平均年齢(歳)	68.0		
職員	常勤職員(※4)	74	75	76	平均年収 (千円)	3,991		
	プロパー職員	73	73	73				
	県退職者	0	0	0	常勤職員(プロパー)			
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	40.2		
	その他の派遣職員	1	2	3	平均年収 (千円)	3,759		
上記以外の職員(※5)	15	16	18					
障害者雇用の状況(※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	67.0	雇用障害者数	0.5	実雇用率	0.75 %	不足数	0.5

※4 常勤職員: プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員: 任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

7 公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団



1 基本情報

所在地	宮城県栗原市若柳字上畑岡敷味17-2			出資等の状況	第1位	宮城県	100,000 千円 (37.6%)
代表者	理事長 菊地永祐	設立	昭和63年11月16日		第2位	栗原市	81,250 千円 (30.5%)
電話	0228-33-2216	ファックス	0228-33-2217		第3位	登米市	21,350 千円 (8.1%)
団体分類	自立支援団体	県主務課	環境生活部 自然保護課		第4位		千円 ()
県出資額・割合	100,000 千円 (37.6%)	ホームページ	http://izunuma.org/		第5位		千円 ()
設立目的(定款等)	伊豆沼・内沼の自然環境の保全・活用に関する研究及び総合的な施策の推進を図り、併せて地域の向上に寄与する。				その他	県内市町村ほか	63,402 千円 (23.8%)
					出資等総額	266,002 千円	

2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1 県サンクチュアリセンター管理運営事業	30,539 (41.7%)	30,539 (40.0%)	42,029 (46.8%)	宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンターの管理運営
事業2 よみがえれ在来生物プロジェクト事業	18,700 (25.5%)	19,140 (25.1%)	18,997 (21.1%)	ゼニタナゴ等の在来生物増加促進及びシヨツカーボート等による外来生物の駆除
事業3 伊豆沼・内沼自然再生事業	14,366 (19.6%)	18,403 (24.1%)	19,063 (21.2%)	湖岸における効果的な植生保全及び水生植物保全
その他の事業 伊豆沼鳥獣保護区管理センター管理事業ほか	9,714 (13.2%)	8,291 (10.9%)	9,787 (10.9%)	鳥獣保護区管理センター施設の維持管理
全体事業費	73,319	76,373	89,876	指定管理者 宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
自然環境の保全及び活用を総合的に推進し、教育的効果の向上を図りながら、地域活性化への寄与を目的に事業を展開している。また、県の研究機関として、時代の変化に対応した研究に積極的に取り組むとともに、有益かつ的確な情報提供を通じ地域のコーディネート役という認識のもと地域、研究機関並びに関係団体などに幅広く連携し地域社会に貢献することで、県の地域振興に寄与し、財団の進展に繋げていく。	貴重な自然環境を保全すべく、自然再生事業を中心的に担ってきた。また、野鳥の生態、外来魚駆除等の調査・研究等も自主的にその実績・成果は広く情報発信されている。管理業務と併せて環境教育の場とした企画を実施している。生物多様性の保全と啓発など、関係機関・団体との協力・連携を通じて財団の果たす役割は高く評価でき、今後の活動も期待される。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	①新規事業の獲得はなかった。②指定管理は7月の水害の影響が大きく来館者は昨年度の96%となった。水生植物園全体が大きく被害を受けたが県から委託により復旧事業を実施し、年度末までに復旧を完了した。令和4年3月の地震被害は県の復旧工事まで安全対策等を実施している。③基金管理は運用金利低下が継続しており昨年度とほぼ変わらぬ運用収入となった。④事務運営の効率化は指定管理においてエネルギー価格が高騰しておりさらなる節減を行う。	①積極的な情報発信等に努めたが、新規事業の創出には至らなかった。②令和4年3月の地震や令和4年7月の大雨による被害対応を迅速に行うとともに、来場者に対する展示物等の解説の工夫や自主事業の実施により利用面の向上を図っている。③基金管理については引き続き適切な運用が求められるが、現下の金利情勢上運用収入には期待できない。④事務運営の効率化については経費の節減に努めつつ、自主事業の充実や指定管理等の適切な実施に努めている。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	指定管理者として、法令順守で業務を行っている。また、沼の保全対策も、環境法令に基づき業務を行っている。なお、職員には、研修会に積極的に参加させ公益法人関係法令等を学ばせている。	組織統制に関する規程等の整備、監査法人による監査の実施、事務職員の研修受講等、組織運営の健全化に向けた取り組みを行っている。引き続きコンプライアンスに関する規程の整備に向けた助言と指導を行っている。	A
ハ 財務の健全性 ※1	運用果実による事業の展開は非常に難しく、財政基盤が貧弱なため、財源の確保が主要課題である。環境保全対策の先駆者として多くの事業を行っている当財団の評価は高いことから、新規事業の継続的な獲得が必要である。	全国に先駆けて取り組んでいる技術等は評価できることから、当該技術等に係る新規事業の開拓を行うとともに、事業の見直しなどの経営改善に向けた取組について、必要な助言を行っている。	A
総合評価・今後の方向性と課題	外来魚駆除など生物多様性復元に向けた様々な技術開発を全国に先駆けて取り組み、得られた見知を発信するとともに、自然環境教育の推進と地域との連携等を通じ、広く地域社会に貢献するなど、その存在意義をさらに高めていくためにも、当財団の存続が必要であると考えられる。	健全な運営が行われている。今後も安定かつ充実した活動が継続して行えるよう、財団がこれまで蓄積してきた研究成果や実践活動への支援情報の提供を行うほか、引き続き必要な助言・指導を行っている。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
貸借対照表	資産合計	308,740	310,498	315,553	5,055
	流動資産	14,906	17,420	19,397	1,977
	固定資産	293,834	293,078	296,156	3,078
	うち基本財産	265,460	265,765	266,001	236
	負債合計	24,548	25,655	27,660	2,005
	流動負債	5,057	5,092	5,305	213
	固定負債	19,491	20,563	22,355	1,792
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	284,192	284,844	287,893	3,049
	指定正味財産	265,460	265,765	266,002	237
一般正味財産	18,732	19,079	21,891	2,812	
正味財産増減計算書	経常収益	77,332	85,996	99,509	13,513
	うち事業収益	73,319	76,373	89,876	13,503
	経常費用	76,689	85,649	97,697	12,048
	うち管理費	5,934	5,877	7,739	1,862
	評価損益等調整前当期経常増減額	643	347	1,812	1,465
	当期経常増減額	643	347	1,812	1,465
	経常外収益	0	0	1,000	1,000
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	1,000	1,000
	当期一般正味財産増減額	643	347	2,812	2,465
当期指定正味財産増減額	339	305	237	△ 68	
当期正味財産増減額	982	652	3,049	2,397	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	64,595	74,055	86,018	11,963
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	64,595	74,055	86,018	11,963
	総収入 ※3	77,671	86,301	100,746	14,445
	総収入に対する補助金等割合	83.2%	85.8%	85.4%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	92.0%	91.7%	91.2%	-0.5%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	294.8%	342.1%	365.6%	23.5%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	0.8%	0.4%	1.8%	1.4%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	7.7%	6.8%	7.8%	0.9%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (6月末現在)	令和4年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	1（1）	1（1）	1（1）	平均年齢(歳)	非公開			
	非常勤(うち県退職者)	11（0）	11（0）	11（0）	平均年収(千円)	1名のため非公開			
職員	常勤職員（※4）	3	3	3	平均年齢(歳)	52.0			
	プロパー職員	3	3	3	平均年収(千円)	7,119			
	県退職者	0	0	0					
	県派遣職員	0	0	0					
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)	4	5	4						
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

8 公益財団法人宮城県生活衛生営業指導センター



1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉5丁目1-12 後藤コーポ107号			出資等の状況	第1位	各生活衛生同業組合
代表者	理事長 佐藤 勸三郎	設立	昭和55年7月1日		第2位	4,000 千円 (47.6%)
電話	022-343-8763	ファックス	022-343-8764		第3位	(公財)宮城県生活衛生営業指導センター
団体分類	自立支援団体	県主務課	環境生活部 食と暮らしの安全推進課		第4位	2,400 千円 (28.6%)
県出資額・割合	2,000 千円 (23.8%)	ホームページ	https://www.seiei.or.jp/miyagi/		第5位	宮城県
設立目的 (定款等)	宮城県における生活衛生関係営業(生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律(昭和32年法律第164号)第2条第1項各号に掲げる営業をいう。)の経営の健全化を通じてその衛生水準の維持向上を図り、あわせて利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的とする。				その他	2,000 千円 (23.8%)
					出資等総額	8,400 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1	生衛業振興等事業	24,216 (81.3%)	23,573 (80.9%)	39,288 (87.8%)	生衛業の振興を図るため指導センター相談指導事業、情報化整備事業、クリーニング師研修事業等
事業2	生衛業振興対策事業	4,681 (15.7%)	4,668 (16.0%)	4,603 (10.3%)	生衛業振興・需要開拓・後継者育成等事業
事業3	表彰事業	902 (3.0%)	897 (3.1%)	850 (1.9%)	生活衛生関係者の表彰
その他の事業				0 (0.0%)	
全体事業費		29,799	29,138	44,741	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
<p>生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第2条第1項各号に掲げる生活衛生関係営業(以下「生衛業」という。)は、その多くが中小零細で経営基盤が弱い弱であることに加え、経営者の高齢化、後継者難等により経営環境は年々厳しさを増している。</p> <p>当センターは、これら生衛業の経営の健全化を通じてその衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的としている。</p>	<p>生活衛生営業指導センターは、県が目指す生活衛生関係営業の適正化に沿って、傘下12の生活衛生同業組合の振興と衛生水準の向上に資する事業を行っている。</p> <p>被災した生活衛生営業業者に対する相談指導等を行うなど、震災復興に向けた営業指導センターの役割は大きく、傘下組合の振興を通じ、自立した団体として運営が図られることを期待する。</p>

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	長引くコロナ禍に加え、原油価格、原材料価格高騰などの影響により経営悪化した生衛業者に対し、県と連携しながら経営・融資に関する各種相談、自主衛生管理体制の強化等に努めた。生衛業者のうち経費に占める燃料費の割合が高く影響の大きい一般公衆浴場及びクリーニング所(取次店除く)には、県の補助を受けて支援金を支給し事業の継続を支援した。今後も社会情勢等の変化に適切に対応し、生衛業の振興を図りながら県民の皆様が安心して生活できるよう衛生管理体制の向上等に取り組む。	新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原油原材料価格高騰の影響を受ける中、経営・融資相談の実施や県と連携しながら支援金を支給し、事業の継続支援を行ったことは、団体の使命、目的に従って生活衛生営業業者に寄り添った事業展開を行っているものと評価している。今後も社会情勢等の変化に注視していきながら積極的かつ効果的な事業展開を期待する。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	組織の健全な運営に向けて就業規則等の整備や財務の公表を行っている。近年は領収書・請求書処理に関する法制度改正等を踏まえ、電子帳簿保存法への対応や退職手当規程の整備を図ったほか、メールによる電子ファイルの送受信が増えており、文書規程に取扱いを定めた。	退職手当規程の整備を完了し、組織の健全化を図ったこと、法改正を踏まえた電子帳簿保存法への対応を迅速に行ったことは評価できる。今後も組織の更なる健全な運営に向け、就業規則の整備や関係する法改正への迅速な対応に取り組むことを期待する。	A
ハ 財務の健全性 ※1	当期一般正味財産増減額はプラスであり、累積欠損金もなく効果的で効率的な事業展開に取り組み、健全な経営を行っている。今後も取り巻く環境変化に的確に対応できるよう財政基盤の強化に努める。	R4年度収支は黒字となっているが、事業収益は年々減収となっており、総収入の大半を補助金が占めている状況で、財政状況は依然として厳しいものである。更なる財政基盤の強化に向け、積極的かつ効果的な事業展開を期待する。	A
総合評価・今後の方向性と課題	法令を遵守し中長期を見据えた適正かつ健全な法人運営を行うほか、公益目的事業の収支相償基準の早期達成に向けて事業の充実を図りながら生衛業者の相談支援等や組合の指導にあたり団体の使命を果たす。	事業者数、組合加入者の減少傾向かつ新型コロナウイルス感染症の影響により団体経営は容易ではないと考えられる。また、取り組める対策も限られていると思われるが、経営改善に取り組むことを期待する	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
貸借対照表	資産合計	13,746	14,403	15,521	1,118
	流動資産	5,129	5,786	6,904	1,118
	固定資産	8,617	8,617	8,617	0
	うち基本財産	8,400	8,400	8,400	0
	負債合計	1,183	1,705	2,224	519
	流動負債	1,183	1,705	2,224	519
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	12,563	12,698	13,298	600
	指定正味財産	8,400	8,400	8,400	0
一般正味財産	4,163	4,298	4,898	600	
正味財産増減計算書	経常収益	32,024	31,510	47,505	15,995
	うち事業収益	4,842	4,158	3,754	△ 404
	経常費用	32,033	31,375	46,906	15,531
	うち管理費	2,234	2,238	2,164	△ 74
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 9	135	599	464
	当期経常増減額	△ 9	135	599	464
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 9	135	599	464
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	当期正味財産増減額	△ 9	135	599	464
県の財政的関与	補助金	27,111	26,725	43,149	16,424
	委託金 ※2	145	258	163	△ 95
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	27,256	26,983	43,312	16,329
	総収入 ※3	32,024	31,510	47,505	15,995
	総収入に対する補助金等割合	85.1%	85.6%	91.2%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	91.4%	88.2%	85.7%	-2.5%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	433.6%	339.4%	310.4%	-28.9%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	0.0%	0.4%	1.3%	0.8%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	7.0%	7.1%	4.6%	-2.5%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (6月末現在)	令和4年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤(うち県退職者)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員	
	非常勤(うち県退職者)	14 (0)	14 (0)	13 (0)	平均年齢(歳)	1名のため非公開
職員	常勤職員(※4)	3	3	3	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	プロパー職員	1	1	1	常勤職員(プロパー)	
	県退職者	2	2	2		
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	1名のため非公開
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
上記以外の職員(※5)	0	0	0			
障害者雇用の状況(※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率	— %
					不足数	—

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

9 公益財団法人宮城県環境事業公社



1 基本情報

所在地	黒川郡大和町鶴巣小鶴沢字大沢5番地			出資等の状況	第1位	自己資金	100,000 千円 (66.7%)
代表者	理事長 後藤 康宏	設立	昭和52年4月1日		第2位	宮城県	50,000 千円 (33.3%)
電話	022-343-2877	ファックス	022-343-2881		第3位		千円 ()
団体分類	自立支援団体	県主務課	環境生活部 廃棄物対策課		第4位		千円 ()
県出資額・割合	50,000 千円 (33.3%)	ホームページ	http://www.miya-kan.or.jp		第5位		千円 ()
設立目的(定款等)	廃棄物の処理及び循環型社会の形成に関する事業を行うことにより、良好な環境を維持し、もって県民の健康な生活に寄与する。				その他		千円 ()
					出資等総額	150,000 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1	廃棄物処理に関する事業(公益目的事業)	1,190,233 (99.3%)	1,033,824 (99.3%)	1,377,321 (99.2%)	産業廃棄物の埋立処分
事業2	循環型社会の形成に関する事業(公益目的事業)	8,593 (0.7%)	7,622 (0.7%)	11,231 (0.8%)	環境シンポジウム等普及啓発、環境協賛事業、廃棄物斡旋
事業3		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		1,198,826	1,041,446	1,388,552	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
住民と行政との協調を図りながら、事業者の産業廃棄物の適正処理を支援するとともに、環境の保全及び美しい県土と健全な地域社会の実現に寄与する。	廃棄物の円滑な受け入れのために、施設を適正に管理運営するとともに、3R等の循環型社会の形成に関する事業の推進に期待する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	産業廃棄物処理に関する事業については、66,974tを受入れることにより、地域の産業廃棄物の適正処理に資した。また、循環型社会の形成に関する事業として、環境セミナーの開催や環境フェアへの協賛を行っており、一定の役割を果たすことができた。	廃棄物を円滑に受け入れるとともに、その処理を適正に実施している。また、環境セミナーの開催や他団体が主催する環境関連事業への協賛など、循環型社会の形成に関する事業を実施し、普及啓発活動の推進に積極的に取り組んだ。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	公社定款をはじめ各種規程を遵守し、適正かつ安全な処分場の運営に努めるとともに、公認会計士による監査を実施し、健全な資金管理を行っている。	業務に関する規程等の整備により内部統制も図られている。また、公認会計士による監査の実施、ホームページにおける積極的な情報公開など、健全な組織運営がなされている。	A
ハ 財務の健全性 ※1	廃棄物処理に関する事業による収入は安定しており、埋立終了後に必要な埋立維持管理積立金として、375千円の積立も行っている。財務状況は良好であり収支相償の基準も満たしている。	中長期的な事業運営方針を定め、今後の事業運営及び埋立終了後の維持管理に必要な資金を積立金として確保しており、財務状況も健全である。	A
総合評価・今後の方向性と課題	廃棄物適正処理及び循環型社会の形成に関する事業とともに、関係者との連携を図りながら円滑に進めることができた。財政も健全に推移しており、引き続き維持管理積立金の確保に努めていく。	組織運営、財務状況ともに健全性に問題はなく、今後も法令順守、事業運営方針に基づく効率的な運営が図られるよう連携しながら必要な助言等を行っていく。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 (単位:千円)

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
貸借対照表	資産合計	13,986,824	15,833,494	14,674,843	△ 1,158,651
	流動資産	496,807	1,955,755	1,554,111	△ 401,644
	固定資産	13,490,017	13,877,739	13,120,732	△ 757,007
	うち基本財産	150,599	150,613	150,620	7
	負債合計	9,537,658	11,015,384	9,860,671	△ 1,154,713
	流動負債	211,883	1,427,886	287,430	△ 1,140,456
	固定負債	9,325,775	9,587,498	9,573,241	△ 14,257
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	4,449,164	4,818,109	4,814,172	△ 3,937
	指定正味財産	50,058	50,061	50,064	3
一般正味財産	4,399,106	4,768,048	4,764,108	△ 3,940	
正味財産増減計算書	経常収益	1,276,563	1,422,721	1,398,517	△ 24,204
	うち事業収益	1,239,763	1,375,300	1,361,206	△ 14,094
	経常費用	1,209,394	1,051,877	1,399,527	347,650
	うち管理費	10,568	10,431	10,975	544
	評価損益等調整前当期経常増減額	67,169	370,844	△ 1,010	△ 371,854
	当期経常増減額	67,169	370,844	△ 1,010	△ 371,854
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	14,683	1,903	2,930	1,027
	当期経常外増減額	△ 14,683	△ 1,903	△ 2,930	△ 1,027
	当期一般正味財産増減額	52,486	368,942	△ 3,940	△ 372,882
当期指定正味財産増減額	3	3	3	0	
当期正味財産増減額	52,489	368,945	△ 3,937	△ 372,882	
県の財政的関与	補助金	0	9,000	0	△ 9,000
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	0	9,000	0	△ 9,000
	総収入 ※3	1,276,566	1,422,724	1,398,520	△ 24,204
	総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.6%	0.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	31.8%	30.4%	32.8%	2.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	234.5%	137.0%	540.7%	403.7%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	5.3%	26.1%	-0.1%	-26.1%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	0.8%	0.7%	0.8%	0.1%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (6月末現在)	令和4年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤(うち県退職者)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	常勤役員	
	非常勤(うち県退職者)	8 (1)	8 (1)	8 (1)	平均年齢(歳)	62.5
職員	常勤職員(※4)	16	20	19	平均年収 (千円)	7,254
	プロパー職員	11	14	12	常勤職員(プロパー)	
	県退職者	5	6	7	平均年齢(歳)	50.4
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	5,939
	上記以外の職員(※5)	4	5	7		
障害者雇用の状況(※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %
					不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

10 公益財団法人宮城県文化振興財団



1 基本情報

所在地	仙台市青葉区国分町三丁目3番7号 宮城県民会館内			出資等の状況	第1位	宮城県	1,155,000 千円 (99.7%)
代表者	理事長 阿部 正直	設立	平成4年10月1日		第2位	運用益、寄附金等	3,000 千円 (0.3%)
電話	022-225-8641	ファックス	022-223-8728		第3位		千円 ()
団体分類	自立支援団体	県主務課	環境生活部 消費生活・文化課		第4位		千円 ()
県出資額・割合	1,155,000 千円 (99.7%)	ホームページ	http://www.miyagi-hall.jp/		第5位		千円 ()
設立目的(定款等)	県民の自由な発想と活力を生かしながら、広範、多様な文化振興事業を行うことにより、本県の文化活動の一層の活性化を図り、もって個性豊かなみやぎの文化の創造に寄与する。				その他		千円 ()
					出資等総額	1,158,000 千円	

2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1 文化芸術施設の管理運営業務	136,701 (82.8%)	175,248 (82.7%)	317,022 (95.9%)	県民会館の管理運営
事業2 文化芸術に係る鑑賞・参加機会の提供・情報の発信	26,005 (15.8%)	32,698 (15.4%)	8,447 (2.6%)	音楽・演劇の鑑賞事業の実施、ボランティア等参加機会の提供並びに情報の発信
事業3 文化芸術活動の振興及び支援等	2,394 (1.4%)	4,039 (1.9%)	5,005 (1.5%)	地域文化振興事業の共催、文化団体等への助成、文化芸術国際交流・支援事業等
その他の事業	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費	165,100	211,985	330,474	指定管理者 東京エレクトロンホール宮城(宮城県民会館)※ ※共同企業体による管理

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
<p>当団体は、平成4年に設立して以来、本県における文化活動の活性化と県民の自主的な文化活動の促進を図るため、音楽・演劇などの鑑賞事業をはじめ、県内外の文化活動に関する情報の提供、市町村・文化団体等への支援など、広範で多様な文化振興事業を実施してきた。公益財団法人として、今後も多数の県民が文化芸術に触れ、親しむための事業を展開していく。</p> <p>併せて、平成5年度から県民会館の管理運営を行っているが、平成18年度から当該の指定管理者となっており、引き続き県民が安全・安心・快適に利用できる施設の維持管理を行うとともに、効率的かつ効果的なサービスの向上に努める。</p>	<p>県内の各文化団体等の活動を支援するとともに、第3期宮城県文化芸術振興ビジョンの重点目標である文化芸術の力による心の復興をはじめとする様々な取組により、文化事業の一層の充実を図り、本県の文化芸術の振興に寄与すること。</p> <p>県民会館の指定管理者として令和元年度より5年間の指定を受けており、今後も本県の文化施設の中核として、より効率的な管理運営とサービスの提供を期待する。</p>

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	令和4年3月に発生した地震による大ホール等の被害により、予定事業の中止や施設の一時休館等を余儀なくされたが、年度後半に劇団四季「リトル・マーメイド」の長期公演を実施し好評を得るなど、会館管理運営事業では震災以前への回復に近づくことができた。	地震による復旧工事に伴う事業中止や、元々予定されていた長期公演により県民利用の機会が限定されるなど、文化芸術振興の役割を十全に担うことが難しい1年だった。令和5年度は、アフターコロナを見越した新たな取組を検討しながら、本来の役割を十二分に発揮されることが期待される。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	業務規程等の整備や税理士法人による会計処理に関する指導、事業内容等の公表など組織運営の健全性確保に努めている。	民間経験者の役員登用や税理士法人からの会計指導等、経営評価も適切に行われていると考える。令和3年度に制定したコンプライアンスに関する規程を活用し、引き続き、啓発や研修と併せてコンプライアンスの遵守に努められたい。	A
ハ 財務の健全性 ※1	令和4年3月に発生した地震により上半期大ホールの休館を余儀なくされたことから利用料金収益が大幅な減収となったが、県の減収補てん等により当期経常収益は約24万円の赤字にとどめることができた。	公益目的事業費率や遊休財産の保有制限等を充分勘案し、公益法人としての適切な会計処理を実施した。アフターコロナの時代を見越した、新たな取組を検討するとともに、県民会館の利用料金の増収や事業費及び管理費の一層の経費節減に努めるなど、財務状況の維持・改善に継続して取り組まれたい。	B
総合評価・今後の方向性と課題	令和4年3月に発生した地震により上半期大ホールの休館を余儀なくされたが、下半期に劇団四季「リトル・マーメイド」の長期公演を実施し好評を得るなど、会館管理運営事業では復調の方向性が見えてきた。 令和5年度は4年ぶりに感染症や震災の影響がない年度となるが、光熱費や人件費の高騰など新たな問題も発生しており、これら課題に対処しつつ、令和6年度より始まる次期指定管理に備える必要がある。	組織統制や人材育成、情報公開等に適正に取り組む、組織の健全化が進んだことは評価できる。事業全体で見ると、施設管理事業への偏りが顕著であるが、新型コロナウイルス感染症の影響から脱却しつつあるこの機を逃さず積極的に事業を企画し、団体設立の主旨に沿った取組を進めていくことが必要である。今後も適切な組織運営が継続されるよう助言を行っていく。	総合評価 B

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
貸借対照表	資産合計	1,457,123	1,716,595	1,574,792	△ 141,803
	流動資産	64,696	355,341	272,010	△ 83,331
	固定資産	1,392,427	1,361,254	1,302,782	△ 58,472
	うち基本財産	1,274,286	1,257,897	1,192,580	△ 65,317
	負債合計	41,048	320,680	246,933	△ 73,747
	流動負債	28,573	307,807	233,415	△ 74,392
	固定負債	12,475	12,873	13,518	645
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	1,416,075	1,395,915	1,327,859	△ 68,056
	指定正味財産	1,270,914	1,254,593	1,189,357	△ 65,236
一般正味財産	145,161	141,322	138,502	△ 2,820	
正味財産増減計算書	経常収益	190,495	225,434	347,354	121,920
	うち事業収益	141,780	177,380	319,134	141,754
	経常費用	182,479	228,729	347,596	118,867
	うち管理費	18,603	17,501	18,447	946
	評価損益等調整前当期経常増減額	8,016	△ 3,295	△ 242	3,053
	当期経常増減額	8,464	△ 3,563	△ 2,556	1,007
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	8,392	△ 3,839	△ 2,821	1,018
	当期指定正味財産増減額	1,278	△ 16,321	△ 65,235	△ 48,914
	当期正味財産増減額	9,670	△ 20,160	△ 68,056	△ 47,896
	県の財政的関与	補助金	23,215	21,950	1,800
委託金 ※2		0	0	0	0
負担金		0	0	0	0
補助金等合計		23,215	21,950	1,800	△ 20,150
総収入 ※3		191,773	225,434	347,354	121,920
総収入に対する補助金等割合		12.1%	9.7%	0.5%	
単年度貸付額		0	0	0	0
年度末貸付金残高		0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高		0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体が利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	97.2%	81.3%	84.3%	3.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	226.4%	115.4%	116.5%	1.1%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	4.4%	-1.6%	-0.7%	0.9%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	9.8%	7.8%	5.3%	-2.5%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (6月末現在)	令和4年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤(うち県退職者)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	8 (0)	8 (0)	8 (0)	平均年齢(歳)	63.0			
職員	常勤職員(※4)	6	8	10	平均年収 (千円)	5,737			
	プロパー職員	5	5	5	常勤職員(プロパー)				
	県退職者	1	2	1	平均年齢(歳)	47.0			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	5,585			
	その他の派遣職員	0	1	4					
	上記以外の職員(※5)	7	7	6					
障害者雇用の状況(※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

11 公益財団法人慶長遣欧使節船協会

1 基本情報



所在地	石巻市渡波字大森30-2			出資等の状況	第1位	宮城県	500,000 千円 (50.0%)
代表者	代表理事 一力 雅彦	設立	平成4年1月22日		第2位	石巻市	500,000 千円 (50.0%)
電話	0225-24-2210	ファックス	0225-97-3399		第3位		千円 ()
団体分類	自立支援団体	県主務課	環境生活部 消費生活・文化課		第4位		千円 ()
県出資額・割合	500,000 千円 (50.0%)	ホームページ	https://www.santiuan.or.jp/		第5位		千円 ()
設立目的(定款等)	慶長遣欧使節等の大航海時代の歴史的実績並びに船舶及び海洋に関する学習・体験の場を提供することにより、地域の振興及び青少年の健全育成に寄与する。				その他		千円 ()
					出資等総額	1,000,000 千円	

2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1 管理運営事業	178,308 (84.4%)	174,953 (88.0%)	152,643 (89.2%)	宮城県慶長使節船ミュージアム、復元船サン・ファン・パウティスタ及び石巻市サン・ファン・パウティスタパークの管理運営
事業2 企画事業	28,647 (13.6%)	20,998 (10.6%)	14,945 (8.7%)	宮城県慶長使節船ミュージアムの常設展示以外に、特別展・企画展を開催するほか、各種イベント開催
事業3 サン・ファンショップ運営事業	4,176 (2.0%)	2,897 (1.4%)	3,533 (2.1%)	宮城県慶長使節船ミュージアム内に設置されているサン・ファンショップの運営
その他の事業	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費	211,131	198,848	171,121	指定管理者 宮城県慶長使節船ミュージアム

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
当協会は、ミュージアムの管理運営を行う中、慶長遣欧使節等の歴史的実績及び船舶・海洋に関する調査研究や資料の収集・展示、さらには学習・体験の場を提供することにより、地域の振興及び青少年の健全育成に寄与することを基本方針としている。現在は令和6年度中のリニューアルオープンを見据え、ミュージアムの魅力発信・観光拠点としての地域の活性化及び賑わい創出を図るため各種イベント・文化交流事業等を実施しており、引き続き当協会の基本方針に沿って取り組んで行く。	ミュージアムを適切に維持管理しながら、より効果的・効率的な施設運営に取り組むとともに、慶長遣欧使節等の歴史的偉業の発信や、普及啓発を推進するほか、リニューアルオープンを見据えた地元団体等との連携や各種企画、展示内容の充実化により施設の魅力を向上させ、集客力の向上に努めることにより、協会の基本方針を達成できるよう継続して取り組んでいくこと。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	平成28年3月以降、復元船の老朽化のためドック棟の立入を中止した結果、来館者が大きく減少している。令和4年度は、7月に復元船解体工事が完了、11月から施設リニューアル工事のためミュージアムが休館したこともあり来館者が10,469人(前年度比73.5%)と大幅に減少しているが、休館中であっても関係団体と連携の中、出張展示や出張講座といった事業を積極的に展開し内外に発信してきた。 今後は、令和6年度のリニューアル後の集客を見据えた各種ソフト事業を展開するとともに、施設運営体制を構築し、より適正なミュージアムの管理運営に努めながら、当協会の基本方針に沿って取り組んで行く。	復元船への乗船及びドック棟への立入禁止以降、来館者数が減少傾向にあり、令和4年11月からはリニューアル工事のため休館しているが、企画事業の実施やSNS等の活用により、施設の魅力発信に努めている。また、文化観光拠点計画の策定に向けたワーキンググループに主体的に関わり、地元関係者との連携、事業内容の検討に努めていると認められる。 リニューアルオープン後の集客力向上を見据え、展示内容の充実化等に努めているところであるが、より効果的・効率的な施設運営のため、運営体制を具体化しながら取り組んで行く必要がある。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	プロパー職員による組織運営の統制や効率化を図るとともに、有資格者による会計管理やコンプライアンス規程等各種規程を整備し、協会業務の適正な執行に努めている。また、協会の定款、決算等をホームページ上で公開するなど、業務運営の透明性の確保に努めている。	組織体制や経理、情報公開関係の取組については概ね評価できるものとなっている。コンプライアンスに関する規程など各種規程を整備の上、職員に周知し、適正な事業遂行に努めていると認められる。今後も継続して取り組まれるよう助言を行っていく。	A
ハ 財務の健全性 ※1	これまで投資有価証券の評価損等により4期連続で指定正味財産がマイナスになっている。また、令和3年度まで、6期連続で一般正味財産がマイナスになっているが、これは乗船見学中止に起因する来館者減少やコロナ禍の対策として、記念事業の実施及びSNSを活用した事業など新たな事業の展開が要因である。また、令和4年度は、休館に伴い管理等委託料などを見直したことによりプラスに転じている。なお、いずれの年度においても収支相償の基準は満たしている。	正味財産増減額がマイナスになっているのは、投資有価証券の評価損等による指定正味財産増減額のマイナスを要因とするものである。一般正味財産増減額についてはプラスに転じており、休館に伴う管理運営状況の変化に対応し、事業経費を適切に執行しているものと認められる。 今後もリニューアルオープンを見据えた事業展開が求められるが、適切な事業規模で実施することにより安定した経営となるよう指導、助言を行っていく。	B
総合評価・今後の方向性と課題	来館者については、復元船の解体やコロナ禍、さらには施設リニューアル工事に伴う休館などにより、ここ数年大幅に減少したものの、事業の推進、組織運営の健全化、財政の健全性は保たれたものと考えている。今後は、令和6年度のリニューアルを見据えた事業展開及び施設運営を構築し、引き続き適正な管理運営に努めていきたい。	組織運営については、組織統制や情報公開等に適正に取り組んでいる。財務についても、休館及びリニューアルを踏まえた適切な執行に努めている。引き続き県と団体で連携しながら、リニューアルオープンを見据えた取組を推進するとともに、施設及び団体の安定運営に向けて指導、助言を行っていく。	総合評価 B

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
貸借対照表	資産合計	1,241,769	1,212,750	1,166,235	△ 46,515
	流動資産	105,808	98,820	96,128	△ 2,692
	固定資産	1,135,961	1,113,930	1,070,107	△ 43,823
	うち基本財産	1,128,438	1,105,874	1,063,120	△ 42,754
	負債合計	21,452	19,730	13,048	△ 6,682
	流動負債	21,452	19,730	13,048	△ 6,682
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	1,220,318	1,193,020	1,153,187	△ 39,833
	指定正味財産	1,128,438	1,105,874	1,063,120	△ 42,754
一般正味財産	91,880	87,146	90,067	2,921	
正味財産増減計算書	経常収益	209,287	194,257	174,114	△ 20,143
	うち事業収益	193,940	179,140	159,449	△ 19,691
	経常費用	211,131	198,848	171,120	△ 27,728
	うち管理費	11,685	6,339	5,213	△ 1,126
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,844	△ 4,591	2,994	7,585
	当期経常増減額	△ 1,772	△ 4,662	2,994	7,656
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 1,844	△ 4,734	2,921	7,655
当期指定正味財産増減額	△ 8,550	△ 22,564	△ 42,754	△ 20,190	
当期正味財産増減額	△ 10,394	△ 27,298	△ 39,833	△ 12,535	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	150,204	136,880	116,547	△ 20,333
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	150,204	136,880	116,547	△ 20,333
	総収入 ※3	209,216	194,328	174,114	△ 20,214
	総収入に対する補助金等割合	71.8%	70.4%	66.9%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	98.3%	98.4%	98.9%	0.5%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	493.2%	500.9%	736.7%	235.8%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-0.8%	-2.4%	1.7%	4.1%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	5.6%	3.3%	3.0%	-0.3%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (6月末現在)	令和4年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤(うち県退職者)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	常勤役員	
	非常勤(うち県退職者)	11 (0)	11 (0)	11 (0)	平均年齢(歳)	1名のため非公開
職員	常勤職員(※4)	10	8	9	平均年収 (千円)	1名のため非公開
	プロパー職員	9	8	9	常勤職員(プロパー)	
	県退職者	1	0	0	平均年齢(歳)	50.5
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	4,053
	その他の派遣職員	0	0	0		
上記以外の職員(※5)	8	1	2			
障害者雇用の状況(※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率	— %
					不足数	—

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

12 公益社団法人みやぎ被害者支援センター



1 基本情報

所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号			出資等の状況	第1位	千円 ()
代表者	理事長 三輪 佳久	設立	平成12年4月27日		第2位	千円 ()
電話	022-301-7840	ファックス	左記同		第3位	千円 ()
団体分類	自立支援団体	県主務課	環境生活部 共同参画社会推進課		第4位	千円 ()
県出資額・割合	0 千円 ()	ホームページ	https://www.miyagivsc.jp		第5位	千円 ()
設立目的(定款等)	事件・事故、災害、犯罪等の被害者及びその家族又は遺族(以下、「犯罪被害者等」という。)に対して、精神的支援その他各種支援活動を行うとともに、社会全体の被害者支援意識の高揚を図り、もって犯罪被害者等の被害回復及び軽減に資することを目的とする。				その他	千円 ()
					出資等総額	0 千円

2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1 性暴力被害相談事業	9,231 (35.6%)	12,145 (46.3%)	16,276 (49.0%)	性暴力被害に遭われた方及びその家族等からの電話相談及びこれに付随した医療機関や弁護士相談等への付添い支援
事業2 その他の相談事業	16,682 (64.4%)	14,112 (53.7%)	16,935 (51.0%)	犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律第23条第2項に規定する事業等
事業3	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費	25,913	26,257	33,211	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
通称「犯給法」第23条第1項に基づき、宮城県公安委員会から早期援助団体の指定を受けた公益法人であり、また宮城県から性暴力被害相談事業の委託を受け、犯罪被害者及び性暴力被害者等に対する支援活動を行っており、社会的要請が強く、その役割は極めて重要である。その目標は「途切れることのない被害者等の視点に立った支援活動」を実践する相談機関を構築することにある。	公安委員会から早期援助団体の指定を受け、犯罪被害者等支援に当たる。また、(公社)みやぎ被害者支援センター、宮城県、宮城県警察及び宮城県産婦人科医会による性暴力被害者等に対する支援活動の協定により県から性暴力被害相談事業を受託している。犯罪被害者等に寄り添った支援を行い、信頼される団体であることが期待される。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	メール相談や性暴力被害相談の24時間365日受付の運用、さらには、円滑な面接相談やカウンセリングに対応するため、専用相談室を設置。これらの対策により、当期の相談等取扱件数は、1,105件(前年比514件増)と当センター設立以来最大の件数となり、相談者の視点にたった相談システムの整備に努め成果が表れてきている。	多様な相談方法の提供を行うとともに、相談環境を整備し、犯罪被害者等が相談しやすい環境を整えた。相談及び付き添い支援等の取扱件数が大幅に増加する中、役割をしっかりと担い、犯罪被害者等の早期回復に寄与した。引き続き、犯罪被害者等に寄り添った支援により信頼される団体としての運営を期待する。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	公益法人認定法や犯罪被害者等早期援助団体に関する規則に基づき必要な報告等を行い、宮城県の立ち入り検査による改善や公安委員会からの指導事項の順守等適正な組織運営に当たっている。また、HPIに適時適切に事業活動の掲載や個人情報保護に関するプライバシーポリシーを掲載しているほか、情報公開資料を更新し備え付けている。	事業活動や個人情報保護に関するプライバシーポリシーを公表し、積極的な情報公開に努めており、総体的にも健全な組織運営がされていることは評価できる。今後は、内部統制が図られるよう業務規程をさらに整備するとともに、DXの推進に向けた体制整備についても検討されたい。	A
ハ 財務の健全性 ※1	ファンドレイジング活動により、コロナ禍による会員の退会を最小限に抑えるとともに、寄付型自動販売機を6台増設、寄付金も前年度より約100万円増額し、財政基盤の確立に努めた。前年度に継続して郵便物の二重郵送の見直し等コスト削減に努め、新たに委嘱した公認会計士から会計処理の指導・助言を受け財務の健全性に努めた。	コロナ禍の情勢を考慮しながら収入の確保に努めるとともにコスト削減に取り組んだ。さらに公認会計士の指導を受けながら適正な会計処理に努めた。経常増減額が3期連続黒字であり、財務の健全性が視える。引き続き、中長期を見据えた安定的な経営となることを期待する。	A
総合評価・今後の方向性と課題	当期経常収益は前年度に比べ増額し、当期計上増減額についても、大幅減少となるものの増となった。新たなメール相談等の運用による相談業務の大幅増加を見込み、新規相談員を5名採用し体制の整備、専用相談室の設置など、相談者の求めに適切に対応する相談機関の確立に努めた。今後は、さらなる安定的な財政基盤の確立と相談員の質の向上を図る。	組織運営及び財務ともに健全化のための努力を重ねられた。正味財産比率は高い水準を保ち、財政基盤の安定が見られる。相談の充実を図るために、相談環境の整備や相談員等の人材確保等の努力を行っている。犯罪被害者等を受けた方々への支援及び被害の早期軽減を図るため、犯罪被害者相談窓口としての重要性は高い。引き続き必要な助言を行っていく。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 (単位:千円)

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
貸借対照表	資産合計	13,055	36,731	36,889	158
	流動資産	6,125	10,061	15,478	5,417
	固定資産	6,930	26,670	21,411	△ 5,259
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	106	178	320	142
	流動負債	106	178	320	142
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	12,949	36,553	36,569	16
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	12,949	36,553	36,569	16	
正味財産増減計算書	経常収益	29,324	30,903	36,223	5,320
	うち事業収益	11,311	12,684	17,216	4,532
	経常費用	27,909	28,299	36,207	7,908
	うち管理費	1,996	2,042	2,996	954
	評価損益等調整前当期経常増減額	1,415	2,604	16	△ 2,588
	当期経常増減額	1,415	2,604	16	△ 2,588
	経常外収益	2,000	21,000	0	△ 21,000
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	2,000	21,000	0	△ 21,000
	当期一般正味財産増減額	3,415	23,604	16	△ 23,588
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	3,415	23,604	16	△ 23,588	
県の財政的関与	補助金	3,600	3,600	3,600	0
	委託金 ※2	9,231	12,145	16,276	4,131
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	12,831	15,745	19,876	4,131
	総収入 ※3	31,324	51,903	36,223	△ 15,680
	総収入に対する補助金等割合	41.0%	30.3%	54.9%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	99.2%	99.5%	99.1%	-0.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	5778.3%	5652.2%	4836.9%	-815.3%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	4.8%	8.4%	0.0%	-8.4%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	6.8%	6.6%	8.3%	1.7%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (6月末現在)	令和4年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤(うち県退職者)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員 平均年齢(歳) 1名のため非公開				
	非常勤(うち県退職者)	16 (2)	16 (2)	16 (2)					
職員	常勤職員(※4)	4	4	4	平均年収 (千円) 出資割合25%未 満のため非公開				
	プロパー職員	1	1	1					
	県退職者	3	3	3	常勤職員(プロパー) 平均年齢(歳) 1名のため非公開				
	県派遣職員	0	0	0					
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)	21	23	23	平均年収 (千円) 出資割合25%未 満のため非公開					
障害者雇用の状況(※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率	— %	不足数	—

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

13 社会福祉法人宮城県社会福祉協議会



1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉1丁目2-3			第1位 第2位 第3位 第4位 第5位 その他 出資等 の状況	宮城県	10,000 千円 (90.9%)
代表者	会長 宮川 耕一	設立	昭和27年5月17日		岩沼市	1,000 千円 (9.1%)
電話	022-225-8476	ファックス	022-268-5139			千円 ()
団体分類	自立支援団体	県主務課	保健福祉部 社会福祉課			千円 ()
県出資額・割合	10,000 千円 (90.9%)	ホームページ	https://www.miyagi-sfk.net/			千円 ()
設立目的 (定款等)	社会福祉を目的とする事業の健全な発達・活性化、従業者の研修、地域生活支援並びに高齢者支援により地域福祉の推進を図ることを目的とする。					千円 ()
					出資等総額	11,000 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1	第1種・第2種社会福祉事業	10,918,798 (94.2%)	13,672,049 (95.2%)	6,292,194 (90.7%)	船形の郷・啓佑学園・和風園・偕楽園等社会福祉施設の管理運営、生活福祉資金の貸付事業
事業2	その他社会福祉事業	590,794 (5.1%)	618,592 (4.3%)	580,123 (8.3%)	介護福祉士修学資金、七ツ森希望の家、介護研修センター、中国帰国者支援・交流センター等の公益事業の実施
事業3	高齢者の生きがい対策事業	79,340 (0.7%)	67,745 (0.5%)	66,485 (1.0%)	元気高齢者の社会参加促進事業の実施
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		11,588,932	14,358,386	6,938,802	指定管理者 ・介護研修センター・援護寮 ・啓佑学園・第二啓佑学園 ・船形の郷・七ツ森希望の家

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
地域福祉推進の中核機関として、市町村社会福祉協議会、福祉諸団体、NPO法人、ボランティア等の幅広い関係者との連携・協働のもと、県民の誰もが地域で安心して暮らせる福祉社会の実現を目指していく。 指定管理者制度下で管理経営する社会福祉施設では、公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、効率的な管理に努めていく。 生活福祉資金貸付制度の実施主体として、他の制度融資からの貸付が困難な生活困窮世帯に対して、市町村社会福祉協議会と連携した資金の貸付に努めていく。	当団体は、社会福祉法において、市町村社会福祉協議会の相互の連絡等を行い地域福祉の推進を図ること等を目的とする団体に位置づけられており、当団体が行う広域的・専門的な指導等により、地域福祉活動の効果的な実施が期待される。また、県の複数の福祉施設の指定管理者であり、専門性を活かした適正な運営を図ることが求められる。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	地域共生社会実現に向け、「宮城県地域共生社会推進会議」を県と連携・協働し、運営した。また、6市町村協の「地域福祉活動計画」策定について支援した。 指定管理施設をはじめとする社会福祉施設等の運営においては、法令遵守を基本とした運営上のリスク管理の徹底等により、適正かつ健全なサービスを提供することができた。 生活福祉資金貸付制度を準用した新型コロナ特例貸付では、市町村社会福祉協議会と連携し、新型コロナの影響により生活が困窮した世帯への貸付を実施することができた。	県と連携・協力し、宮城県地域共生社会推進会議を設置し、地域共生社会の実現に向けた機運の醸成に努めている。 少子高齢化や核家族、単身世帯の増加など地域を取り巻く環境が大きく変化し、地域や家庭での支え合い機能の低下等が進んでいる中で、関係団体等と一層の連携を図り、引き続き地域福祉の向上に努めることが期待される。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	令和4年度から、健全性の確保及びコンプライアンス強化のため、職員に対する啓発等の研修を行った。今後も継続して研修を行う。 事務作業効率化に向けたDX推進の体制整備を検討する必要がある。	社会福祉法人制度改革に伴い、会計監査人を置き、会計監査人による監査の実施のほか、指導に基づく事務改善を図るなど、経営組織のガバナンスの向上に努めている。	A
ハ 財務の健全性 ※1	新型コロナの特例貸付終了に伴い、貸付原資補助金収益が減、また、償還免除に伴い、徴収不能額が増となったが、財源は国庫補助金のため、自己資本率は前年と比較しても大きな変動はない。 運営施設では、燃料等の物価高騰や、新型コロナの影響を受け損益の影響があったが、本会事業の6割が指定管理、補助事業、委託事業のため、収入が一定程度確保されていることから財務の健全性は保たれている。 将来に向け、自主運営施設の修繕費用の積立、職員の処遇改善費の増加を見据えた経営基盤の強化に努める。	正味財産比率は高い水準で推移しており、継続して安定した経営が図られている。また、自主運営施設等の運営について、検討委員会を設置し、今後のあり方や整備について検討を重ねるなど、自主的な運営に向けた取組も実施している。	B
総合評価・今後の方向性と課題	法令遵守に基づいた経営を基本として、適正な財務管理を行うとともに、運営上のリスク管理の徹底を図り、適正かつ健全な法人運営に努めていく。	会計監査法人を置きガバナンスの強化を図る等、組織の安定した経営に努めている。また、地域共生社会の実現に向けた機運の醸成に努めるなど、多様化する利用者の状況に応じた地域福祉事業を着実に実施している。一層の地域福祉の向上や施設の適正な運営等、当団体が担う役割を安定して継続的に果たせるよう必要な助言を行っている。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 (単位:千円)

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
貸借対照表	資産合計	32,687,347	44,688,326	41,758,931	△ 2,929,395
	流動資産	12,608,000	18,410,886	11,453,989	△ 6,956,897
	固定資産	20,079,347	26,277,440	30,304,942	4,027,502
	うち有形固定資産	2,332,831	2,227,897	2,116,241	△ 111,656
	負債合計	1,227,078	1,052,202	1,087,315	35,113
	流動負債	730,987	582,029	615,308	33,279
	固定負債	496,091	470,173	472,007	1,834
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	31,460,268	43,636,125	40,671,616	△ 2,964,509
指定正味財産	11,000	11,000	11,000	0	
一般正味財産	31,449,268	43,625,125	40,660,616	△ 2,964,509	
収支計算書	事業収入	4,614,237	4,652,548	4,697,020	44,472
	事業外収入	703,021	479,469	393,483	△ 85,986
	収入計	5,317,258	5,132,017	5,090,503	△ 41,514
	事業費	1,151,887	1,211,555	1,215,395	3,840
	管理費	3,643,667	3,624,755	3,694,248	69,493
	事業外支出	262,611	272,536	190,309	△ 82,227
	支出計	5,058,165	5,108,846	5,099,952	△ 8,894
	当期収支差額	259,093	23,171	△ 9,449	△ 32,620
県の財政的関与	補助金	8,535,733	12,835,612	2,214,603	△ 10,621,009
	委託金 ※2	170,846	1,598,737	1,640,134	41,397
	負担金	207	208	210	2
	補助金等合計	8,706,786	14,434,557	3,854,947	△ 10,579,610
	総収入 ※3	13,794,718	17,491,360	11,154,025	△ 6,337,335
	総収入に対する補助金等割合	63.1%	82.5%	34.6%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金: 随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

注) 収支計算書は一般会計のみ計上。県の財政的関与は一般会計及び生活福祉資金会計(貸付金資金等補助金)を計上。

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	96.2%	97.6%	97.4%	-0.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1724.8%	3163.2%	1861.5%	-1301.7%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	4.9%	0.5%	-0.2%	-0.7%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	68.5%	70.6%	72.6%	2.0%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (6月末現在)	令和4年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤(うち県退職者)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員 平均年齢(歳) 1名のため非公開				
	非常勤(うち県退職者)	15 (3)	14 (3)	15 (3)					
職員	常勤職員(※4)	419	431	442	常勤職員(プロパー) 平均年齢(歳) 38.6 平均年収(千円) 5,146				
	プロパー職員	415	427	438					
	県退職者	4	4	4					
	県派遣職員	0	0	0					
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)		328	321	299					
障害者雇用の状況(※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	591.0	雇用障害者数	18.0	実雇用率	3.05 %	不足数	0.0

※4 常勤職員: プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員: 任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

14 一般財団法人宮城県地域医療情報センター



1 基本情報

所在地	仙台市青葉区大手町1番5号 宮城県医師会館内			出資等の状況	第1位	宮城県医師会	10,000 千円 (100.0%)
代表者	代表理事 佐藤 和宏	設立	昭和54年3月27日		第2位		千円 ()
電話	022-221-9911	ファックス	022-216-9909		第3位		千円 ()
団体分類	自立支援団体	県主務課	保健福祉部 医療政策課		第4位		千円 ()
県出資額・割合	0 千円 ()	ホームページ	http://www.mmic.or.jp/		第5位		千円 ()
設立目的(定款等)	地域医療システムの育成発展に貢献し、県民の医療水準の向上と健康の保持増進に寄与する。				その他		千円 ()
					出資等総額	10,000 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1	保健医療福祉研究支援事業	4,886 (100.0%)	112,080 (100.0%)	64,249 (88.8%)	宮城県医師会等より受託する、IT技術支援・診療支援情報提供に関する事業
事業2	入院患者調整システム運営管理事業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	8,105 (11.2%)	新型コロナウイルスに関する病床数等の情報提供に関する事業
事業3		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		4,886	112,080	72,354	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
地域医療等に関する情報を収集し、自ら構築・管理するシステムにより、迅速・適切に情報提供することで地域医療発展に貢献することを使命としている。	県内の医療機関から診療や感染症対応等に必要な情報を的確に収集し、医療施設、消防本部及び県民に対し必要な情報の提供を行い、円滑な地域医療の体制を確保すること。また、各システムの利活用が図られるよう、システム開発及び安定した運用を期待する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	種々のシステムの保守管理業務や、組織運営に関する業務(理事会など)に関して、適切に遂行することができた。新型コロナウイルスの対応に伴う作業についても、迅速に対応することができた。	各事業の運用については、適切に処理を行っており、新たな事業の委託に伴う業務に関しても、遅滞なく業務の遂行に努めていた。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	長期的に職員相互間で培ってきたノウハウにより、適切な組織運営がなされている。また、役員相互間の統制は、理事会等を通して意思疎通を図ることで、組織全体としての規律が保たれている。	組織統制に関する規程整備やコンプライアンスの確保等により、内部統制が図られている。県としても、引き続き組織運営の健全化に向けた取組等に対して、適切な助言を行っていく。	B
ハ 財務の健全性 ※1	収入の範囲内における支出が見込めており、相応の損益計上が予想できる現状にあるため、会計及び財務上問題ない。	事業活動全体は3期連続で黒字、正味財産比率は増加するなど、財政的に健全であることが示されており、県として引き続き助言を行っていく。	A
総合評価・今後の方向性と課題	組織運営・財務の両方について健全性が図られていると思われる。組織運営の健全性については、参考指標がAを達成できるように努めてまいりたい。	組織運営及び財務のどちらに関しても、健全性が図られていると思われる。今後も組織運営の健全性の向上及び自主事業の開拓に向けて、適切な助言を行っていく。	総合評価 B

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
貸借対照表	資産合計	126,904	219,076	178,299	△ 40,777
	流動資産	28,956	136,737	106,448	△ 30,289
	固定資産	97,948	82,339	71,851	△ 10,488
	うち基本財産	10,000	10,000	10,000	0
	負債合計	75,330	98,407	49,008	△ 49,399
	流動負債	8,734	44,637	4,301	△ 40,336
	固定負債	66,596	53,770	44,707	△ 9,063
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	51,574	120,668	129,291	8,623
	指定正味財産	10,000	10,000	10,000	0
一般正味財産	41,574	110,668	119,291	8,623	
正味財産増減計算書	経常収益	79,075	186,264	72,355	△ 113,909
	うち事業収益	76,886	184,080	72,354	△ 111,726
	経常費用	76,193	100,677	73,926	△ 26,751
	うち管理費	4,325	18,870	17,955	△ 915
	評価損益等調整前当期経常増減額	2,882	85,587	△ 1,571	△ 87,158
	当期経常増減額	2,882	85,587	△ 1,571	△ 87,158
	経常外収益	0	14,379	10,266	△ 4,113
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	14,379	10,266	△ 4,113
	当期一般正味財産増減額	1,673	69,094	8,623	△ 60,471
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	1,673	69,094	8,623	△ 60,471	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	72,000	72,000	8,105	△ 63,895
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	72,000	72,000	8,105	△ 63,895
	総収入 ※3	79,075	200,643	82,621	△ 118,022
	総収入に対する補助金等割合	91.1%	35.9%	9.8%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	40.6%	55.1%	72.5%	17.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	331.5%	306.3%	2475.0%	2168.7%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	3.6%	45.9%	-2.2%	-48.1%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	5.5%	10.1%	24.8%	14.7%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (6月末現在)	令和4年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤(うち県退職者)	0 ()	0 ()	0 ()	常勤役員	
	非常勤(うち県退職者)	12 ()	11 ()	10 (1)	平均年齢(歳)	-
職員	常勤職員(※4)	8	7	7	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	プロパー職員	8	7	7	常勤職員(プロパー)	
	県退職者	0	0	0	平均年齢(歳)	52.0
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	その他の派遣職員	0	0	0		
上記以外の職員(※5)		0	0	0		
障害者雇用の状況(※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率
					- %	不足数
						-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

15 一般社団法人東北地域医療支援機構



1 基本情報

所在地	仙台市青葉区小松島4丁目4-1			出資等の状況	第1位	宮城県	9,000,000 千円 (91.6%)
代表者	代表理事 高柳 元明	設立	平成27年10月9日		第2位	学校法人東北医科薬科大学	825,000 千円 (8.4%)
電話	022-234-4181	ファックス	022-727-0081		第3位		千円 ()
団体分類	自立支援団体	県主務課	保健福祉部 医療人材対策室		第4位		千円 ()
県出資額・割合	9,000,000 千円 (91.6%)	ホームページ	https://www.tohoku-mou.ac.jp/irvo-sien-kiko/		第5位		千円 ()
設立目的 (定款等)	東北医科薬科大学における資金循環型の修学資金制度への助成を通じて医学部の学生を経済的に支援することにより、地域医療を支える医師を育成することを目的とする。				その他		千円 ()
					出資等総額	9,825,000 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1	修学資金制度助成事業	875,000 (100.0%)	1,035,000 (100.0%)	1,037,500 (100.0%)	東北医科薬科大学に対する資金循環型の修学資金制度への原資の助成
事業2		0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
事業3		0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
その他の事業		0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
全体事業費		875,000	1,035,000	1,037,500	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
震災からの復興、東北地方における医師不足等の要請を踏まえ、宮城県及び東北医科薬科大学と連携し、東北医科薬科大学における修学資金制度への助成を通じて医学部の学生を経済的に支援することにより、地域医療を支える医師を育成する。	「東北地域医療支援修学資金(資金循環型・宮城県枠)」原資の適切な管理・運営や将来の医師配置先となる自治体病院等との連携等を通じて、同学医学部設置の趣旨である宮城県及び東北各県への医師定着を促進し、医師不足解消に寄与することを期待している。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	東北医科薬科大学と連携し、修学生の修学状況の確認を行い、適正な修学資金制度への助成を実施した。	東北医科薬科大学と連携し、修学状況の確認及び修学資金原資の適切な管理・運営を行っている点が評価できる。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	当法人の監査については、金融機関での勤務経験があり、学校法人の監査にも精通している者を監事に登用し、実施している。内部規程等については、決裁規程の制定及び個人情報保護規程の改正を行い、より適正な業務体制の構築に努めた。	学校法人監査に精通した金融機関出身者を監事に登用し、適切に監査が実施されている。内部規程等の整備状況についても、決裁規程の整備や個人情報保護規程の改正が行われるなど、組織の実態に応じた対応が取られている。	B
ハ 財務の健全性 ※1	当法人の主な事業である修学資金助成事業は、修学資金の貸与(3,000万円/人)を受けた医学生(以下、「宮城枠医師」という。)が卒業後、10年間指定医療機関で勤務することで修学資金全額の償還が免除される一方、宮城枠医師の配置を受けた医療機関は医師1人につき年間300万円の負担金を当機構に負担することとなり、長期的には助成金支出と負担金収入が均衡し、資金が循環する仕組みとなっている。医師の配置は令和6年度以降となるため、現在は負担金収入が無く、一般正味財産増減額は全体では赤字となっているが、本修学資金助成費を除いた一般正味財産増減額は黒字となっており、財務状況は健全である。	当期一般正味財産増減額は赤字となっているが、主事業である修学資金助成金を除くと黒字となっており、経営状況は健全である。	B
総合評価・今後の方向性と課題	宮城県以外の東北5県に対し、基金の拠出及び自治体病院等の賛助会員への入会を働きかける。東北医科薬科大学と連携し、助成金原資が毀損しないよう、適切な資金管理を行う。業務の適正を確保するための体制整備を引き続き行っていく。	東北5県の自治体及び自治体病院等に賛助会員への入会を働きかけることにより、当法人の安定した運営への寄与に期待する。また、適切な業務運行に資するための体制整備に努めており評価できる。引き続き、当法人の設立目的及び県の出資目的に合う運営となるよう助言を行う。	総合評価 B

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 (単位:千円)

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
貸借対照表	資産合計	6,928,677	6,052,140	5,285,685	△ 766,455
	流動資産	3,577	4,410	4,796	386
	固定資産	6,925,100	6,047,730	5,280,889	△ 766,841
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	0	0	0	0
	流動負債	0	0	0	0
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	6,928,677	6,052,140	5,285,685	△ 766,455
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	△ 2,596,323	△ 3,622,860	△ 4,539,315	△ 916,455	
基金	9,525,000	9,675,000	9,825,000	150,000	
正味財産増減計算書	経常収益	3,562	8,909	121,382	112,473
	うち事業収益	2,640	2,640	1,260	△ 1,380
	経常費用	875,548	1,035,446	1,037,836	2,390
	うち管理費	548	447	337	△ 110
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 871,986	△ 1,026,537	△ 916,454	110,083
	当期経常増減額	△ 871,986	△ 1,026,537	△ 916,454	110,083
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	5	0	0	0
	当期経常外増減額	△ 5	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 871,991	△ 1,026,537	△ 916,454	110,083
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	当期基金増減額	1,650,000	150,000	150,000	0
	当期正味財産増減額	778,009	△ 876,537	△ 766,454	110,083
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	120	120	60	△ 60
	補助金等合計	120	120	60	△ 60
	総収入 ※3	3,562	8,909	121,382	112,473
	総収入に対する補助金等割合	3.4%	1.3%	0.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体が利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	-	-	-	-
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-24480.2%	-11522.5%	-755.0%	10767.5%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	15.4%	5.0%	0.3%	-4.7%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (6月末現在)	令和4年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤(うち県退職者)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	6 (1)	6 (1)	6 (1)	平均年齢(歳)	-			
職員	常勤職員(※4)	9	9	9	平均年収 (千円)	-			
	プロパー職員	9	9	9	常勤職員(プロパー)				
	県退職者	0	0	0	平均年齢(歳)	46.3			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	-			
	その他の派遣職員	0	0	0					
	上記以外の職員(※5)	0	0	0					
障害者雇用の状況(※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

16 公益社団法人宮城県精神保健福祉協会



1 基本情報

所在地	大崎市古川旭5丁目7-20			出資等の状況	第1位	千円 ()
代表者	会長 高階 憲之	設立	昭和46年3月25日		第2位	千円 ()
電話	0229-23-0021	ファックス	0229-23-0388		第3位	千円 ()
団体分類	自立支援団体	県主務課	保健福祉部 精神保健推進室		第4位	千円 ()
県出資額・割合	- 千円 ()	ホームページ	http://mseihofu.org/		第5位	千円 ()
設立目的(定款等)	精神保健福祉の推進に関する事業を行い、県民の精神保健福祉の向上に寄与することを目的とする。				その他	千円 ()
					出資等総額	0 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1	心のケアセンター事業	292,032 (99.5%)	208,494 (99.1%)	176,838 (98.8%)	東日本大震災の被災者及び支援者の心のケアに関する活動(普及啓発、地域住民支援、支援者支援)
事業2	精神保健の向上等に関する事業	1,216 (0.4%)	1,729 (0.8%)	1,765 (1.0%)	知識の普及啓発、調査研究、予防対策、機関誌・広報誌の発行、地域講演会の実施
事業3	精神障害者相談支援体制強化事業	244 (0.1%)	275 (0.1%)	337 (0.2%)	市町村に対するアドバイザー・講師の派遣、研修会の実施、宮城県障害者自立支援協議会における助言・指導
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		293,492	210,498	178,940	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
精神保健福祉の向上と精神障害者の社会復帰の促進を図る一翼を担うとともに、県の「令和3年度以降の宮城県心のケア取組方針」を踏まえ策定した「みやぎ心のケアセンター運営計画(令和3年度～令和7年度)」及び各年度事業計画に基づき、東日本大震災により心理的影響を受けた県民が、安心して生活できるように支援事業を実施する。	宮城県障害福祉計画(第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画)及び第7次宮城県地域医療計画で掲げる精神障害者の地域生活への移行の推進に資するほか、新・宮城の将来ビジョンにおける被災者の心のケア対策の基幹としての活動が期待される。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	機関誌・広報誌の発行(500部・1300部)、地域講演会開催(2回)、精神障害者相談支援(アドバイザー・講師派遣7回)を行ったほか、心のケアセンター事業として、地域住民支援(相談2,716件等)、支援者支援(指導・助言等299回)、普及啓発(研修会等38回、広報153回等)を実施し、県民の心のケア支援を推進した。	市町や県機関と連携した地域講演会を開催し、精神保健福祉に係る普及啓発や、アドバイザー・講師の派遣などを通じて、市町の相談支援の資質向上を図るなど、精神障害者の地域移行への取組を推進している。また、みやぎ心のケアセンターを運営し、被災者や支援者の支援など、本県における心のケア支援の拠点として積極的に活動している。	A
ロ 組織運営の健全性 ※1	基幹センターに経理職を採用し、地域センターに担当職員を配置し、内部統制に努めるとともに、内部規程等の制定・改正は、課長以上会議で説明後、全職員に通知した。また、全職員参加の職員会議(研修会)においてコンプライアンスに対する意識の向上を図った。	経理事務等における内部牽制の取組や職員のコンプライアンスに対する意識向上の取組を積極的に行っており、良好な組織運営であると認められる。本県が依頼する提出資料等についても、迅速に対応し、説明・提出を行っている。引き続き組織運営の維持・強化が図られるよう助言等を行う。	
ハ 財務の健全性 ※1	「事業2」については、会費収入等を財源としており、事業実施にあたっては、新規会員の加入を募るなど、会員数の拡大及び会費収入の増加を図り、自主財源の確保を図る必要がある。	将来的に安定した活動を行うためには、自主財源の確保が必要であることから、引き続き新規会員の加入促進などの積極的な働きかけが必要である。	
総合評価・今後の方向性と課題	「みやぎ心のケアセンター第2次運営計画」において令和3年度以降の組織のあり方及び事業の方向性が決まったが、引き続き、公益法人として組織運営及び財務の健全性を確保しながら、事業を実施していく。	今後も震災後の活動を活かし、関係機関と連携した総合的な心のケア対策の実施が期待されるため、安定した法人運営が行えるよう人材育成や自主財源の確保に向けた取組が必要であり、引き続き連携しながら助言等を行っていく。また、心のケアセンター活動終了を見据え、地域精神保健福祉活動に移行していく必要があることから、保健所、市町等の支援者支援の強化も期待する。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
貸借対照表	資産合計	51,507	37,682	35,511	△ 2,171
	流動資産	28,015	17,402	16,762	△ 640
	固定資産	23,492	20,280	18,749	△ 1,531
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	28,015	17,402	16,762	△ 640
	流動負債	28,015	17,402	16,762	△ 640
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	23,492	20,280	18,749	△ 1,531
	指定正味財産	19,806	17,796	17,046	△ 750
一般正味財産	3,686	2,484	1,703	△ 781	
正味財産増減計算書	経常収益	294,397	210,667	179,499	△ 31,168
	うち事業収益	0	0	0	0
	経常費用	294,858	211,869	180,280	△ 31,589
	うち管理費	1,366	1,372	1,340	△ 32
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 461	△ 1,202	△ 781	421
	当期経常増減額	△ 461	△ 1,202	△ 781	421
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 461	△ 1,202	△ 781	421
当期指定正味財産増減額	△ 1,082	△ 2,010	△ 750	1,260	
当期正味財産増減額	△ 1,543	△ 3,212	△ 1,531	1,681	
県の財政的関与	補助金	249,580	205,860	176,048	△ 29,812
	委託金 ※2	41,651	502	570	68
	負担金	5	125	125	0
	補助金等合計	291,236	206,487	176,743	△ 29,744
	総収入 ※3	293,315	208,657	178,749	△ 29,908
	総収入に対する補助金等割合	99.3%	99.0%	98.9%	
	単年度貸付額	0	0		0
	年度末貸付金残高	0	0		0
	損失補償(債務保証)残高	0	0		0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	45.6%	53.8%	52.8%	-1.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-0.2%	-0.6%	-0.4%	0.2%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	0.5%	0.7%	0.7%	0.0%

7 組織・従業員の状況

(人)

役職員の人数		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (6月末現在)	令和4年度における 常勤役職員の状況		
役員	常勤(うち県退職者)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	常勤役員		
	非常勤(うち県退職者)	15 (5)	14 (5)	14 (5)	平均年齢(歳)	—	
職員	常勤職員(※4)	32	26	25	平均年収 (千円)	—	
	プロパー職員	24	20	19	常勤職員(プロパー)		
	県退職者	7	5	5	平均年齢(歳)	51.7	
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開	
	その他の派遣職員	1	1	1			
	上記以外の職員(※5)	6	4	4			
障害者雇用の状況(※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率	— %
					不足数	—	

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

17 公益財団法人宮城県腎臓協会



1 基本情報

所在地	多賀城市鶴ヶ谷一丁目4-1			出資等の状況	宮城県	200,000 千円 (39.6%)	
代表者	理事長 吉永 馨	設立	昭和57年4月3日		第2位	仙台市	100,000 千円 (19.8%)
電話	022-361-3696	ファックス	022-361-3697		第3位	仙台市以外の市町村	75,000 千円 (14.8%)
団体分類	自立支援団体	県主務課	保健福祉部 業務課		第4位		千円 ()
県出資額・割合	200,000 千円 (39.6%)	ホームページ	http://www.miyajin.or.jp		第5位		千円 ()
設立目的(定款等)	宮城県において、血液浄化法、腎・尿路疾患の予防と治療及び腎移植に関する知識の普及啓発を行うとともに、腎移植に関する研究及び腎移植のための諸条件の整備並びにそれに対する援助を行うことにより、県民の医療向上に資し、もって健康及び福祉の増進に寄与することを目的とする。				その他	民間・団体等ほか	130,648 千円 (25.8%)
					出資等総額	505,648 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1	腎バンク事業及び臓器移植コーディネーター事業	6,277 (71.1%)	6,666 (74.6%)	6,803 (48.0%)	血液浄化法及び腎移植に関する普及啓発、臓器提供者の登録
事業2	腎不全対策事業	799 (9.0%)	844 (9.4%)	4,391 (31.0%)	腎不全に関する調査、腎不全医療従事者の教育及び訓練
事業3	研究助成	1,756 (19.9%)	1,429 (16.0%)	2,985 (21.0%)	血液浄化法及び腎移植に関する研究助成
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		8,832	8,939	14,179	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
腎臓病患者は、全国的にも成人の8人に1人とわれ、透析患者も34万人強と増えている。このような状況で県民への腎臓病の予防と早期治療について啓発を行い、また人工透析に関する知識の普及、及び健康保険証・運転免許証の裏面への臓器提供意思表示記入促進に関する普及及び啓発を行い移植医療の適正な推進に努めていくことは最重要課題である。このための活動を行うことにより県民の医療向上に資し、もって福祉の増進に寄与することを目的としている。	医療機関及び医療従事者に対し、情報提供及び研修会等の開催により、腎移植をはじめとする臓器移植への理解を求めていくこと。腎臓病患者に対し、講演会・研修会等の開催により、適正な治療方法の周知と情報提供をしていくこと。腎不全予備疾患及び腎不全に関する調査の実施により、医療側及び患者側に対し効率的な医療の推進に関する情報を提供し続けていくこと等が期待される。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	新型コロナウイルス感染症の影響下において、会議・研修会及びイベント等の開催中止あるいは縮小を余儀なくされているが、WEB会議の感染拡大対策等に対応し、臓器移植の普及啓発を図った。	関係医療機関や県民に対する臓器移植等の普及啓発に加え、研修会等を通じて透析医療や移植医療従事者の資質向上を図るなど、当協会が県に果たす役割は非常に重要である。	A
ロ 組織運営の健全性 ※1	課題だった腎臓移植コーディネーターの確保に目処が付き、また引き続き税理士による会計指導及び財務書類の定期的チェックを実施する等、組織運営の改善及び適正化に努めているほか、経理担当パート職員の雇用を継続し、組織の体制強化に努めている。	臓器移植コーディネーターの確保に目処がついたことで、今後の効果的な事業展開が期待される。また、健全で自主的な組織運営のため、引き続き税理士による会計指導と会計業務に精通した職員の雇用継続が望まれる。	
ハ 財務の健全性 ※1	受取寄付金の減収が続いており、機会をとらえ、当法人の目的、事業等への理解増進を図る試みが必要と考えられる。基本財産受取利息については、投資有価証券の金利動向を見極め運用益を確保していく。	収支バランスは保たれているが、より効果的な事業運営のため、安定的な収益確保及び事務経費の効率化が図られるよう、適時確認を行う。	A
総合評価・今後の方向性と課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、各種事業の休止あるいは縮小を余儀なくされてきたが、会議方式をWebとするなど感染拡大対策を図った事業を行ってきた。新型コロナウイルス感染症の5類移行等状況の変化を踏まえ、事業のより効果的実施を図っていく。受取寄付金の減収と基本財産運用益の減少を見極めた財務管理を行う。	効率的な組織運営のため、収入確保及び適正な経費執行を図るとともに、事務局の体制強化が継続されるよう、必要な助言等を行う。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
貸借対照表	資産合計	545,063	550,438	552,468	2,030
	流動資産	28,986	34,361	28,391	△ 5,970
	固定資産	516,077	516,077	524,077	8,000
	うち基本財産	513,077	513,077	513,077	0
	負債合計	660	706	3,710	3,004
	流動負債	660	706	3,710	3,004
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	544,404	549,732	548,758	△ 974
	指定正味財産	505,648	505,648	505,648	0
一般正味財産	38,756	44,084	43,110	△ 974	
正味財産増減計算書	経常収益	28,270	28,312	27,651	△ 661
	うち事業収益	5,949	6,968	6,783	△ 185
	経常費用	22,067	22,984	28,625	5,641
	うち管理費	13,235	14,045	4,243	△ 9,802
	評価損益等調整前当期経常増減額	6,203	5,328	△ 974	△ 6,302
	当期経常増減額	6,203	5,328	△ 974	△ 6,302
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	6,203	5,328	△ 974	△ 6,302
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	当期正味財産増減額	6,203	5,328	△ 974	△ 6,302
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	5,949	5,949	5,965	16
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	5,949	5,949	5,965	16
	総収入 ※3	28,270	28,312	27,651	△ 661
	総収入に対する補助金等割合	21.0%	21.0%	21.6%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 （なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	99.9%	99.9%	99.3%	-0.6%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	4391.8%	4867.0%	765.3%	-4101.7%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	21.9%	18.8%	-3.5%	-22.3%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	46.8%	49.6%	15.3%	-34.3%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (6月末現在)	令和4年度における 常勤役職員の状況					
役員	常勤（うち県退職者）	0（0）	0（0）	0（0）	常勤役員					
	非常勤（うち県退職者）	17（1）	17（1）	17（1）	平均年齢(歳)	—				
職員	常勤職員（※4）	3	3	3	平均年収 (千円)	—				
	プロパー職員	2	2	2	常勤職員(プロパー)					
	県退職者	1	1	1	平均年齢(歳)	53.8				
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	3,809				
	その他の派遣職員	0	0	0						
	上記以外の職員(※5)	1	1	1						
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率	—	%	不足数	—

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

18 宮城県信用保証協会



1 基本情報

所在地	仙台市青葉区本町二丁目16番12号			出資等の状況	第1位	宮城県信用保証協会	14,744,620 千円 (54.7%)
代表者	会長 大森 克之	設立	昭和24年3月28日		第2位	宮城県	7,387,642 千円 (27.4%)
電話	022-225-6491	ファックス	022-261-1620		第3位	七十七銀行	1,204,510 千円 (4.5%)
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 商工金融課		第4位	仙台市	612,260 千円 (2.3%)
県出資額・割合	7,387,642 千円 (27.4%)	ホームページ	https://www.miyagi-shinpo.or.jp		第5位	仙台銀行	396,570 千円 (1.5%)
設立目的 (定款等)	中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とする。				その他	金融機関、県内市町村ほか	2,589,526 千円 (9.6%)
				出資等総額	26,935,128 千円		

2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1 信用補完業	2,218,977 (100.0%)	2,490,164 (100.0%)	2,150,431 (100.0%)	中小企業者等が金融機関から事業資金を借り入れる際にその債務の保証をする。また、中小企業者等に対する経営の改善発達に係る助言その他の支援を行う。
事業2	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
事業3	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費	2,218,977	2,490,164	2,150,431	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
信用保証協会は、中小企業金融の円滑化を図ることを目的に中小企業者に対して、金融上の「公的保証人」となって融資の途を開く機関である。また、被災した中小企業者等の復興に向けた資金繰り支援等のほか、経営に支障が生じている事業者に対し、各関係機関と連携して経営改善・再生支援に向けた支援業務を行っている。	当該団体は、中小企業者等が金融機関から事業資金を借り入れる際に公的保証人になって借り入れを行いやすくするほか、中小企業者等の経営・金融の相談機関となっている。県が実施している中小企業者向けの低利な資金提供に大きく関わっており、信用保証による円滑な資金提供ときめ細やかな経営支援・再生支援等により中小企業の経営の安定が図られることが期待される。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	・宮城県や各市町村などの施策と連携を図り、資金繰りの円滑化に努めた。また、ポストコロナにおけるビジネスモデルの再構築や構造転換、財政基盤の改善など従前にも増して多様化している経営課題に取り組んでいる中小企業者等に対し、関係機関との連携、金融機関との対話を通じ、個々の中小企業者等のニーズに応じた金融支援に取り組んだ。	・ポストコロナにおけるビジネスモデルの再構築や構造転換、財政基盤の改善など多様化している経営課題に取り組んでいる中小企業者等に対する、個々のニーズに応じた当該団体の金融支援は、今後ますます重要になると思われる。当該団体の行う信用保証業務は、県内企業の経営安定に欠かせないものであることから、引き続き適切な業務運営を期待する。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	・新型コロナウイルス感染症予防について職員へ逐一周知し、組織全体で感染対策を実施した。また、年5日年次有給休暇の取得促進やノー残業デーを月2回設定することで労務管理及び健康管理を行った。 ・コンプライアンスに関する内部研修や各部署における打ち合わせを定期的実施し、内部統制を行った。	・新型コロナウイルス感染症の継続的な予防が求められる中、積極的にWebを活用した説明会の開催や研修を推進し、研鑽に努めている。また、ノー残業デーの設定など、職員の労務管理及び健康管理が適切になされている。 ・定期的なコンプライアンスに関する打ち合わせにより、内部統制の整備が行われており、働き方改革もなされていることから、組織運営は健全なものと認められる。	A
ハ 財務の健全性 ※1	・保証承諾は、不動産関連や設備投資の動きが活発化したことや、国が推進している伴走支援型特別保証の要件が拡充されたことなどから、計画比115%となった。 ・代位弁済は、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や原油・原材料高騰等の複合的な影響により、前年度に比べ増加したものの、計画比74.8%となった。 ・今後も、関係機関との連携をさらに深め、保証協会がハブ機能を発揮し、中小企業者等の「過剰債務の解消」と「事業再構築」に向けた取り組みをサポートし、休廃業や倒産の未然防止、ひいては代弁の抑制に努めていく。	・不動産関連や設備投資の動きが活発化したことや、国が推進している伴走支援型特別保証の要件が拡充されたことなどから、保証承諾額は前年度から約76億円増加し、約1,000億円となった。 ・また、代位弁済も新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や原油・原材料高騰等の複合的な影響により、前年度に比べ増加したものの、収支の状況は7期連続の黒字を計上していることから、財務の健全性には問題のないものと認められる。	A
総合評価・今後の方向性と課題	・外部講師を招いた研修や会議等を通じ、職員一人ひとりのコンプライアンスに対する意識の醸成が図られた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や原油・原材料価格の高騰による休廃業や倒産が懸念されるため、関係機関と連携を図り、「過剰債務の解消」や「事業再構築」に向けた取り組みを支援していく。	・財務状況や経営体制について、特に問題はないと認められるため、総合評価はAと判断する。 ・震災後の二重債務問題、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や原油・原材料高騰等の複合的な影響により、経営の安定に支障を来している中小企業者等に対し、金融機関及び関係機関と連携し、経営支援・再生支援を進めている。今後も、団体の健全な業務運営に期待したい。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」、「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 (単位:千円)

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
貸借対照表	資産合計	577,969,305	576,741,144	558,962,272	△ 17,778,872
	流動資産	21,964,639	16,605,495	16,038,034	△ 567,461
	固定資産	556,004,666	560,135,649	542,924,237	△ 17,211,412
	うち有形固定資産	171,052	157,920	148,488	△ 9,432
	負債合計	545,533,486	542,567,870	522,035,276	△ 20,532,594
	流動負債	14,885,765	15,947,511	13,613,779	△ 2,333,733
	固定負債	530,647,721	526,620,359	508,421,497	△ 18,198,862
	うち長期借入金	2,580,000	0	0	0
	純資産	32,435,818	34,173,273	36,926,996	2,753,723
	資本金	25,060,818	25,930,273	26,935,128	1,004,855
利益剰余金	7,375,000	8,243,000	9,991,868	1,748,868	
収支計算書	事業収入	4,964,929	5,915,126	5,389,108	△ 526,017
	事業外収入	6,866,686	6,066,653	8,421,114	2,354,461
	収入計	11,831,615	11,981,779	13,810,222	1,828,443
	事業費	2,218,977	2,490,164	2,150,431	△ 339,732
	管理費	1,216,162	1,234,125	1,226,875	△ 7,250
	事業外支出	8,369,809	6,520,035	8,424,061	1,904,026
	支出計	11,804,948	10,244,324	11,801,368	1,557,044
	当期収支差額	26,667	1,737,455	2,008,855	271,400
県の財政的関与	補助金	310,053	155,067	160,772	5,705
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	310,053	155,067	160,772	5,705
	総収入 ※3	11,831,615	11,981,779	13,810,222	1,828,443
	総収入に対する補助金等割合	2.6%	1.3%	1.2%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	5,443,227	6,132,412	7,100,544	968,132

※2 委託金: 随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	5.6%	5.9%	6.6%	0.7%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	147.6%	104.1%	117.8%	13.7%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	0.2%	14.5%	14.5%	0.0%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	10.3%	10.3%	8.9%	-1.4%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (6月末現在)	令和4年度における 常勤役職員の状況			
役員	常勤(うち県退職者)	5 (2)	5 (2)	5 (2)	常勤役員			
	非常勤(うち県退職者)	13 (0)	13 (0)	13 (0)	平均年齢(歳)	62.2		
職員	常勤職員(※4)	84	79	77	平均年収 (千円)	8,730		
	プロパー職員	84	79	77	常勤職員(プロパー)			
	県退職者	0	0	0	平均年齢(歳)	39.0		
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	6,434		
	その他の派遣職員	0	0	0				
上記以外の職員(※5)	19	24	25					
障害者雇用の状況(※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	92.0	雇用障害者数	1.0	実雇用率	1.09 %	不足数	1.0

※4 常勤職員: プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員: 任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

19 宮城県商工会連合会



1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目14番2号			出資等の状況	第1位	- 千円 ()
代表者	会長 佐藤浩	設立	昭和36年11月8日		第2位	- 千円 ()
電話	022-225-8751	ファックス	022-265-8009		第3位	- 千円 ()
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 商工金融課		第4位	- 千円 ()
県出資額・割合	- 千円 ()	ホームページ	http://www.miyagi-fsci.or.jp/		第5位	- 千円 ()
設立目的(定款等)	地区内における商工会の健全な発達を図り、もって商工業の振興に寄与することを目的とする。				その他	- 千円 ()
					出資等総額	0 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1	経営改善普及事業	254,004 (63.9%)	221,692 (62.2%)	237,091 (60.2%)	商工会運営指導、小規模事業施策普及事業、広域振興等地域活性化事業など
事業2	受託事業	118,333 (29.8%)	117,700 (33.0%)	127,688 (32.4%)	中小企業景況調査事業、中小企業小規模事業者ワンストップ支援事業など
事業3	地域総合振興事業	25,353 (6.4%)	16,828 (4.7%)	29,277 (7.4%)	商工会組織強化事業、検定事業推進費、情報対策事業など
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		397,690	356,220	394,056	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
地区内における商工会の健全な発達を図り、もって商工業者の振興に寄与する。特に、新型コロナウイルス感染症感染拡大により大きな影響を受ける中小・小規模事業者に対する支援を行うとともに、会員の身近な相談相手として、全職員による全会員に対する巡回訪問を徹底強化し、商工会の経営支援機能の強化及び会員サービスの向上を図る。	商工会が行う経営改善普及事業等の適正かつ円滑な実施を支援することにより、新型コロナウイルス感染症や災害等により大きな影響を受けている小規模事業者等の事業の持続的な発展、地域経済の活性化等に寄与していくことが期待される。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	小規模事業者伴走型支援体制強化事業による事業計画策定セミナー等を実施するとともに、「コロナ禍における経営支援事例集」を作成した。さらに、小規模事業者持続化補助金「一般型」の申請を支援し、203事業者1億2,063万円が採択されるなど、経営支援機能の強化及び会員サービスの向上が図られたと見られる。	新型コロナウイルス感染症への対応では、コロナ禍における経営支援の好事例をまとめ共有するなど、事業者支援の拡充が図られた。今後も、商工会が行う小規模事業者等への伴走型支援体制構築等に対する商工会連合会による支援の継続が求められる。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	監事の監査を年2回(中間監査及び本監査)受けている。監事については、理事会にもオブザーバーとして参加し、会計のみならず事業運営についても造詣を深めている。また、今年度は宮城県監査委員事務局による監査を受け、指摘事項なしであった。	健全な組織運営のため、関係規程等の整備や内部統制の強化等に良好に取り組んでいると認められる。引き続き、組織の健全な運営が維持・強化されるように、必要に応じ助言等を行っていく。	A
ハ 財務の健全性 ※1	商工会会員増強運動3ヵ年計画及び共済事業3ヵ年計画に基づいた効果的な推進を行い自主財源の確保による財政基盤強化、拡充に努めた。	県の財政的関与について、総収入に対する補助金等の割合は横ばいで推移しているほか、当期収支差額は3期連続の黒字を計上しており、財務の健全性の確保に努めていると認められる。	B
総合評価・今後の方向性と課題	コロナ禍における多様化する会員のニーズに対応するため、中小・小規模事業者の置かれている状況等の把握に努め、小規模事業者の生産性向上やデジタル化等の課題を着実に解決するための支援策の一層の充実と商工会の支援体制の強化拡充を図る。	健全な組織運営が図られている。新型コロナウイルス感染症への対応など商工会が担う役割が多様化する中で、引き続き、商工会が行う経営支援の充実・強化などの団体としての使命・役割を果たしながら、事務・事業の効率化等が図られるよう、県として必要な支援を行っていく。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)	
貸借対照表	資産合計	357,694	383,320	381,303	△ 2,017	
	流動資産	84,345	113,950	120,407	6,457	
	固定資産	273,349	269,370	260,896	△ 8,474	
	うち有形固定資産	214,721	213,741	209,267	△ 4,474	
	負債合計	350,144	373,678	372,039	△ 1,639	
	流動負債	76,795	104,308	111,143	6,835	
	固定負債	273,349	269,370	260,896	△ 8,474	
	うち長期借入金	0	0	0	0	
	純資産	7,549	9,642	9,265	△ 377	
	資本金	0	0	0	0	
利益剰余金	7,549	9,642	9,265	△ 377		
収支計算書	事業収入	469,293	432,928	450,636	17,708	
	事業外収入	7,425	7,550	9,642	2,092	
	収入計	476,718	440,478	460,278	19,800	
	事業費	404,375	363,110	399,774	36,664	
	管理費	59,294	59,395	49,239	△ 10,156	
	事業外支出	5,500	8,331	2,000	△ 6,331	
	支出計	469,169	430,836	451,013	20,177	
	当期収支差額	7,549	9,642	9,265	△ 377	
	県の財政的関与	補助金	207,840	182,493	190,337	7,844
		委託金 ※2	0	0	0	0
負担金		0	0	0	0	
補助金等合計		207,840	182,493	190,337	7,844	
総収入 ※3		476,718	440,478	460,278	19,800	
総収入に対する補助金等割合		43.6%	41.4%	41.4%		
単年度貸付額		0	0	0	0	
年度末貸付金残高		0	0	0	0	
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0		

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)
 ※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	2.1%	2.5%	2.4%	-0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	109.8%	109.2%	108.3%	-0.9%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	18.7%	17.5%	17.6%	0.1%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	1.6%	2.2%	2.1%	-0.1%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	12.4%	13.5%	10.7%	-2.8%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (6月末現在)	令和4年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤(うち県退職者)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	17 (0)	17 (0)	17 (0)	平均年齢(歳)	1名のため非公開			
職員	常勤職員(※4)	24	24	24	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	プロパー職員	24	24	24	常勤職員(プロパー)				
	県退職者	0	0	0	平均年齢(歳)	44.6			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	その他の派遣職員	0	0	0					
	上記以外の職員(※5)	6	5	5					
障害者雇用の状況(※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

20 宮城県中小企業団体中央会



1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目14番2号			第1位 第2位 第3位 第4位 第5位 その他	-	
代表者	会長 佐藤 勤三郎	設立	昭和30年11月24日		千円 ()	
電話	022-222-5560	ファックス	022-222-5557		千円 ()	
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 商工金融課		千円 ()	
県出資額・割合	- 千円 ()	ホームページ	https://www.m-chuokai.com/		千円 ()	
設立目的 (定款等)	県内において中小企業等協同組合法、中小企業団体の組織に関する法律及び商店街振興組合法に基づいて設立された組合並びにその他の中小企業連携組織の育成のために必要な事業を行い、もって組合等の健全な発展と中小企業の振興を図ることを目的とする。				千円 ()	
				出資等総額	-	千円

2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1 受託事業等	57,718 (62.7%)	44,749 (56.8%)	43,177 (50.4%)	商店街近代化・ものづくり支援・外国人技能実習生指導適正化 各事業等
事業2 中小企業連携組織対策事業	25,497 (27.7%)	23,634 (30.0%)	28,195 (33.0%)	中小企業組合等連携組織支援に係る運営相談、調査研究、人材育成、情報提供等の各種事業
事業3 育成団体等助成、総合保障共済事業等	8,335 (9.1%)	9,288 (11.8%)	13,346 (15.6%)	育成団体等への助成、共済制度普及促進事業等
その他の事業	441 (0.5%)	1,131 (1.4%)	838 (1.0%)	小企業者特別講習会、取引力強化推進事業
全体事業費	91,991	78,802	85,556	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
行政、各経済活動支援団体等との協働を図り、引き続き中小企業の連携・組織化支援に努めるとともに、個々の中小企業が対応困難な多岐に亘る課題を情報収集し、且つ組合等連携組織の支援を通じて対応する。	物価高や労働力不足、デジタル化の促進など様々な経営課題に直面している中小企業がその経営基盤を強化していくためには、組織化による事業活動が有効な手段となる。このことから、中央会において、中小企業の組織化を促進し、その共同事業の推進や運営支援を積極的に展開していくとともに、中小企業組合等に対するきめ細やかな支援を継続していくことが期待される。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○正副会長会議、理事会にて事業運営、財務内容等について評価・検討した。(正副会長会議4回、理事会4回) ○組合設立(2件)及び会員組合の監査指導(75件)、現場指導(1,375件)、所内相談(4,337件)を実施した。 ○組合等が抱える運営上の問題等に対して専門家派遣(75件)及び講習会の開催(101件)を行った。 ○中小企業が抱える課題を適時情報収集するとともに、情報誌及びインターネットを通じた情報発信を行った。 ○各業界を対象とした移動中央会を開催し、現状の把握や要望事項等の確認を行い、関係機関等に対しても情報(状況)提供を行った。 ○上記を踏まえ、本会の公益的使命・役割・目標は概ね達成しているものと評価しているが、一層の情報収集や支援強化を図るため、今後は現場訪問を強化していく方針である。 	<p>組合設立相談や経営相談、会員組合に対する監査指導や情報提供など、多岐にわたる支援や指導を実施しており、組合等の健全な発展を図るため、日ごろから指導機関として積極的に取り組んでおり評価できる。</p> <p>また、そのほかにも講習会の開催、組合ごとに抱える問題の解決を目的とした専門家派遣、県内各地を回り積極的に課題や要望等の把握に努めるなど、様々な支援や施策が図られている。</p> <p>今後も、中小企業の経営基盤の強化や経営課題の解決により、組合等の健全な発展を図るため、組織化の促進や積極的な運営支援の継続を期待する。</p>	
ロ 組織運営の健全性 ※1	<ul style="list-style-type: none"> ○経営方針を含む3か年計画及び事業計画の進捗状況は定例管理職会議にて報告が行われ、職員に対して管理職から説明が行われている。 ○職員の資質向上のため、中小企業大専校及び全国中小企業団体中央会等が開催する研修会に延べ20名が参加、その他ハラスメント対策を主目的としたコンプライアンス研修を独自に開催し25名が参加した。 ○DX推進のための体制として各課横断による専門チームを形成し業務効率化を目指している。 ○就業規則等各種規程の見直しを社会保険労務士等の関与のもと行っている。 ○公認会計士(顧問)による指導を適宜受け、財務状況及び管理面に於ける健全性の確保に努めている。 ○監事に業務監査権限を付与し、中間及び決算時に監査が行われている。 ○法令全般及び労働環境面に於ける対応を強化するために弁護士及び社会保険労務士との顧問契約を締結し必要に応じ指導助言等を受ける体制を整備している。 	<p>3か年計画及び事業計画を作成し、進捗状況について理事会報告のほか、職員間で共有が図られ、適切に進捗管理が行われており評価できる。</p> <p>中小企業大専校及び全国中小企業団体中央会等が開催する研修会への職員派遣や、DX推進に向けた組織横断による専門チームの形成など、職員の資質向上やデジタル化の推進に向けて積極的に取り組まれており大いに評価できる。</p> <p>また、顧問契約を締結する弁護士、社会保険労務士及び公認会計士から助言指導を受け、コンプライアンスの強化や財務の健全化に努めており、今後も引き続き組織体制の強化、労働環境の向上等を期待する。</p>	A
ハ 財務の健全性 ※1	<ul style="list-style-type: none"> ○経常損益は令和2年度1,376千円、令和3年度1,167千円、令和4年度△897千円を計上している。2期連続黒字、当期赤字であるが、収支差額は3期連続で黒字となっており、過去からの累積欠損も生じていない。 ○自己資本比率は令和4年度において80.2%となっている。 ○通常総会において借入金残高の最高限度額として10億円を決議しているが、宮城県からの組織金融融資であり、決算時において借入金残高は生じていない。 ○流動比率は551.6%となっており、十分な支払い能力を確保している。 ○公認会計士(顧問)による指導を適宜受け、財務状況及び管理面に於ける健全性の確保に努めている。 	<p>収支差額は毎年黒字を計上し、また、自己資本比率や流動比率も高い値を継続しており、財務の健全な経営が行われている。</p> <p>昨年度は賦課金収入による財政基盤の強化を図るため、新たに賛助会員制度を創設するなど、財源確保に積極的に取り組まれているが、さらなる収益力の向上を図り、経常利益率の増加等に期待したい。</p>	A
総合評価・今後の方向性と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症の絶え間のない感染の波もあり、組合設立相談の大きな部分を占めていた外国人技能実習生に関する案件が減少し、全体設立件数も前年度の半分となる等、自主財源確保には厳しい環境であるが、共済制度の普及推進を図るなど財源の確保に努めている。 	<p>新型コロナウイルス感染症が蔓延する前の日常が戻りつつあるが、物価高や労働力不足など中小企業を取り巻く環境は依然として厳しく、自主財源確保には困難な状況が続くが、今後も効果的・効率的な事業の運営と適切な財務管理に努められたい。</p>	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
貸借対照表	資産合計	1,407,186	1,394,083	1,399,717	5,634
	流動資産	1,007,650	995,717	1,006,059	10,342
	固定資産	399,536	398,366	393,658	△ 4,708
	うち有形固定資産	399,200	398,030	393,322	△ 4,708
	負債合計	296,397	277,332	277,805	473
	流動負債	183,959	173,034	182,374	9,340
	固定負債	112,438	104,298	95,431	△ 8,867
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	1,110,789	1,116,750	1,121,910	5,160
	資本金	0	0	0	0
利益剰余金	1,110,789	1,116,750	1,121,910	5,160	
収支計算書	事業収入	298,964	319,937	305,746	△ 14,191
	事業外収入	9,063	9,091	9,597	506
	収入計	308,027	329,028	315,343	△ 13,685
	事業費	272,641	283,222	278,959	△ 4,263
	管理費	24,947	35,548	27,684	△ 7,864
	事業外支出	9,807	9,101	8,539	△ 562
	支出計	307,395	327,871	315,182	△ 12,689
	当期収支差額	632	1,157	161	△ 996
	補助金	150,184	151,373	148,529	△ 2,844
	委託金 ※2	0	0	0	0
負担金	0	0	0	0	
補助金等合計	150,184	151,373	148,529	△ 2,844	
総収入 ※3	308,027	329,028	315,343	△ 13,685	
総収入に対する補助金等割合	48.8%	46.0%	47.1%		
単年度貸付額	1,500,000	1,000,000	1,000,000	0	
年度末貸付金残高	0	0	0	0	
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	78.9%	80.1%	80.2%	0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	547.8%	575.4%	551.6%	-23.8%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	0.2%	0.4%	0.1%	-0.3%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	8.1%	10.8%	8.8%	-2.0%

7 組織・役職員の状況

役職員の人数		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (6月末現在)	令和4年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤(うち県退職者)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	37 (0)	37 (0)	34 (0)	平均年齢(歳)	1名のため非公開			
職員	常勤職員(※4)	23	23	23	平均年収 (千円)	出資割合25%未満 のため非公開			
	プロパー職員	23	23	23	常勤職員(プロパー)				
	県退職者	0	0	0	平均年齢(歳)	43.0			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未満 のため非公開			
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)	8	9	9						
障害者雇用の状況(※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

21 公益社団法人宮城県トラック協会



1 基本情報

所在地	仙台市若林区卸町5-8-3			出資等の状況	第1位	千円 ()
代表者	会長 庄子 清一	設立	昭和26年3月1日		第2位	千円 ()
電話	022-238-2721	ファックス	022-238-4336		第3位	千円 ()
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 商工金融課		第4位	千円 ()
県出資額・割合	0 千円 (0.0%)	ホームページ	http://www.miyatokyo.or.jp/		第5位	千円 ()
設立目的 (定款等)	貨物自動車運送事業の適正な運営及び公正な競争を確保することによって事業の健全な発展を促進し、もって事業の社会的・経済的地位の向上を図ることに寄与するとともに、併せて会員相互の連絡協調を緊密にすることを目的とする。				その他	千円 ()
					出資等総額	0 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1	交通安全対策事業	176,334 (30.9%)	159,115 (28.9%)	153,298 (28.1%)	交通事故防止推進のため、交通安全推進の広報、運転者健康対策の実施
事業2	輸送サービス改善事業	57,715 (10.1%)	53,482 (9.7%)	73,753 (13.5%)	トラック輸送相談、経営安定対策事業、事業者向け研修会の実施
事業3	環境対策推進事業	45,031 (7.9%)	45,158 (8.2%)	31,559 (5.8%)	環境保全対策への助成、広報
その他の事業	適正化事業、広報事業等	291,162 (51.1%)	292,836 (53.2%)	287,450 (52.6%)	事業者への巡回指導、トラック運送事業のメディアを活用した広報等
全体事業費		570,242	550,591	546,060	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
本団体は、貨物自動車運送事業法に基づき、適正化指導事業・交通安全対策事業・環境エネルギー対策事業・緊急輸送対策事業・労働対策事業・消費者対策事業・広報事業・税制・金融対策事業等を通して、荷主や消費者への安定したサービスの維持向上に努める。	物流の主要な担い手であるトラック事業者への指導・啓発活動により、質の高い輸送サービスの提供に繋がることを期待する。 また、今後大規模災害が発生した際、物資の担い手として産業の復興に寄与することが期待される。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	適正化事業は、感染症対策に配慮しつつ、813社の巡回を実施した。交通安全対策事業は、関係行政と連携し、事故防止に力を入れ発生を予防した。更に広報活動を行いつつ、助成事業を通じ、環境、金融対策に努め、自治体からの緊急輸送要請に全件対応した。	当該団体は積極的に各公益目的事業に取り組んでいる。引き続き安全対策や環境対策等公益目的事業に取り組みながら、更なる運送業界の発展に向けて働き方改革などを踏まえた事業者の経営改善や担い手確保に向けた助言及び指導を行うことが期待される。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	事業運営策定実施にあたっては、理事会、各種委員会からの意見、提案、要望を取り入れ、会員とも強い信頼関係の基、事業運営を行った。今後も、会員、消費者共に必要とされる協会として事業運営を継続、トラック運送業界全体のホトムアップに努めていく。	現在の組織運営体制を維持しながら、社会環境や消費者ニーズ等による課題に対応可能な体制を確保できるよう、必要な助言を行う。	A
ハ 財務の健全性 ※1	令和4年度は、収支償還達成、全体会計経常増減額、正味財産増減額がプラスとなった。引き続き、公益法人として役割を全うし、併せて健全なる財務体質を保持し活動していく。	令和元年度及び令和2年度は赤字決算だったが、効率的な事業運営とコストの削減を図ったことにより黒字となり、財務の健全性が向上した。県としても事業の在り方や見直し等について引き続き助言を行う。	A
総合評価・今後の方向性と課題	令和4年度は、健全な財務体質を保持しながら、協会運営を実施できたと自己評価している。しかし、今後、2024年問題を主とした直面するトラック運送事業者の問題を解決するには、大きな力が必要と推察する。令和5年度にあたっては、引き続き、その問題解決にあたっての全面支援を行っていく所存である。	健全な財務体質を維持しつつ、今後の運送業界の発展のための施策に継続して取り組んでいる。安定的な組織運営と財務の確保のほか、令和6年度に大きな転換期を迎える運送業界において、時代に応じた事業の実施やトラック事業者の経営改善・担い手確保等、持続的な発展に貢献できるよう、必要な助言を行っていく。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
貸借対照表	資産合計	3,614,358	3,635,039	3,670,015	34,976
	流動資産	234,008	240,995	275,816	34,821
	固定資産	3,380,350	3,394,044	3,394,199	155
	うち基本財産	3,173,720	3,173,720	3,173,720	0
	負債合計	28,817	33,871	40,616	6,745
	流動負債	9,440	8,662	20,076	11,414
	固定負債	19,377	25,209	20,540	△ 4,669
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	3,585,540	3,601,168	3,629,399	28,231
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	3,585,540	3,601,168	3,629,399	28,231	
正味財産増減計算書	経常収益	647,077	661,695	667,218	5,523
	うち事業収益	28,138	27,780	28,921	1,141
	経常費用	656,810	646,067	638,987	△ 7,080
	うち管理費	86,567	95,475	92,927	△ 2,548
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 9,733	15,628	28,231	12,603
	当期経常増減額	△ 9,733	15,628	28,231	12,603
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 9,733	15,628	28,231	12,603
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	△ 9,733	15,628	28,231	12,603	
県の財政的関与	補助金	435,800	449,600	454,500	4,900
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	435,800	449,600	454,500	4,900
	総収入 ※3	647,077	661,695	667,218	5,523
	総収入に対する補助金等割合	67.3%	67.9%	68.1%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	99.2%	99.1%	98.9%	-0.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	2478.9%	2782.2%	1373.9%	-1408.3%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-1.5%	2.4%	4.2%	1.8%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	13.4%	14.4%	13.9%	-0.5%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (6月末現在)	令和4年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤(うち県退職者)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	41 (0)	40 (0)	40 (0)	平均年齢(歳)	63.0			
職員	常勤職員(※4)	27	27	27	平均年収 (千円)	出資割合25%未満の ため非公開			
	プロパー職員	27	27	27					
	県退職者	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	52.9			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未満の ため非公開			
	上記以外の職員(※5)	0	0	0					
障害者雇用の状況(※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

22 公益財団法人みやぎ産業振興機構

1 基本情報



所在地	仙台市青葉区上杉一丁目14番2号			第1位 第2位 第3位 第4位 第5位 その他 出資等総額	宮城県	1,276,776 千円 (71.1%)
代表者	理事長 遠藤 信哉	設立	平成11年4月1日		仙台市	160,210 千円 (8.9%)
電話	022-222-1310(代表)	ファックス	022-263-6923		七十七銀行	60,000 千円 (3.3%)
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 中小企業支援室		東北電力	40,000 千円 (2.2%)
県出資額・割合	1,276,776 千円 (71.1%)	ホームページ	https://www.joho-miyagi.or.jp/		当該財団	35,576 千円 (2.0%)
設立目的(定款等)	中小企業等の経営の革新及び創業の促進並びに経営基盤強化等のための支援事業を行い、もって宮城県の産業の振興に寄与する。				その他	223,590 千円 (12.5%)
				出資等総額	1,796,152 千円	

2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1 支援センター事業(事業支援)	217,111 (15.7%)	226,222 (15.6%)	227,783 (17.4%)	経営革新・創業支援、水産加工業競争力強化支援、アグリビジネス支援、次世代リーダー育成
事業2 提案公募型技術開発事業	210,891 (15.2%)	267,075 (18.5%)	188,743 (14.4%)	戦略的基盤技術高度化支援事業(サボイン事業)、成長型中小企業等研究開発支援事業(Go-Tech事業)
事業3 中小企業活性化協議会事業	223,531 (16.1%)	220,224 (15.2%)	174,417 (13.3%)	中小企業再生支援
その他の事業	733,091 (53.0%)	732,978 (50.7%)	718,779 (54.9%)	新商品等開発支援、被災貸付事業、取引あつせん、商談会開催、設備貸与事業等
全体事業費	1,384,624	1,446,499	1,309,722	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
中小企業の経営の革新及び創業の促進並びに経営基盤強化等のための支援事業を行うとともに、被災企業の復興・再生・発展支援や中小企業の事業承継支援等を実施し、宮城県の産業振興に寄与する。	宮城県の中核的産業支援機関として、「富県宮城」実現のため、販路開拓・取引拡大、事業承継等の「経営基盤の強化」や、新事業・新産業創出等の「経営革新・創業」など、中小企業への総合的な支援を実施する必要がある。また、震災からの復興・再生・発展支援に向けて、被災中小企業設備等復旧貸付事業をはじめとする復興支援メニューも必要とされている。今後も人員等有効な資源活用により、県の産業を振興する取組のさらなる充実が期待される。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	令和4年度も当団体は宮城県の中核的産業支援機関として県内産業の振興に尽力した。具体的には、円滑な事業承継や成長発展を図るために不可欠な中核人材等を育成する次世代リーダー塾の開講、また、新たに中小企業活性化協議会を設置し中小企業者の収益力改善、事業再生、再チャレンジ等を支援した。加えて、中小企業者の生産性向上や省力化のためのデジタル技術の導入支援も実施した。	県の施策と足並みを揃え、中小企業の総合的支援、震災からの復興・再生・発展支援を実施している。令和4年度は、新たに中小企業者の生産性向上を目的としたデジタル化の取組の支援や、中小企業活性化協議会の設置を通して、県内企業者の収益力改善や事業再生を支援した。 今後コロナ禍で疲弊した県経済の立て直しに向け、更なる取組の充実が期待される。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	組織統制に関する規程等、諸規程を整備しており、コンプライアンスの確保にも努めている。また、公認会計士と税理士が会計業務に関与しているほか、事業内容・財務情報等をHPで公開しており、組織運営の透明性確保にも取り組んでいる。支援業務の遂行に関しては、過年度に引き続き、支援先へのアンケートを実施しており、その結果を今後の支援業務の推進や改善に活かしている。	県の規程を基準とした組織統制に関する規程等の諸規程を整備し、コンプライアンスに関する規程を定めているほか、団体の目的である中小企業の支援に関し、支援企業からの意見集約を行い、外部委員等の評価を含め、実施事業の評価を実施するなど、健全な組織運営が図られている。引き続き適正な組織運営が図られるよう助言・指導を実施していく。	A
ハ 財務の健全性 ※1	公益法人の収支相償基準を満たす上で経常増減額はマイナスとなり、正味財産増減額もマイナスとなった(採算性)。借入金依存度は毎期90%超だが、そのほとんどが被災資金貸付事業(東日本大震災、台風19号)を実施するための県借入金である(安全性)。被災貸付先からの回収が進んでおり、借入金依存度は低下(改善)傾向。令和4年度も受益者負担や一般管理費の財源確保に取組んだ。中・長期の財務シミュレーションも行っており、今後も継続的な財源確保に取組んでいく。	経常増減、正味財産増減とも収支相償基準を満たすため、マイナスとなっている。ただし、マイナス幅は復興パークの修繕による支出がなくなったため、約4千万円の圧縮となった。 また、借入金の9割以上が被災貸付事業実施のための原資であり、復興事業に活用されているものである。このため借入金依存度は高いものの、貸付先からの償還が進んでおり当該指標も改善傾向にある。 今後も適切な債権管理や受益者負担等による財源確保について、取組を進める必要がある。	C
総合評価・今後の方向性と課題	当団体の公益的使命を果たすべく、宮城県の中核的産業支援機関として県内産業の振興に尽力した。組織運営・財務の健全性確保にも継続的に取組んでおり、これらについては、今後も継続的に取組んでいく。また、令和4年度は「経営ビジョン2022」の実施初年度であり、アフターコロナの新しい支援スタイル確立に向けた各種取組を開始したところである。令和5年度事業計画においては、次世代中核企業の育成、中小企業者のデジタル化推進、自動車関連産業のカーボンニュートラル化等の支援のほか、不正アクセス被害防止のため団体内のセキュリティ強化を掲げている。今後も県の施策と足並みを揃え、組織力の向上を図り、県内中小企業の「成長発展」・「経営力強化」・「創造的再生」(経営ビジョン2022より)に向けた三本柱支援を展開していく。	組織運営は適正に実施されており、財務の健全性確保についても継続した取組みが図られている。「富県宮城」実現のため、今後も県の中核的産業支援機関として、中小企業の継続的な支援が必要とされる。引き続き適正な財政規模・人員配置について助言を行っていく。	総合評価 B

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
貸借対照表	資産合計	93,738,461	91,829,749	89,895,798	△ 1,933,951
	流動資産	16,136,765	14,761,288	14,294,439	△ 466,849
	固定資産	77,601,696	77,068,461	75,601,359	△ 1,467,102
	うち基本財産	365,135	288,400	276,204	△ 12,196
	負債合計	91,432,025	89,664,795	87,762,675	△ 1,902,120
	流動負債	2,445,966	2,757,174	2,921,266	164,092
	固定負債	88,986,059	86,907,621	84,841,409	△ 2,066,212
	うち長期借入金	86,460,650	84,184,298	81,823,136	△ 2,361,162
	正味財産合計	2,306,436	2,164,954	2,133,123	△ 31,831
	指定正味財産	1,969,436	1,880,700	1,858,504	△ 22,196
一般正味財産	337,000	284,254	274,619	△ 9,635	
正味財産増減計算書	経常収益	1,485,168	1,461,041	1,366,991	△ 94,050
	うち事業収益	481,014	489,724	499,614	9,890
	経常費用	1,448,075	1,510,690	1,376,626	△ 134,064
	うち管理費	63,452	64,190	66,904	2,714
	評価損益等調整前当期経常増減額	37,092	△ 49,649	△ 9,635	40,014
	当期経常増減額	37,092	△ 49,649	△ 9,635	40,014
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	1	3,097	0	△ 3,097
	当期経常外増減額	△ 1	△ 3,097	0	3,097
	当期一般正味財産増減額	37,092	△ 52,746	△ 9,635	43,111
当期指定正味財産増減額	△ 12,078	△ 88,736	△ 22,196	66,540	
当期正味財産増減額	25,014	△ 141,482	△ 31,831	109,651	
県の財政的関与	補助金	537,373	521,937	523,957	2,020
	委託金 ※2	0	0	14,444	14,444
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	537,373	521,937	538,401	16,464
	総収入 ※3	1,473,089	1,449,041	1,357,008	△ 92,033
	総収入に対する補助金等割合	36.5%	36.0%	39.7%	
	単年度貸付額	1,690,448	502,306	518,163	15,857
年度末貸付金残高	88,461,025	86,468,530	84,335,701	△ 2,132,829	
損失補償(債務保証)残高	5,393,748	5,382,748	5,366,748	△ 16,000	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。

(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	2.5%	2.4%	2.4%	0.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	659.7%	535.4%	489.3%	-46.1%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	94.7%	94.6%	94.2%	-0.4%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	2.5%	-3.4%	-0.7%	2.7%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	4.3%	4.4%	4.9%	0.5%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (6月末現在)	令和4年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤(うち県退職者)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	9 (3)	9 (3)	8 (2)	平均年齢(歳)	66.0			
職員	常勤職員(※4)	46	47	47	平均年収 (千円)	5,321			
	プロパー職員	28	29	27	常勤職員(プロパー)				
	県退職者	5	5	6	平均年齢(歳)	43.8			
	県派遣職員	6	6	6	平均年収 (千円)				
	その他の派遣職員	7	7	8	6,377				
	上記以外の職員(※5)	65	64	62					
障害者雇用の状況(※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	88.5	雇用障害者数	5.0	実雇用率	5.65 %	不足数	0.0

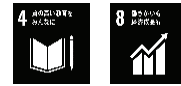
※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

23 宮城県職業能力開発協会



1 基本情報

所在地	仙台市青葉区青葉町16-1			出資等の状況	第1位	-
代表者	会長 小林 嵩	設立	昭和54年10月1日		第2位	- 千円 ()
電話	022-271-9260	ファックス	022-271-9242		第3位	-
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 産業人材対策課		第4位	- 千円 ()
県出資額・割合	- 千円 ()	ホームページ	http://www.miyagi-syokunou-kyoukai.com		第5位	- 千円 ()
設立目的(定款等)	宮城県の地区内において職業訓練、職業能力検定、その他職業能力開発に関し必要な業務を行うことにより、当該地区における職業能力の開発及び向上の促進を図ることを目的とする。				その他	- 千円 ()
					出資等総額	0 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1	技能検定事業	50,752 (53.9%)	60,658 (56.8%)	54,057 (60.8%)	技能検定試験(国家検定)の実施
事業2	受託事業	40,923 (43.4%)	43,255 (40.5%)	31,409 (35.3%)	若年技能者人材育成の支援
事業3	能力開発振興事業	2,082 (2.2%)	2,404 (2.3%)	3,144 (3.5%)	認定職業訓練団体の育成及び各種講習会等の実施
その他の事業	技能評価試験等実施事業	428 (0.5%)	449 (0.4%)	340 (0.4%)	技能評価試験、ビジネス・キャリア検定試験等の実施
全体事業費		94,185	106,766	88,950	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
当協会は、職業能力開発促進法に基づく必置団体であり、国家検定である技能検定試験を中心に民間における職業能力の開発・向上を促進する重要な役割を担っている団体である。都道府県と密接な連携のもとに生涯にわたる職業能力の開発及び促進を図る目的、基本理念を有しており、職業能力開発促進法第82条に業務が規定されている。	職業能力開発協会は、県内における職業能力の開発促進のための民間における指導的団体であり、国及び県の施策をさらに浸透させ、生涯職業能力開発促進のための活動を行う公共的団体である。健全運営に努めるとともに、技能検定試験、技能五輪全国大会への参加支援及び各種講習会等を引き続き適切に実施し、一層の技能振興に取り組むことを期待する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	技能検定試験は、引き続き感染症対策を講じた上で計画どおり実施できた。また、外国人技能実習生に対する随時技能検定試験において、入国規制の緩和による受検申請者増に備えて、主担当を1名増員し、年度後半に急増した基礎級の受検申請に適切に対応した。	適正な定期技能検定試験の実施に加え、年度後半の随時技能検定試験受検者の急増を見込み、協会内の実施体制を整備したことにより、継続的な受検機会の確保が図られた。今後も引き続き適切な業務運営を期待する。	A
ロ 組織運営の健全性 ※1	安定した事業継続を視野に入れ、新規職員2名を採用し、4月当初から重点的に職員研修を実施し人材育成を図ったほか、職員全体においても事務処理の再確認を行い、検定試験の適正な実施に努めた。	協会内の人材配置・育成等の計画的な実施により、組織体制の強化が図られ、安定した業務運営が継続された。 なお、引き続き内部統制を図り、健全な組織運営及び適正な検定業務の実施が求められる。	
ハ 財務の健全性 ※1	定期試験の受検者数の減少や材料費の高騰などがあったものの、随時試験の受検者数の増加により黒字は継続している。自主事業である階層別研修・テーマ別研修においては、関係事業所への周知に努め、前年度より受講者を増やし収入増とする事が出来た。今後も安定的に収入を確保できるように努める。	若年者への受検手数料減免制度の対象縮小の影響もあり、定期技能検定試験の受検者数が減少し、経常増減額が減少したが、急増した随時技能検定試験の受検機会を確保したこと等により一定の収益が確保された事は評価できる。さらに自主財源の拡充に取り組むなど、より健全な財務運営に努める事を期待する。	
総合評価・今後の方向性と課題	財務・組織運営の健全化に努めるとともに、適正な事務処理を再確認、徹底を図る。 また、引き続き定期技能検定試験及び随時技能検定試験の円滑な実施、人材の育成を図る。	組織運営及び財務において健全性が図られ、概ね良好である。引き続き適正な業務運営について意識を持った取り組みを期待するとともに、県として必要な助言・指導を行っていく。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
貸借対照表	資産合計	92,093	71,135	69,814	△ 1,321
	流動資産	46,840	24,809	21,692	△ 3,117
	固定資産	45,253	46,326	48,122	1,796
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	54,686	33,204	32,412	△ 792
	流動負債	45,158	21,499	19,512	△ 1,987
	固定負債	9,528	11,705	12,900	1,195
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	37,406	37,932	37,402	△ 530
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	37,406	37,932	37,402	△ 530	
正味財産増減計算書	経常収益	191,223	192,268	170,298	△ 21,970
	うち事業収益	44,400	52,223	56,616	4,393
	経常費用	161,159	179,303	161,577	△ 17,726
	うち管理費	65,942	70,855	69,208	△ 1,647
	評価損益等調整前当期経常増減額	30,064	12,965	8,721	△ 4,244
	当期経常増減額	30,064	12,965	8,721	△ 4,244
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	6,146	525	△ 530	△ 1,055
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	6,146	525	△ 530	△ 1,055	
県の財政的関与	補助金	70,079	75,668	64,420	△ 11,248
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	70,079	75,668	64,420	△ 11,248
	総収入 ※3	191,223	192,268	170,298	△ 21,970
	総収入に対する補助金等割合	36.6%	39.4%	37.8%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	40.6%	53.3%	53.6%	0.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	103.7%	115.4%	111.2%	-4.2%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	15.7%	6.7%	5.1%	-1.6%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	34.5%	36.9%	40.6%	3.8%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (6月末現在)	令和4年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	1（1）	1（1）	1（1）	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	24（1）	24（1）	23（1）	平均年齢(歳)	1名のため非公開			
職員	常勤職員（※4）	11	9	9	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	プロパー職員	8	7	7	常勤職員(プロパー)				
	県退職者	3	2	2	平均年齢(歳)	35.0			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	その他の派遣職員	0	0	0					
	上記以外の職員(※5)	8	8	8					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

24 公益社団法人宮城県観光連盟



1 基本情報

所在地	仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県庁内			出資等の状況	第1位	-	千円 (-)
代表者	会長 村井 嘉浩	設立	昭和24年6月14日		第2位	-	千円 (-)
電話	022-221-1864	ファックス	022-211-2829		第3位	-	千円 (-)
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 観光プロモーション推進室		第4位	-	千円 (-)
県出資額・割合	- 千円 (-)	ホームページ	https://www.miyagi-kankou.or.jp		第5位	-	千円 (-)
設立目的 (定款等)	この法人は、宮城県内の観光振興に関する事業を通じて、地方文化産業と地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。				その他	-	千円 (-)
					出資等総額	0 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1	観光客誘致対策事業	64,330 (56.2%)	83,049 (61.9%)	83,898 (62.0%)	滞在型観光の推進、教育旅行の誘致促進、外国人観光客の誘致促進等
事業2	情報収集・発信事業	29,002 (25.3%)	24,900 (18.6%)	27,974 (20.7%)	観光資料の作成・配付、ホームページ・SNSの運営、観光情報発信センターの運営等
事業3	観光開発・啓発・研修事業	7,906 (6.9%)	11,687 (8.7%)	9,095 (6.7%)	地域観光開発の推進、ホスピタリティの推進、大型観光宣伝キャンペーンの対応、寄附金財源による特別事業等
その他の事業	収益事業等	13,248 (11.6%)	14,536 (10.8%)	14,341 (10.6%)	むすび丸グッズの販売事業等
全体事業費		114,486	134,172	135,308	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県内の観光資源を広く内外に紹介宣伝し、観光客誘致促進に努め地域経済活性化と県内観光産業の振興発展を図る。	観光事業者との連携、観光キャンペーンと連動した事業のほか、グッズ販売による自主財源を確保の上で公社等の経営基盤の強化を図り、観光情報の発信による観光客誘致のさらなる促進を期待する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	新型コロナウイルス感染症の影響により、地域におけるイベント等開催が中止となり発信力が低下したものの、県、関係者との連携による事業展開は計画どおり実施できた。また、グッズ販売においては昨年度より収益が上がり、自主財源の公益事業の拡充が図られた。	新型コロナウイルス感染症の影響により、観光需要が大きく落ち込む中、県からの委託事業を含め、適切に観光客の誘致対策事業に取り組むとともに、デジタルマーケティングを活用した観光情報の発信に努めている。また、グッズ販売の収益が昨年度より向上しており、自主財源を確保した上で、公益事業の拡充が図られている。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	公認会計士との顧問契約により、税務をはじめ会計処理全般について指導を受けて適正に業務を行うことができた。なお、持続的な活動の確保のため、事業継続計画について今後検討する。	公認会計士との顧問契約により指導を受けており、監査については会計事務に精通した監事の監査を受けていることから、安全性は確保されている。	A
ハ 財務の健全性 ※1	補助金等額の増加は、「教育旅行誘致活動強化事業」を受託し、みやぎ教育旅行等コーディネート支援センターの事務局を担うことに起因するものである。収益事業においては、前年同様の収益があることから、財政基盤は安定傾向にある。	補助金等額の増加は、県と調整の上「教育旅行誘致活動強化事業」を受託し、みやぎ教育旅行等コーディネート支援センターの事務局を担うことに起因するものである。収益事業においては、前年度同様の収益があることから、財務状況全般についての健全性は確保されている。	A
総合評価・今後の方向性と課題	新型コロナウイルス感染症の感染収束を見据え、観光需要の喚起のため、効果的なPR活動が求められる中、会員及び関係団体と連携し効果的に事業を推進することはもとより、地域間競争の上では事業拡充が必要であることから、現状での財務基盤は安定しているが、事業拡充には一層の組織・財務基盤の強化が必要である。	新型コロナウイルス感染症の感染収束を見据え、観光需要の喚起を効果的に実施するため、県内全域を網羅した観光振興を担う機関としての団体の重要性は増していることから、組織運営・財務の健全性の確保や関係機関と連携した効果的な事業実施に向け、必要な助言を行っていく。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
貸借対照表	資産合計	110,597	131,042	127,282	△ 3,760
	流動資産	87,966	105,332	101,966	△ 3,366
	固定資産	22,631	25,710	25,316	△ 394
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	57,478	72,421	68,827	△ 3,594
	流動負債	36,350	48,793	44,059	△ 4,734
	固定負債	21,128	23,628	24,768	1,140
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	53,119	58,621	58,455	△ 166
	指定正味財産	3,393	179	0	△ 179
一般正味財産	49,726	58,442	58,455	13	
正味財産増減計算書	経常収益	131,419	154,849	150,664	△ 4,185
	うち事業収益	53,831	90,270	88,779	△ 1,491
	経常費用	126,961	146,133	150,651	4,518
	うち管理費	7,177	8,004	7,136	△ 868
	評価損益等調整前当期経常増減額	4,458	8,716	13	△ 8,703
	当期経常増減額	4,458	8,716	13	△ 8,703
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	4,458	8,716	13	△ 8,703
当期指定正味財産増減額	1,899	△ 3,215	△ 179	3,036	
当期正味財産増減額	6,357	5,501	△ 166	△ 5,667	
県の財政的関与	補助金	29,273	11,871	13,934	2,063
	委託金 ※2	30,936	69,890	63,851	△ 6,039
	負担金	26,164	26,164	26,164	0
	補助金等合計	86,373	107,925	103,949	△ 3,976
	総収入 ※3	133,318	151,635	150,486	△ 1,149
	総収入に対する補助金等割合	64.8%	71.2%	69.1%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	48.0%	44.7%	45.9%	1.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	242.0%	215.9%	231.4%	15.5%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	3.4%	5.6%	0.0%	-5.6%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	5.5%	5.2%	4.7%	-0.5%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (6月末現在)	令和4年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤（うち県退職者）	0（0）	0（0）	0（0）	常勤役員	
	非常勤（うち県退職者）	21（0）	22（0）	22（0）	平均年齢(歳)	-
職員	常勤職員（※4）	2	3	3	平均年収 (千円)	-
	プロパー職員	2	3	3	常勤職員（プロパー）	
	県退職者	0	0	0	平均年齢(歳)	-
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	-
	その他の派遣職員	0	0	0		
上記以外の職員(※5)	14	13	13			
障害者雇用の状況（※6）	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %
					不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

25 公益財団法人宮城県国際化協会



1 基本情報

所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4-17			出資等の状況	第1位	宮城県	750,000 千円 (71.8%)
代表者	理事長 山口 浩徳	設立	昭和62年8月1日		第2位	(公財)宮城県国際化協会	88,000 千円 (8.4%)
電話	022-275-3796	ファックス	022-272-5063		第3位	仙台市	50,000 千円 (4.8%)
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 国際政策課		第4位	(財)宮城県農業拓殖基金協会	21,160 千円 (2.2%)
県出資額・割合	750,000 千円 (71.8%)	ホームページ	https://mia-miyagi.jp		第5位	東北電力(株)	10,000 千円 (0.9%)
設立目的(定款等)	県民の豊かな国際感覚を育み、多文化共生と県民主体の国際交流及び国際協力活動を促進することにより本県の国際化を図る。また、市町村及び各種国際交流団体の連絡調整や情報交換の活発化を促進し、かつ広範な情報の収集及び提供並びに援助等を行うことにより、豊かで活力のある社会の創造に寄与する。				その他	県内市町村・民間団体ほか	124,750 千円 (11.9%)
					出資等総額	1,043,910 千円	

2 主な事業内容

事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1 多文化共生推進事業	14,029 (27.2%)	12,661 (24.0%)	22,179 (34.3%)	日本語講座運営事業、みやぎ外国人相談センター設置事業、外国籍児童生徒支援事業、地域日本語教育体制構築事業等
事業2 国際交流・国際協力事業	2,447 (4.7%)	2,763 (5.2%)	6,815 (10.6%)	国際理解教育支援事業、機関紙《倶楽部MIA》編集発行事業、未来の東北博覧会記念国際交流基金助成金助成事業等
事業3 海外移住事業	149 (0.3%)	128 (0.2%)	62 (0.1%)	海外県人会助成事業、海外移住者支援事業
その他の事業	34,939 (67.8%)	37,169 (70.5%)	35,550 (55.0%)	公益目的事業の人件費・共通経費等
全体事業費	51,564	52,721	64,606	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
新型コロナウイルス感染症による交流の制限が段階的に解除されるに伴い県内在住の外国人は再び増加している。このためニューカマーをはじめとする在住外国人が抱える医療、就労、教育、福祉などに対応するきめ細かなサポートの必要性が高まっている。このため、当協会は、県、市町村及び国際関係団体等と連携を深めながら、各種支援事業を実施し、多文化共生社会の推進に貢献する。	今後も更なる増加が見込まれる外国人県民に関し、解決すべき課題は多く、またその内容がより複雑、かつ多岐に渡るものとなっており、行政のみでは対応できない部分について、適正、柔軟、迅速に対応していく団体の重要性は増している。(公財)未来の東北博覧会記念国際交流基金との合併による財務基盤の強化や、事業の一体的実施による相乗効果で、各事業が更に充実することを期待したい。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	在住外国人の不安解消を図るため、ホームページやフェイスブック等で情報発信するとともに、多言語で外国人等の相談に対応した。また、公的機関等を対象とした通訳サポーターの活動をオンラインと対面で実施した他、地域に点在する外国関連の児童生徒に対する学習支援の体制を整える等多文化共生社会の推進に努めた。	外国人県民に向けた情報発信や相談対応、外国にルーツのある児童生徒に対する学習支援体制の整備など、行政のみでは対応が困難な部分について、迅速・細やかに対応しており、多文化共生社会の推進に寄与していると評価できる。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	全国の地域国際化協会で最小クラスの職員数で業務を遂行しており、各職員が研鑽に努め能力の向上を図るとともに、関連団体等の実施する研修を受講するなど高度化する業務に対応出来るよう努めた。また、確認が必要な業務は複数の職員で相互に確認し確実な事務処理に努めるとともに、会計事務で疑義がある場合は公認会計士の指導を受けて対応した。	少ない職員数でありながら内部統制に向けた取組を積極的に行っているほか、公認会計士の指導を仰ぐ等、効率良く業務を遂行しており健全な組織運営に努めていると評価できる。	A
ハ 財務の健全性 ※1	令和4年度に(公財)未来の東北博覧会記念国際交流基金を吸収合併したことによる相乗効果を発揮するとともに業務の効率化が図れた。 経費の節減に努めたことで黒字となり、公益目的事業会計において「収支相償」を確保し、健全性を維持することができた。また、県の委託事業等を活用して多文化共生事業の拡充を図った。	(公財)未来の東北博覧会記念国際交流基金との合併により業務の効率化を図ったほか、創意工夫を重ね経費節減に努めたことにより、収支相償基準を達成している一方、法人として黒字を継続しており、健全な財務運営に努めていると評価できる。	A
総合評価・今後の方向性と課題	超低金利が長期間継続しており、基本財産等の運用益が低下していることが、当協会の財政に大きく影響を及ぼしている。公的な必要性の高い業務については自治体等と連携して今後も在住外国人への支援や多文化共生社会の推進が安定的に継続出来るよう努める。 また、新型コロナウイルス感染症を契機にオンラインで実施する業務が広く普及したことから、今後も業務内容により対面とオンラインの両方を活用して効率的な事業実施に努める。	外国人県民の増加や社会情勢の変化により、今後多文化共生社会の推進を図る事業はますます重要となってくる。関係機関との連携をより一層深め今後もニーズを的確に捉えた事業運営が継続されるよう、引き続き助言等を行っていく。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
貸借対照表	資産合計	1,124,013	1,127,728	2,201,071	1,073,343
	流動資産	57,288	59,347	69,848	10,501
	固定資産	1,066,725	1,068,381	2,131,223	1,062,842
	うち基本財産	1,043,910	1,043,910	1,043,910	0
	負債合計	22,519	24,289	35,766	11,477
	流動負債	3,824	3,938	4,673	735
	固定負債	18,695	20,351	31,093	10,742
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	1,101,493	1,103,437	2,165,304	1,061,867
	指定正味財産	958,201	958,054	1,957,907	999,853
一般正味財産	143,292	145,383	207,397	62,014	
正味財産増減計算書	経常収益	65,948	63,141	77,324	14,183
	うち事業収益	16,265	16,025	22,556	6,531
	経常費用	59,264	61,050	76,809	15,759
	うち管理費	7,700	8,328	12,203	3,875
	評価損益等調整前当期経常増減額	6,684	2,091	515	△ 1,576
	当期経常増減額	6,684	2,091	515	△ 1,576
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	6,684	2,091	62,014	59,923
当期指定正味財産増減額	2,291	△ 147	999,853	1,000,000	
当期正味財産増減額	8,975	1,944	1,061,867	1,059,923	
県の財政的関与	補助金	36,247	32,972	33,017	45
	委託金 ※2	11,076	10,841	21,148	10,307
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	47,323	43,813	54,165	10,352
	総収入 ※3	68,239	62,994	1,077,177	1,014,183
	総収入に対する補助金等割合	69.3%	69.6%	5.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	98.0%	97.8%	98.4%	0.6%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1498.1%	1507.0%	1494.7%	-12.3%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	10.1%	3.3%	0.7%	-2.6%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	11.7%	13.2%	15.8%	2.6%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (6月末現在)	令和4年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤(うち県退職者)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	12 (1)	12 (1)	12 (1)	平均年齢(歳)	1名のため非公開			
職員	常勤職員(※4)	4	5	6	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	4	5	6	常勤職員(プロパー)				
	県退職者	0	0	0	平均年齢(歳)	48.0			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	5,844			
	上記以外の職員(※5)	2	2	3					
障害者雇用の状況(※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

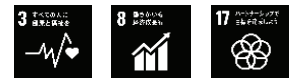
※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

26 一般財団法人みやぎ産業交流センター



1 基本情報

所在地	仙台市宮城野区港3丁目1番7号			出資等の状況	第1位	宮城県	900,000 千円 (50.6%)
代表者	理事長 千葉 隆政	設立	平成6年8月1日		第2位	仙台市	450,000 千円 (25.3%)
電話	022-254-7111	ファックス	022-254-7110		第3位	(株)七十七銀行	30,000 千円 (1.7%)
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 国際政策課		第4位	東北電力(株)宮城支店	30,000 千円 (1.7%)
県出資額・割合	900,000 千円 (50.6%)	ホームページ	https://www.yumemesse.or.jp		第5位	(株)仙台放送	20,000 千円 (1.1%)
設立目的(定款等)	国際見本市、展示会、イベント等の開催及び支援に関する事業を行うことにより、宮城県の産業振興、地域経済発展に寄与する。				その他		349,000 千円 (19.6%)
					出資等総額	1,779,000 千円	

2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1 施設管理運営事業	358,818 (90.2%)	338,935 (91.4%)	349,892 (88.4%)	みやぎ産業交流センターの指定管理事業
事業2 展示会開催事業	5,351 (1.3%)	7,418 (2.0%)	13,765 (3.5%)	各種展示会の主催・協賛等
事業3 展示会出展支援事業	909 (0.2%)	909 (0.2%)	1,037 (0.3%)	展示会出展に対する助成金の交付
その他の事業 展示会活用促進事業、展示施設等改良事業、共通	33,125 (8.3%)	23,599 (6.4%)	30,896 (7.8%)	
全体事業費	398,203	370,861	395,590	指定管理者 みやぎ産業交流センター※ ※共同企業体による管理

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
指定管理者として、堅実な施設管理運営を果たすとともに、見本市、展示会等の開催及び支援等により、財団の使命である県の産業振興、地域経済の発展に寄与していく。	みやぎ産業交流センターの指定管理者として、施設の管理運営のみならず、展示会・商談会等の主催や開催支援を通じて地域産業の振興、国際的な見本市・展示会・国際会議等の誘致など県の産業振興と地域経済の発展に寄与していくよう期待する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、各種制限の緩和も進んだが、コロナ禍前の稼働状況までの回復には至らず、施設としての本来の公益的な使命は十分に果たせなかった。このような中、感染防止対策を徹底した催事等の開催を働きかけるとともに、ホームページリニューアルや移動式授乳室の設置等を行い、お客様の利便性向上に取り組むとともに、施設の利用促進に努めた。	指定管理者として、利用者の利便性向上に向けた施設改修や移動式授乳室設置に加え、昨年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る施設内の対策整備を進める等、コロナ禍における展示会等開催支援に取り組んでおり、様々な制約の中で可能な限り団体の役割を果たしているといえる。	A
ロ 組織運営の健全性 ※1	業務規程等の整備や財務情報等を公表し、適切な内部統制及び情報公開を図っている。コンプライアンスの確保についても、関係規程を整備するとともに、弁護士と顧問契約を締結し、相談窓口としての機能を持たせ、健全な組織運営を継続している。	昨年度に引き続きコンプライアンスの確保について取組が実施されており、組織の健全な運営に努めているといえる。さらなる健全性の確保に向け、公益通報や内部統制に関する取組等の実施を期待する。	
ハ 財務の健全性 ※1	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が大きく、年間の予約件数・開催件数は前年度に比べ増加したものの、コロナ禍前の稼働状況までの回復には至らず、前年度に続き当期経常増減額が赤字となった。社会生活に課せられた様々な制約が段階的に緩和されてきており、今後の感染状況に留意しながら、安定した運営の回復に取り組んでいく。	施設稼働状況については、昨年、一昨年と比較して回復傾向にあるものの、結果的に2年連続で赤字となっている。新型コロナウイルス感染症が5類感染症になったことで、催事の開催件数や予約件数が徐々に増えていることから、感染状況に留意しながら、安定した経営の回復を期待する。	
総合評価・今後の方向性と課題	感染拡大の防止と社会経済活動の回復との両立を目指し、安全・安心な催事環境の提供に努めるとともに、お客様の利便性や快適性の更なる向上等に取り組みながら、コロナ禍からの回復に向けて、展示施設としての役割を十分に発揮できるよう運営を行っていく。	新型コロナウイルス感染症の影響により施設利用件数が減少し、減収となっているものの徹底した感染症対策や施設の利便性向上等に取り組みながら施設運営を行っており、総合的に健全な組織運営が行われていると評価できる。今後は社会全体がコロナ禍からの回復に転じていくことから、みやぎ産業交流センターにおいても効率的な運営が継続していくことを期待する。	総合評価 B

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
貸借対照表	資産合計	2,452,689	2,406,051	2,379,483	△ 26,568
	流動資産	254,105	209,080	188,530	△ 20,550
	固定資産	2,198,584	2,196,971	2,190,953	△ 6,018
	うち基本財産	1,779,000	1,779,000	1,779,000	0
	負債合計	83,497	53,104	98,628	45,524
	流動負債	78,443	47,117	91,586	44,469
	固定負債	5,054	5,987	7,042	1,055
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	2,369,192	2,352,947	2,280,855	△ 72,092
	指定正味財産	1,779,000	1,779,000	1,779,000	0
一般正味財産	590,192	573,947	501,855	△ 72,092	
正味財産増減計算書	経常収益	457,228	369,432	339,608	△ 29,824
	うち事業収益	64,201	136,087	301,708	165,621
	経常費用	412,251	385,085	409,548	24,463
	うち管理費	14,047	14,224	13,959	△ 265
	評価損益等調整前当期経常増減額	44,977	△ 15,653	△ 69,940	△ 54,287
	当期経常増減額	47,093	△ 16,093	△ 72,020	△ 55,927
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	1	0	0	0
	当期経常外増減額	△ 1	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	46,982	△ 16,245	△ 72,092	△ 55,847
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	46,982	△ 16,245	△ 72,092	△ 55,847	
県の財政的関与	補助金	374,413	219,151	23,387	△ 195,764
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	374,413	219,151	23,387	△ 195,764
	総収入 ※3	457,228	369,432	339,608	△ 29,824
	総収入に対する補助金等割合	81.9%	59.3%	6.9%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	96.6%	97.8%	95.9%	-1.9%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	323.9%	443.7%	205.9%	-237.8%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	10.3%	-4.4%	-21.2%	-16.8%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	3.1%	3.9%	4.1%	0.2%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (6月末現在)	令和4年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤(うち県退職者)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	10 (1)	10 (1)	10 (1)	平均年齢(歳)	61.5			
職員	常勤職員(※4)	9	9	9	平均年収 (千円)	6,451			
	プロパー職員	8	8	8	常勤職員(プロパー)				
	県退職者	1	1	1					
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	45.3			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	5,983			
	上記以外の職員(※5)	1	0	0					
障害者雇用の状況(※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

27 株式会社仙台港貿易促進センター



1 基本情報

所在地	仙台市宮城野区港1-1-3			出資等の状況	第1位	宮城県	32,457 千円 (32.5%)
代表者	代表取締役社長 山口 浩徳	設立	平成7年12月4日		第2位	仙台市	32,457 千円 (32.5%)
電話	022-388-6710	ファックス	022-259-6715		第3位	中小企業基盤整備機構	11,611 千円 (11.6%)
団体分類	改善支援団体	県主務課	経済商工観光部 国際政策課		第4位	カメイ株式会社	2,285 千円 (2.3%)
県出資額・割合	32,457 千円 (32.5%)	ホームページ	http://www.sendai-port-faz.jp		第5位	株式会社七十七銀行	1,371 千円 (1.3%)
設立目的 (定款等)	各輸出入関連基盤施設の管理・運営を行い、外国貨物の物流高度化・流通促進を図る。				その他	19,819 千円 (19.8%)	
					出資等総額	100,000 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1	物流ターミナル賃貸事業	46,290 (94.4%)	47,324 (94.5%)	50,975 (94.5%)	仙台国際貿易港物流ターミナルの管理・運営
事業2	その他事業(シャーシ用地賃貸事業)	2,759 (5.6%)	2,759 (5.5%)	2,982 (5.5%)	宮城県への社有地の貸付
事業3		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		49,049	50,083	53,957	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
物流ターミナルやシャーシ用地等の輸入促進基盤施設の整備、運営・管理を通じて、外国貨物の物流高度化・流通促進を図る。	仙台塩釜港の物流・貿易の促進を担う物流ターミナルの適切な運営、シャーシプール用地の貸付等を通じて、海外取引の拡大を主とした経済活性化に寄与していくことが期待される。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	物流ターミナルやシャーシ用地の輸入促進基盤施設は、全て貸与されており、輸入促進に一定の役割を果たしていると考えます。	2つの賃貸事業は、いずれも入居率100%を維持し、11年連続で単年度黒字を計上していることから、当該団体は堅調な事業運営がなされていると評価できる。また、減資の実行により、長年の経営課題であった累積欠損金が解消されたことから、今後の団体が果たすべき役割、あり方について検討が必要である。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	社長を含め4人の人員体制であることから、情報共有、公認会計士の活用等を図りながら、法令遵守、業務の信頼性の確保等に努めている。	必要最小限の組織体制ではあるが、相互チェックにより事務処理ミスの防止に努めているほか、監査法人による監査体制を整備しており、適正な組織運営がなされていると評価できる。	A
ハ 財務の健全性 ※1	入居率100%を維持できたこともあり単年度黒字を継続し収支の安定化に努めている。 減資により累積欠損金は解消されたところであるが、低金利政策の長期化など、厳しい経営環境の中、当面は、現在の事業を継続し、収支の改善を図りつつ、経営の安定、財務基盤の強化に努めていく。	賃貸事業を確実に実施し、11年連続で単年度黒字を計上している。また、減資の実行により長年の経営課題であった累積欠損金が解消されたことで、財務の健全性が図られたことは評価できる。	A
総合評価・今後の方向性と課題	今後は、さらに、一層の経営の安定化、財務基盤の強化に努め、会社の設立趣旨及び東北唯一の国際拠点港湾として発展する仙台港を取り巻く環境の変化を踏まえつつ、株主、港湾関係者の御意見を承りながら、今後の事業展開などについて引き続き検討していく。	2つの賃貸事業において、今後も利用者のニーズを的確に捉え、入居率100%を維持し安定的な収入が確保できるように、必要に応じて助言等を行っていく。また、今後の団体のあり方について、関係団体と連携し検討していく。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 (単位:千円)

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
貸借対照表	資産合計	1,401,819	1,419,657	1,442,493	22,836
	流動資産	430,180	357,412	403,651	46,239
	固定資産	971,639	1,062,245	1,038,842	△ 23,403
	うち有形固定資産	411,110	405,052	381,650	△ 23,402
	負債合計	35,407	34,460	31,467	△ 2,993
	流動負債	19,512	20,776	17,500	△ 3,276
	固定負債	15,895	13,684	13,967	283
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	1,366,411	1,385,197	1,411,026	25,829
	資本金	2,187,500	2,187,500	100,000	△ 2,087,500
利益剰余金	△ 821,088	△ 802,302	1,311,026	2,113,328	
損益計算書	売上高	101,950	101,958	101,947	△ 11
	売上原価	49,049	50,083	53,957	3,874
	売上総利益	52,900	51,875	47,990	△ 3,885
	販売費及び一般管理費	29,100	29,774	17,148	△ 12,626
	営業利益	23,800	22,100	30,842	8,742
	営業外収益	2,044	3,020	2,702	△ 318
	営業外費用	0	0	0	0
	経常利益	25,844	25,121	33,545	8,424
	特別利益	0	0	0	0
	特別損失	0	1,998	0	△ 1,998
	法人税等	4,344	4,337	7,715	3,378
	当期純利益	21,500	18,786	25,829	7,043
	県の財政的関与	補助金	0	0	0
委託金 ※2		0	0	0	0
負担金		0	0	0	0
補助金等合計		0	0	0	0
総収入 ※3		103,994	104,978	104,649	△ 329
総収入に対する補助金等割合		0.0%	0.0%	0.0%	
単年度貸付額		0	0	0	0
年度末貸付金残高		0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高		0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	97.5%	97.6%	97.8%	0.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	2204.7%	1720.3%	2306.6%	586.3%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	25.3%	24.6%	32.9%	8.3%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	28.5%	29.2%	16.8%	-12.4%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (6月末現在)	令和4年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤(うち県退職者)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	15 (1)	13 (1)	16 (1)	平均年齢(歳)	1名のため非公開			
職員	常勤職員(※4)	2	2	2	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	2	2	2					
	県退職者	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	52.5			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	2,241			
上記以外の職員(※5)		0	0	0					
障害者雇用の状況(※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

28 公益社団法人宮城県国際経済振興協会



1 基本情報

所在地	仙台市青葉区本町三丁目8-1 宮城県庁内			出資等の状況	第1位	-
代表者	理事長 池田 敬之	設立	平成4年10月23日		第2位	- 千円 (-)
電話	022-211-2962	ファックス	022-268-4639		第3位	- 千円 (-)
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 国際政策課		第4位	- 千円 (-)
県出資額・割合	- 千円 (-)	ホームページ	https://japan-miyagi.jp/		第5位	- 千円 (-)
設立目的 (定款等)	国際経済振興に関する事業を行い、宮城県の産業振興の発展に寄与する。				その他	- 千円 (-)
					出資等総額	0 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1	公益目的事業	46,453 (86.9%)	47,522 (91.2%)	47,376 (87.2%)	・海外事務所を拠点とした韓国及び中国の経済情報の収集や提供、企業・県民の活動支援 ・韓国、中国、台湾等における経済交流の促進
事業2	受託事業	6,117 (11.4%)	3,161 (6.1%)	4,456 (8.2%)	自治体や公益法人等からの受託事業
事業3	法人管理業務	856 (1.6%)	1,396 (2.7%)	2,479 (4.6%)	法人の管理、運営にかかる事務
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		53,426	52,079	54,311	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
当協会は、国際経済振興に関する事業を行い、宮城県の産業経済の発展に資することを目的としており、韓国ソウル事務所及び中国大連事務所の運営と、県内企業に対するビジネス支援を主な役割としている。	韓国ソウル事務所及び中国大連事務所の運営及び海外展開を目指す県内企業に対する総合的なグローバルビジネス支援を、県と連携して実施することを期待する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、海外との往來の本格的な再開を見据え、現地の経済に関する情報収集や分析を行うとともに、県産品の販路開拓支援や観光客誘致推進、SNS等を利用した情報発信に取り組んだ。	SNSを利用した情報発信やオンラインを活用した事業実施等、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で、社会状況に対応した情報収集・発信や県内企業へのビジネス支援を実施しており、団体としての役割を十分に果たしたといえる。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	会計事務や法人運営に疑義が生じた場合には、公益法人協会の相談窓口の活用や、行政庁への指導を仰ぐなど、健全な組織運営に努めた。	相談機関の活用等、事務処理ミス防止の取組がなされており、概ね良好な組織運営がなされていると認められる。引き続き、円滑な管理運営が実施されるよう、特に海外事務所は、各国の制度変更を注視するよう指導していく。	A
ハ 財務の健全性 ※1	新型コロナウイルス感染症や円安の影響を受けつつも、経費削減に務め、法人全体の適切な財政運営に努めた。今後は本格的な海外との往來再開に伴い、販路開拓やインバウンド誘致の事業拡大に取り組み、収益の増加による経営基盤の強化に努める。	県のインバウンド事業の見直し等の影響により、総収入に対する補助金の割合は増加傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染症や円安に対応し、創意工夫を重ね事業拡大を図る。また、法人全体としては3期連続で黒字を継続しており、財務の健全化に向けた努力が認められる。	A
総合評価・今後の方向性と課題	海外との本格的な往來再開を迎えたことから、観光客の誘致推進や県産品の販路開拓支援の取組を強化し、関係機関と連携して、健全な組織運営に努めていく。	ソウルと大連に事務所を構え、現地ならではの情報をいち早く入手・活用することで、現地企業と県内企業とを繋ぐ役割を担うことができる団体の存在意義は大きい。今後、海外との本格的な往來再開を迎えることから、関係機関との連携をより一層深め、今後もニーズを的確に捉えた事業運営が継続されるよう、引き続き助言等を行っていく。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 (単位:千円)

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
貸借対照表	資産合計	37,338	38,728	41,474	2,746
	流動資産	22,799	23,395	26,788	3,393
	固定資産	14,539	15,333	14,686	△ 647
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	10,720	12,093	14,607	2,514
	流動負債	975	1,219	2,488	1,269
	固定負債	9,745	10,874	12,119	1,245
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	26,618	26,635	26,867	232
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	26,618	26,635	26,867	232	
正味財産増減計算書	経常収益	60,049	52,096	54,543	2,447
	うち事業収益	0	0	0	0
	経常費用	53,426	52,079	54,311	2,232
	うち管理費	853	1,396	2,479	1,083
	評価損益等調整前当期経常増減額	6,623	17	232	215
	当期経常増減額	6,623	17	232	215
	経常外収益	713	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	713	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	7,336	17	232	215
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	7,336	17	232	215	
県の財政的関与	補助金	44,006	43,332	45,226	1,894
	委託金 ※2	5,269	2,868	5,067	2,199
	負担金	4,422	1,536	900	△ 636
	補助金等合計	53,697	47,736	51,193	3,457
	総収入 ※3	60,763	52,096	54,543	2,447
	総収入に対する補助金等割合	88.4%	91.6%	93.9%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体が利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)
 ※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	71.3%	68.8%	64.8%	-4.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	2338.4%	1919.2%	1076.7%	-842.5%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	11.0%	0.0%	0.4%	0.4%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	1.4%	2.7%	4.5%	1.8%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (6月末現在)	令和4年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤(うち県退職者)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	11 (1)	11 (1)	11 (1)					
職員	常勤職員(※4)	13	13	13	平均年齢(歳)				
	プロパー職員	10	10	10	平均年収(千円)				
	県退職者	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	2	2	2	平均年齢(歳)				
	その他の派遣職員	1	1	1	平均年収(千円)				
上記以外の職員(※5)	4	4	4	出資割合25%未満のため非公開					
障害者雇用の状況(※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

29 公益社団法人宮城県物産振興協会



1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉1丁目14-2			出資等の状況	第1位	—	千円 (—)
代表者	会長 伊藤 秀雄	設立	昭和30年7月11日		第2位	—	千円 (—)
電話	022-263-5050	ファックス	022-263-5369		第3位	—	千円 (—)
団体分類	改善支援団体	県主務課	農政部 食産業振興課		第4位	—	千円 (—)
県出資額・割合	— 千円 (—)	ホームページ	https://www.miyagibussan.or.jp/		第5位	—	千円 (—)
設立目的(定款等)	宮城県の物産振興に関する事業を行なうことにより、地場産業の育成を図り、地域文化の向上及び地域社会の発展に寄与する。				その他	—	千円 (—)
					出資等総額	0 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1	公益目的事業	357,310 (66.0%)	383,867 (65.0%)	457,613 (66.6%)	県産品情報発信・販路開拓(アンテナショップ運営等)、生産者育成事業(講演会等)
事業2	収益目的事業(販売事業等)	129,935 (24.0%)	142,220 (24.1%)	148,088 (21.6%)	県産品の販売、物産展
事業3	収益目的事業(飲食店事業)	53,920 (10.0%)	64,246 (10.9%)	81,243 (11.8%)	アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」イートインコーナーの運営
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		541,165	590,333	686,944	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
宮城県産品の生産から販売までサポートすることにより、地場産業の育成と県産品の販路拡大を図ることを目的とする。	当該団体は物産展への参画・アンテナショップ運営・卸取引等による県産品の販売促進・魅力発信に加え、県産品の製造・販売事業者の資質向上を図るなど、物産振興全般に係る事業展開を行っている。今後も本県経済の発展に資する施策展開が期待される。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	コロナ禍を経て回復基調にあるリアル販売では、宮城ふるさとプラザの売上がほぼコロナ前の水準にまで戻った。また拡大するデジタル手法を融合させた協会独自の県産品販売促進を加速させている。	新型コロナに係る行動制限緩和を受け、リアル販売は回復基調にある。一方、コロナ禍を経てECが拡大していることから、デジタル手法も併せた、時代のニーズに合った、効果的な事業展開が必要である。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	内部統制に関する規程の整備や情報公開にしっかり取り組んでいる。また、会長を中心としてポストコロナへ向けた経営方針を明確にし、それに併せて組織並びに人員配置の改革を実施し、効率的かつ公正な運営に取り組んでいる。	コンプライアンス規程やマニュアルを整備し、全職員に浸透するよう取り組んでいるものと認識している。また、今後もコロナ禍による市場のニーズの変化に対応できるような人材育成・登用に取り組む必要がある。	A
ハ 財務の健全性 ※1	アンテナショップの売上がコロナ前水準に回復したことを主な要因として、当期黒字を達成することができたが、光熱費高騰等が足かせとなり累積赤字の解消までには至らなかった。今後は物産展等を含む販売においては、新たな販路開拓を通してさらなる財務健全化を目指す。	恒常的な赤字計上の防止と安定的な経営の実現に向け、コロナ禍以降の消費行動の変化に対応した協会独自の収益確保の事業や仕組みを確立する必要がある。	C
総合評価・今後の方向性と課題	従来とは異なる新しい考え方の導入と外部人材を活用した事業を展開していくことで組織の活性化を図る。また、未だ不完全である協会の財政状況を当面の課題として必要とされる収益性の高い事業を基軸に強化していくこととする。	組織運営の健全性は引き続き保たれており、財務の健全性についても昨年度より改善している状況にある。 今後、安定した財務の健全化へ向け、コロナ禍以降の消費行動の変化に対応し、団体の特性を生かした販売方法の確立等、協会独自の事業を通じた収益構造の改善を進める必要がある。	総合評価 B

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 (単位:千円)

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
貸借対照表	資産合計	209,103	199,624	206,549	6,925
	流動資産	162,603	151,366	155,594	4,228
	固定資産	46,500	48,258	50,955	2,697
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	215,702	216,247	209,785	△ 6,462
	流動負債	171,264	169,480	167,317	△ 2,163
	固定負債	44,438	46,767	42,468	△ 4,299
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	△ 6,599	△ 16,623	△ 3,236	13,387
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	△ 6,599	△ 16,623	△ 3,236	13,387	
正味財産増減計算書	経常収益	537,960	586,064	704,792	118,728
	うち事業収益	471,646	552,419	663,673	111,254
	経常費用	546,616	595,946	691,432	95,486
	うち管理費	5,451	5,614	4,870	△ 744
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 8,656	△ 9,882	13,360	23,242
	当期経常増減額	△ 8,656	△ 9,882	13,360	23,242
	経常外収益	0	0	170	170
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	170	170
	当期一般正味財産増減額	△ 8,798	△ 10,024	13,387	23,411
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	△ 8,798	△ 10,024	13,387	23,411	
県の財政的関与	補助金	0	0	947	947
	委託金 ※2	39,483	17,160	26,147	8,987
	負担金	0	0	17,476	17,476
	補助金等合計	39,483	17,160	44,570	27,410
	総収入 ※3	537,960	586,064	704,962	118,898
	総収入に対する補助金等割合	7.3%	2.9%	6.3%	
	単年度貸付額	78,000	78,000	68,000	△ 10,000
	年度末貸付金残高	78,000	78,000	68,000	△ 10,000
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	-3.2%	-8.3%	-1.6%	6.7%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	94.9%	89.3%	93.0%	3.7%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	37.3%	39.1%	32.9%	-6.2%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-1.6%	-1.7%	1.9%	3.6%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	1.0%	1.0%	0.7%	-0.3%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (6月末現在)	令和4年度における 常勤役職員の状況		
役員	常勤(うち県退職者)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	常勤役員		
	非常勤(うち県退職者)	19 (1)	18 (1)	19 (1)	平均年齢(歳)	1名のため非公開	
職員	常勤職員(※4)	7	7	8	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公表	
	プロパー職員	7	7	8	常勤職員(プロパー)		
	県退職者	0	0	0	平均年齢(歳)	43.2	
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公表	
	その他の派遣職員	0	0	0			
上記以外の職員(※5)		21	19	18			
障害者雇用の状況(※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率	— %
					不足数	—	

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

30 宮城県農業信用基金協会



1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目2番16号			出資等の状況	第1位	農業協同組合(18農協合計)	2,830,900 千円 (61.0%)
代表者	会長理事 佐々木琢磨	設立	昭和37年3月19日		第2位	宮城県	691,700 千円 (14.9%)
電話	022-264-8661	ファックス	022-223-1460		第3位	市町村	240,670 千円 (5.2%)
団体分類	自立支援団体	県主務課	農政部 農業振興課		第4位		
県出資額・割合	691,700 千円 (14.9%)	ホームページ	https://www.miyagi-kikin.jp/		第5位		
設立目的(定款等)	農業信用保証保険法に基づき、農業協同組合その他の融資を行う機関の農業者等に対する貸付けについてその債務を保証することにより、農業者等がその経営を近代化するために必要な資金その他農業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、もって農業の生産性の向上を図り、農業経営の改善に資することを目的とする。				その他	農業者等(法人)ほか	879,525 千円 (18.9%)
					出資等総額	4,642,795 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1	金融債務保証	136,359 (100.0%)	135,686 (100.0%)	126,362 (100.0%)	農業協同組合その他の融資を行う機関の農業者等に対する貸付けについてその債務を保証するもの
事業2		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
事業3		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		136,359	135,686	126,362	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
農業者等に対する資金融通が円滑に行われるよう、農業者等の信用補完機能を拡充することにより、公的信用補完機関としての役割を担っていく。	農業資金への債務保証により、円滑な融資に貢献する。また、被災農業者に対する債務保証により、地域農業の復興・復興に役立つものと期待する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	新型コロナウイルス感染症対策資金及び資材等高騰対策資金の需要が拡大したことにより、本年度末保証残高は前年度対比で101.0%と7億22百万円増加し、710億40百万円となった。	農業資金を中心とし、保証推進等の取り組みにより、社会情勢に応じた幅広い資金需要に対応した保証を行い、更なる円滑な融資が可能となった。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	農業信用保証保険法に基づき、定款等を適時改定し適正な運営をはかり、コンプライアンスについては役員及び職員に対し研修会を開催し、職員に対してはコンプライアンスへの意識状況把握のため、自己チェックを実施し、意識向上はかっている。職員教育訓練の体系的実施により、職員の能力開発を推進している。	組織統制に関する各種規程を整備し、公認会計士による監査を受けるなど健全な組織運営のための各種取り組みを行っているとは評価できる。	A
ハ 財務の健全性 ※1	保証責任準備金等諸引当金は繰入基準を充足し、当期利益金として87,345千円を計上した。今後の保証引受及び代位弁済によるリスクに対処するとともに、経営の健全性の確保に万全を期すため、融資・保証需要への対応、求償権の回収強化、経営基盤の強化に取り組む。	当期利益金として87,345千円を計上するなど、財政状況は健全である。また、融資機関向けの研修会を開催し、保証利用の推進に努めるなど、経営努力を行っている。今後も経営の健全性を維持できるよう指導していく。	A
総合評価・今後の方向性と課題	新型コロナウイルス感染症の影響に加え、物価高騰等の影響を受けた農業者等の資金繰りに支障が生じないよう、各融資機関をはじめ関係団体と連携し、資金の円滑な融通が図られるよう取り組んでいく。またコンプライアンス態勢を強化し、意識啓蒙の徹底を図り、健全経営の確保に向け、保証引受の拡大・求償権回収率の向上・経営基盤の強化をはかる。	現在の組織体制及び財務状況は健全である。今後とも、資金借受者の利便性と安定した経営基盤を両立し、農業者が必要とする資金融通のための信用補完機能が十分に発揮されるよう指導していく。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
貸借対照表	資産合計	56,842,800	58,072,836	59,112,547	1,039,711
	流動資産	3,622,314	3,617,078	4,657,666	1,040,588
	固定資産	6,192,072	6,222,147	5,289,259	△ 932,889
	うち有形固定資産	0	0	132	132
	保証債務見返	47,028,414	48,233,611	49,165,622	932,011
	負債合計	50,370,518	51,512,614	52,459,780	947,166
	流動負債	931,568	1,129,301	939,416	△ 189,885
	固定負債	2,410,536	2,149,702	2,354,742	205,040
	うち長期借入金	592,500	372,240	582,660	210,420
	保証債務	47,028,414	48,233,611	49,165,622	932,011
純資産	6,472,282	6,560,222	6,652,767	92,545	
資本金	6,393,139	6,476,673	6,565,422	88,749	
利益剰余金	79,143	83,549	87,345	3,796	
損益計算書	売上高	206,287	207,820	217,661	9,841
	売上原価	6,457	5,407	11,020	5,613
	売上総利益	199,830	202,413	206,641	4,228
	販売費及び一般管理費	129,902	130,279	115,342	△ 14,937
	営業利益	69,928	72,134	91,299	19,165
	営業外収益	141,729	129,076	149,056	19,980
	営業外費用	133,587	118,289	153,851	35,562
	経常利益	78,070	82,921	86,504	3,583
	特別利益	1,073	628	841	213
	特別損失	0	0	0	0
	法人税等	0	0	0	0
	当期純利益	79,143	83,549	87,345	3,796
	県の財政的関与	補助金	0	0	0
委託金 ※2		0	0	0	0
負担金		0	0	0	0
補助金等合計		0	0	0	0
総収入 ※3		349,089	337,524	367,558	30,034
総収入に対する補助金等割合		0.0%	0.0%	0.0%	
単年度貸付額		8,000	8,800	8,800	0
年度末貸付金残高		0	0	0	0
損失補償（債務保証）残高		0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 （なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
 ※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
自己資本比率	純資産合計（株主資本）÷資産合計（総資産）×100	11.4%	11.3%	11.3%	0.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	388.8%	320.3%	495.8%	175.5%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	1.8%	1.7%	1.6%	-0.1%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	37.8%	39.9%	39.7%	-0.2%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	63.0%	62.7%	53.0%	-9.7%

7 組織・従業員の状況

（人）

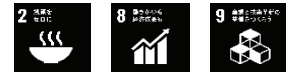
役職員の人数		令和3年度 （実績）	令和4年度 （実績）	令和5年度 （6月末現在）	令和4年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	2（0）	2（0）	2（0）	常勤役員				
	非常勤（うち県退職者）	9（0）	9（0）	7（0）	平均年齢（歳）	62.5			
職員	常勤職員（※4）	9	7	8	平均年収 （千円）	出資割合25%未 満のため非公開			
	プロパー職員	9	7	8					
	県退職者	0	0	0	常勤職員（プロパー）				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢（歳）	39.2			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 （千円）	出資割合25%未 満のため非公開			
	上記以外の職員（※5）	3	2	2					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

31 公益社団法人みやぎ農業振興公社



1 基本情報

所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号			出資等の状況	第1位	宮城県	1,722,600 千円 (61.0%)
代表者	理事長 江畑 正徳	設立	昭和45年12月11日		第2位	全国農業協同組合連合会宮城県本部	304,333 千円 (10.8%)
電話	022-275-9191	ファックス	022-275-9195		第3位	全国共済農業協同組合連合会宮城県本部	167,333 千円 (5.9%)
団体分類	自立支援団体	県主務課	農政部 農業振興課		第4位	旧宮城県信用農協協同組合連合会	166,334 千円 (5.9%)
県出資額・割合	1,722,600 千円 (61.0%)	ホームページ	http://www.miyagi-agri.com/		第5位	栗原市	48,050 千円 (1.7%)
設立目的 (定款等)	農業経営の安定を図るため、農地の中間管理・農畜産業の振興に関する事業及び農地等保全に関する事業を行い、もって宮城県の農業の健全な発展に寄与する。				その他	その他	414,550 千円 (14.7%)
					出資等総額	2,823,200 千円	

2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1 農地集積事業	1,577,544 (57.7%)	1,663,837 (60.3%)	1,878,446 (61.3%)	経営規模を縮小する農家から農用地等を買入・借入し、規模拡大農業者へ売渡・貸付を行う事業
事業2 基盤整備事業	710,010 (26.0%)	579,162 (21.0%)	626,874 (20.5%)	県、会員市町村、農業団体等から受託して実施する事業
事業3 肉用牛生産振興事業	351,834 (12.9%)	366,140 (13.3%)	418,378 (13.7%)	肉用牛経営の基礎となる繁殖雌牛の資質向上と付加価値の高い子牛の生産供給を行う事業
その他の事業	95,270 (3.5%)	149,796 (5.4%)	138,233 (4.5%)	就農相談会の実施や奨学金の交付等を行う事業、主要農作物の種子の需給調整・原種原原種の生産を行う事業
全体事業費	2,734,658	2,758,935	3,061,931	指定管理者 宮城県岩出山牧場

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
公社は、多様化する農業者のニーズや県・市町村の施策に応え、地域農業の総合的なコーディネートを行うプロフェッショナル集団として質の高いサービスを提供し、「豊かなみやぎの食と農の未来」の実現を図っていく役割がある。	「みやぎ食と農の県民条例」が目指す基本理念の実現に向け、農業生産基盤の確保や担い手の育成事業等の本県の農業施策の推進のためには、県内農業組織の中核的役割を担うみやぎ農業振興公社が持つノウハウやネットワーク、機動力等を有効に活用した取組が不可欠であり、当該団体には、各種農業施策に関連する業務を計画的かつ積極的に取り組んでいくことを期待する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○農地中間管理事業により、農地の借入を希望する担い手へ1,842.2haの農地を貸付した。 ○新規就農を目指す青年等への給付金交付を、継続給付も含め23件行った。 ○主要農作物種子の需給調整を行い2,749tの種子を供給した。また、原種原原種生産受託のほか、いちご親株苗等の園芸種苗を生産し、32.5万本の供給を行った。 ○優良な肉用牛を生産し、過年度生産分も含め、155頭を配付(販売)した。白石牧場においては、担い手育成事業として新規就農希望者2名の研修を受け入れた。 ○会員からの委託により、汚染稲わら等の保管施設の維持管理や、牧草地の除染等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成30年度から5か年を計画期間とした「みやぎ農業振興公社中期経営プラン(第2期)」に基づき、各事業について、目標達成に向けて計画的に取り組んでおり、評価できる。 ○引き続き、経営プランに沿って、計画的に事業に取り組むとともに、経営の安定化を図りながら、事業を推進していく必要がある。 	
ロ 組織運営の健全性 ※1	<ul style="list-style-type: none"> ○質の高いサービス提供のため、人材育成方針を定め、社内外の各種研修を実施している。 ○職員のコンプライアンスに対する意識付けのため、コンプライアンスカードを作成し、常に携帯させている。 ○平成30年からの5か年(平成30年～令和4年)の中期経営プラン(第2期)を定め、各公益目的事業の事業推進指標達成に向け取り組みを行っている。 ○令和4年には、令和4年から5か年(令和5年～令和9年)の中期経営プラン(第3期)策定のための企画員会議を開催し、新たな事業推進指標設定に向け協議を行った。 ○障害者雇用については法定雇用率に基づく雇用人数を満たしており、また、県支援学校岩沼高等学校から就労体験を受け入れし、R5より雇用することとなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○人材育成方針に基づく社内外の各種研修を実施しており、職員の専門的知識の向上や外部への専門知識の共有・伝達に積極的に取り組んでいると言える。 ○コンプライアンスカードを作成し、常に携帯させるなど、日常業務におけるコンプライアンス意識を向上させる取り組みを実施しており、組織運営の健全化に向けて適切に取り組んでいると言える。 ○重点推進項目の推進について、引き続き公社と情報共有を行っていく。 ○障害者雇用については、引き続き積極的に取り組むよう助言・指導していく。 	A
ハ 財務の健全性 ※1	<ul style="list-style-type: none"> ○令和4年の公益目的事業会計においては、経常収益が△126,887千円と4期連続のマイナスとなっている。 ○4期連続のマイナスとなったが、正味財産総額は出資額総額を上回っている。 ○受託業務の減少や資材費・燃料費の高騰等、厳しい経営環境となっているが、新たな事業の提案・掘り起こし等で業務量を確保し、また、経費削減に努め、収支の改善を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○当期一般正味財産増減額が4年連続のマイナスとなった。 ○正味財産総額は依然として出資額相当額を上回っているが、将来にわたって安定した経営を継続できるよう、収益性の向上について助言・指導を行っていく。 	B
総合評価・今後の方向性と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○令和4年の公益目的事業会計は、4期連続のマイナスとなっている。農業農村整備事業の減少や、飼料費等資材費・燃料費の高騰等、厳しい経営環境が続いている。 ○中期経営プランの事業推進指標達成に向け、法令等を遵守しながら役員が一丸となり公益目的事業を実施していく。 ○重点実施事業(6事業)を設定し、事業化、業務改善を着実に進めていくとともに、新規事業の提案・掘り起こしによる業務量の確保、さらなる経費の削減を図りながら、収支相償・正味財産増加を目指していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○経費の削減を図りつつ、「重点推進項目(6項目)」の推進や不採算事業の収益性の向上など、引き続き経営改善の取組みを行い、公社が安定した経営を実現できるよう、県として必要な指導・助言を行っていく。 	総合評価 B

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
貸借対照表	資産合計	4,431,669	4,675,043	4,386,596	△ 288,447
	流動資産	1,458,131	1,256,435	1,204,775	△ 51,660
	固定資産	2,973,538	3,418,608	3,181,821	△ 236,787
	うち基本財産	900,000	900,000	900,000	0
	負債合計	1,434,625	1,557,897	1,374,759	△ 183,138
	流動負債	452,313	381,419	449,502	68,083
	固定負債	982,312	1,176,478	925,257	△ 251,221
	うち長期借入金	228,060	204,994	186,185	△ 18,809
	正味財産合計	2,997,046	3,117,147	3,011,837	△ 105,310
	指定正味財産	565,904	698,839	709,296	10,457
一般正味財産	2,431,142	2,418,308	2,302,541	△ 115,767	
正味財産増減計算書	経常収益	2,674,582	2,760,018	2,957,150	197,132
	うち事業収益	2,334,262	2,449,420	2,624,126	174,706
	経常費用	2,758,231	2,778,557	3,084,928	306,371
	うち管理費	23,574	19,621	22,998	3,377
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 83,649	△ 18,539	△ 127,778	△ 109,239
	当期経常増減額	△ 83,649	△ 18,539	△ 127,117	△ 108,578
	経常外収益	24,839	12,330	11,754	△ 576
	経常外費用	1,284	6,626	403	△ 6,223
	当期経常外増減額	23,555	5,704	11,351	5,647
	当期一般正味財産増減額	△ 60,094	△ 12,835	△ 115,766	△ 102,931
	当期指定正味財産増減額	15,072	132,936	10,456	△ 122,480
	当期正味財産増減額	△ 45,022	120,101	△ 105,310	△ 225,411
県の財政的関与	補助金	238,274	290,212	318,595	28,383
	委託金 ※2	283,790	277,307	268,690	△ 8,617
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	522,064	567,519	587,285	19,766
	総収入 ※3	2,714,493	2,905,284	2,979,360	74,076
	総収入に対する補助金等割合	19.2%	19.5%	19.7%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	73,598	56,286	41,701	△ 14,585
損失補償(債務保証)残高	71,775	63,293	63,605	312	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	67.6%	66.7%	68.7%	2.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	322.4%	329.4%	268.0%	-61.4%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	5.5%	4.6%	4.6%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-3.1%	-0.7%	-4.3%	-3.6%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	0.9%	0.7%	0.8%	0.1%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (6月末現在)	令和4年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤(うち県退職者)	3 (2)	3 (2)	3 (2)	常勤役員	
	非常勤(うち県退職者)	10 (0)	10 (0)	10 (0)	平均年齢(歳)	62.3
職員	常勤職員(※4)	49	48	49	平均年収 (千円)	6,524
	プロパー職員	40	39	36	常勤職員(プロパー)	
	県退職者	6	6	9	平均年齢(歳)	44.3
	県派遣職員	1	1	1	平均年収 (千円)	5,747
	その他の派遣職員	2	2	3		
上記以外の職員(※5)	76	75	76			
障害者雇用の状況(※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	104.1	雇用障害者数	2.0	実雇用率	1.92 %
					不足数	0.0

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

32 一般社団法人宮城県農業会議



1 基本情報

所在地	仙台市青葉区堤通兩宮町4番17号			出資等の状況	第1位	千円 ()
代表者	会長 中村 功	設立	昭和29年9月1日		第2位	千円 ()
電話	022-275-9164	ファックス	022-276-3899		第3位	千円 ()
団体分類	自立支援団体	県主務課	農政部 農業振興課		第4位	千円 ()
県出資額・割合	0 千円 ()	ホームページ	https://m-nkaigi.sub.jp/		第5位	千円 ()
設立目的(定款等)	農業委員会の事務の効率的かつ効果的な実施及び農業生産力の増進並びに農業経営の合理化を図り、農業の健全な発展に寄与する。				その他	千円 ()
					出資等総額	0 千円

2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1 農業者年金業務事業	7,510 (9.3%)	8,276 (9.9%)	8,194 (37.2%)	農業委員会の農業者年金指導業務と相談業務、普及啓発支援業務
事業2 機構集積支援事業	5,747 (7.1%)	8,086 (9.7%)	7,244 (32.9%)	農業委員会の農地利用調整活動、農業委員等の資質向上に向けた支援業務
事業3 農の雇用事業 (R4雇用就農者実践研修事業)	6,097 (7.5%)	5,419 (6.5%)	2,366 (10.8%)	農業法人等が新規就農者等の雇用創出に向けて行う実践研修に対する支援業務
その他の事業 情報提供推進事業 他	61,499 (76.1%)	61,752 (73.9%)	4,195 (19.1%)	農業委員会における情報提供活動、新規就農者の相談、農業経営者の経営能力の向上支援業務
全体事業費	80,853	83,533	21,999	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県ネットワーク機構として、農業委員会等に関する法律が定める農業委員会ネットワーク業務を適正かつ着実に実施するとともに、農業者が組織する関係団体の支援を通じ農業生産力の増強及び農業経営の合理化を図る。	各市町村農業委員会に対し必要な助言・支援・協力を行い、活動の適正化・透明化・円滑化等に資すること。特に、農業委員会法の改正により重点化された「農地等の利用の最適化の推進」に向けた支援が期待される。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	「農地等利用の最適化の推進」など、農業委員会活動の重要性が増して、農業委員会活動の真価が問われる節目を迎えている。本会においても支援の更なる強化が求められおり、職場内での議論・検討を重ね、効率的で丁寧な対応を進める。	国の補助金が削減されている中で、広範囲にわたる年間事業計画を確実に実施している。農地集積に係る業務量も増加しているが、限られた予算を有効に活用しながら適切に取り組んでいる。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	令和3年に整備したコンプライアンス規程を基に、職員に周知の上、コンプライアンスの確保に努めた。また、業務と育児や介護が両立できる、働きやすい職場環境の整備に努め、さらなる充実を図るべく、令和5年3月には、育児・介護休業等に関する規程を変更したところである。なお、会計監査については、全国組織と連携し、税理士等の関与の必要性を引き続き検討する。	コンプライアンス違反事例もなく、職員に対する啓発等研修の場も設定しており、また、未整備となっていたコンプライアンスに関する規程についても制定され、さらに育児・介護休業等に関する規程を変更するなど働きやすい環境整備を進めており、評価できる。	A
ハ 財務の健全性 ※1	事業収益団体ではないので、正味財産比率を大きく高めることは困難である。事業収入に合わせた業務の執行により財務の健全化を保つ。	国の補助金が削減されている中で、経常収支が赤字とならないよう努力されており、評価できる。正味財産比率を高めることは困難であるが、限られた財源の中で、業務規程に定める活動事項に取り組んでいる。	A
総合評価・今後の方向性と課題	農業委員会活動の更なる強化が求められる中、本会の責務と業務は増大しているものの、予算とマンパワーは限られており、業務内容や業務推進方法を見直し、必要性和効率性を見極めて業務の重点化により業務を執行するなど、今後も、期待に沿った活動に留意する。	国の交付金の減額による厳しい財政状況の中で経費節減に取り組み、また、依然としてコロナ禍の不安から各種事業の実施への障壁が残る中、適切に事業の質の維持に努めている。今後、法改正に伴う農業委員会の役割強化に伴い、その資質向上・支援等を行う当団体の重要性は増しており、今後より一層効果的かつ効率的な組織運営となるよう指導していく。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
貸借対照表	資産合計	61,615	66,862	50,710	△ 16,152
	流動資産	61,615	65,991	49,987	△ 16,004
	固定資産	0	871	723	△ 148
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	57,957	60,709	41,948	△ 18,761
	流動負債	4,588	25,427	4,165	△ 21,262
	固定負債	53,369	35,282	37,783	2,501
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	3,658	6,153	8,762	2,609
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	3,658	6,153	8,762	2,609	
正味財産増減計算書	経常収益	99,667	102,489	100,782	△ 1,707
	うち事業収益	0	0	0	0
	経常費用	97,139	99,994	98,173	△ 1,821
	うち管理費	16,286	16,460	15,629	△ 831
	評価損益等調整前当期経常増減額	2,528	2,495	2,609	114
	当期経常増減額	2,528	2,495	2,609	114
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	2,528	2,495	2,609	114
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	2,528	2,495	2,609	114	
県の財政的関与	補助金	8,481	10,786	9,230	△ 1,556
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	54,219	54,199	54,096	△ 103
	補助金等合計	62,700	64,985	63,326	△ 1,659
	総収入 ※3	99,667	102,489	100,783	△ 1,706
	総収入に対する補助金等割合	62.9%	63.4%	62.8%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	5.9%	9.2%	17.3%	8.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1343.0%	259.5%	1200.2%	940.7%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	2.5%	2.4%	2.6%	0.2%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	16.3%	16.1%	15.5%	-0.6%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (6月末現在)	令和4年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤(うち県退職者)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員	
	非常勤(うち県退職者)	16 (0)	16 (0)	15 (0)	平均年齢(歳)	1名のため非公開
職員	常勤職員(※4)	10	11	11	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	プロパー職員	8	9	9		
	県退職者	2	2	2	常勤職員(プロパー)	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	48.6
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
上記以外の職員(※5)	1	2	1			
障害者雇用の状況(※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %
					不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

33 公益社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会



1 基本情報

所在地	仙台市若林区卸町五丁目1-8			出資等の状況	第1位	宮城県	172,000 千円 (41.5%)
代表者	会長 佐野 和夫	設立	昭和43年9月2日		第2位	全国農業協同組合連合会宮城県本部	113,000 千円 (27.3%)
電話	022-283-5130	ファックス	022-782-3360		第3位	県内市町村	75,060 千円 (18.1%)
団体分類	改善支援団体	県主務課	農政部 園芸推進課		第4位	県内農業協同組合	54,020 千円 (13.1%)
県出資額・割合	172,000 千円 (41.5%)	ホームページ	http://m-seikabutu.jp/		第5位		千円 ()
設立目的(定款等)	宮城県内で生産される主要青果物について、組織的計画生産及び共同出荷を推進するとともに、生産意欲の向上と生産の安定的拡大を図るための事業を行い、県産青果物の安定供給による国民消費生活の安定と本県の地域経済を支える農業の持続的発展に寄与する。				その他		千円 ()
					出資等総額		414,080 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1	一般青果物価格補償事業	20,364 (97.4%)	40,834 (77.7%)	12,843 (93.4%)	卸売市場の販売価格が著しく低迷した、当該事業の対象となる品目について、補給金の交付を行うもの。
事業2	指定野菜価格安定対策事業	461 (2.2%)	11,734 (22.3%)	870 (6.3%)	卸売市場の販売価格が著しく低迷した、当該事業の対象産地の対象品目について、補給金の交付を行うもの。
事業3	特定野菜等供給産地育成価格差補給事業	79 (0.4%)	0 (0.0%)	42 (0.3%)	卸売市場の販売価格が著しく低迷した、当該事業の対象産地の対象品目について、補給金の交付を行うもの。
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		20,904	52,568	13,755	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県内産青果物の消費者への安定供給を図るため、行政・関係機関と連携を図りながら、①制度の啓発と加入促進、②資金造成と適正な管理、③補給金の迅速で適正な交付、④指定野菜事業の受託や国庫補助事業の実施による収益性の改善などに努め、国民消費生活の安定と生産農家の持続的発展に資するとともに、園芸生産基盤の確保と生産意欲のある担い手の育成に貢献する。	県が目標として掲げる園芸産出額の増加に向け、団体が実施する事業により、生産農家の経営の安定及び県内産青果物の消費者への安定供給に資することを期待する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	価格補償制度の啓発と加入促進のため、チラシを作成・配布し加入促進に取り組んだほか、制度に新たに生産拡大品目を設定し、より多くの生産者に制度を活用してもらえよう努めた。 指定野菜事業の受託及び補助事業の事務支援事業の実施、補給金交付について業務方法書等に基づく適正な事務処理を遅延なく行った。	例年開催している価格補償制度の説明会のほか、チラシの配布やJA・生産者への訪問を行い、制度加入促進に向けて積極的に取り組んだほか、制度に新たに生産拡大品目を位置付け、より利用しやすい制度づくりを行った。 また、各種事業について事務処理を遅延なく行い、生産農家の経営安定等に資する役割を担ったと考える。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	コンプライアンス規程(令和元年5月策定)に基づき、コンプライアンスの確保に取り組んでいるほか、協会独自のホームページ上で事業内容や財務情報を開示している。 これまで職務権限基準を設定していなかったが、職務の権限を明確にするために新たに設定したほか、顧問税理士の指導のもと、決算書類の仕訳方法を変更し、合理的かつ適正に決算業務を行った。	新しく職務権限規程を整備し、組織の体制や事業内容に応じた組織統制、コンプライアンスに関する規程等は十分整備されているほか、情報公開も適切に行われている。 今後はDX推進に向けた取り組みやBCPの作成等、より組織運営の健全化を図れるよう、必要な助言を行っていく。	B
ハ 財務の健全性 ※1	収益源である長期預かり金の運用益の低下が続いているため、安定した収益を確保すべく、令和5年度以降の長期預かり金の運用方針の見直しや、収益源である事務負担金の率の改訂について協議を行った。 価格補償制度において新たに生産拡大品目を設定し、制度の普及及び当協会の収益源である事務負担金の増加に取り組んだ。	令和4年度収支は赤字であったが、一般青果物価格補償事業に新しく生産拡大品目を設定し、制度利用拡大に向けて取り組んだ。また、現在長期預かり金の運用方法や事務負担金の改訂等の制度見直しを進めており、次年度以降の収支改善を目指し取り組んでいる。	B
総合評価・今後の方向性と課題	コンプライアンス規程の内容の充実を図っていく。収入保険との兼ね合いもあるが、未加入者への加入促進や加入しやすい価格補償制度への改善に向け、県と協議を継続し、財務の健全化の取り組みを進める。	組織運営の更なる健全化に向けて規程等の充実を図るとともに、引き続き価格補償制度への加入促進の取り組みや制度の見直しが行われるよう、必要な助言を行っていく。	総合評価 B

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」、「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 (単位:千円)

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
貸借対照表	資産合計	623,616	598,266	633,583	35,317
	流動資産	5,338	20,322	18,079	△ 2,243
	固定資産	618,278	577,945	615,504	37,559
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	583,198	557,385	489,538	△ 67,847
	流動負債	166,446	140,349	72,223	△ 68,126
	固定負債	416,752	417,037	417,315	278
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	40,418	40,881	144,045	103,164
	指定正味財産	0	0	105,384	105,384
一般正味財産	40,418	40,881	38,661	△ 2,220	
正味財産増減計算書	経常収益	191,206	194,836	22,536	△ 172,300
	うち事業収益	186,668	187,681	17,090	△ 170,591
	経常費用	194,746	194,373	24,756	△ 169,617
	うち管理費	1,577	1,244	1,469	225
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,541	463	△ 2,220	△ 2,683
	当期経常増減額	△ 3,541	463	△ 2,220	△ 2,683
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 3,541	463	△ 2,220	△ 2,683
当期指定正味財産増減額	0	0	105,384	105,384	
当期正味財産増減額	△ 3,541	463	103,164	102,701	
県の財政的関与	補助金	4,427	7,051	17,894	10,843
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	4,427	7,051	17,894	10,843
	総収入 ※3	191,206	194,836	127,920	△ 66,916
	総収入に対する補助金等割合	2.3%	3.6%	14.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体が利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	6.5%	6.8%	22.7%	15.9%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	3.2%	14.5%	25.0%	10.5%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-1.9%	0.2%	-9.9%	-10.1%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	0.8%	0.6%	6.5%	5.9%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (6月末現在)	令和4年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤(うち県退職者)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	13 (0)	13 (0)	12 (0)	平均年齢(歳)	-			
職員	常勤職員(※4)	2	2	2	平均年収 (千円)	-			
	プロパー職員	1	1	1	常勤職員(プロパー)				
	県退職者	0	0	0	平均年齢(歳)	1名のため非公開			
	県派遣職員	0	0	0					
	その他の派遣職員	1	1	1	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
上記以外の職員(※5)	0	0	0						
障害者雇用の状況(※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

34 一般社団法人宮城県畜産協会



1 基本情報

所在地	仙台市宮城野区安養寺3丁目11-24			出資等の状況	第1位	宮城県	147,500 千円 (57.5%)
代表者	会長 佐々木 琢磨	設立	昭和30年12月27日		第2位	新みやぎ農協	19,735 千円 (7.7%)
電話	022-298-8471	ファックス	022-293-2311		第3位	全農宮城県本部	13,410 千円 (5.2%)
団体分類	自立支援団体	県主務課	農政部畜産課		第4位	みやぎ登米農協	7,250 千円 (2.8%)
県出資額・割合	147,500 千円 (57.5%)	ホームページ	http://miyagi.lin.gr.jp		第5位	登米市	7,020 千円 (2.8%)
設立目的(定款等)	畜産経営の安定的発展と畜産振興に寄与する。				その他	その他	61,635 千円 (24.0%)
					出資等総額	256,550 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1	肉用牛経営安定交付金制度	203 (0.0%)	97,941 (14.1%)	478,698 (43.2%)	肥育牛1頭当たりの平均販売価格が平均生産費を下回った場合に交付金を交付し、肉用牛肥育経営の安定と生産基盤の維持拡大に資する。
事業2	家畜人工授精用精液流通事業	209,060 (28.4%)	184,646 (26.7%)	218,132 (19.7%)	本県の家畜改良を円滑に推進するため、牛凍結精液の供給と液体窒素の配送を行い、畜産経営の安定的発展に資する。
事業3	特定疾病自衛防疫推進事業	120,479 (16.4%)	114,176 (16.5%)	103,617 (9.4%)	伝染性疾病に対する予防接種を実施し、疾病の発生予防に資する。
その他 の事業	牛疾病検査円滑化推進対策事業・家畜生産農場衛生対策事業等	406,181 (55.2%)	295,699 (42.7%)	306,641 (27.7%)	96ヶ月齢以上の死亡牛全頭検査における輸送・処理に係る経費の補助及び牛伝染性リンパ腫の浄化に向けた防疫対策を図る。
全体事業費		735,923	692,462	1,107,088	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
畜産経営の安定的向上を図るため、経営支援指導をはじめとする肉用牛価格補てん、家畜の自衛防疫、種畜の改良業務は、本県の畜産振興には必要不可欠であり、今後とも継続的に実施する。関係機関との更なる連携強化を図り、各種施策を有効に活用しながら、生産基盤の強化対策と安全安心な畜産物の生産供給に取り組む。	畜産施策の基本方針と主要施策について、県・畜産関連団体と連携を密にし、畜産経営体に対する支援指導、価格安定対策、家畜衛生対策、家畜改良等、一体的に事業を推進することにより、畜産経営の安定および本県畜産の振興に寄与することが期待される。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	世界情勢の変化に伴う飼料や生産資材の高騰から、すべての畜種の経営に深刻な影響を及ぼす中、協会は肉用牛肥育経営安定対策や肉用子牛生産者補給金制度等の価格補てん対策・緊急支援対策事業へ積極的に取り組み、経営の安定化に努めるとともに、生産基盤の強化を図るため飼養衛生管理等をテーマにセミナーをハイブリッドで開催するなどの情報提供に努めた。また宮城県をはじめ関係団体と連携を密にし本県の畜産振興に努めた。	関係機関と連携を図りながら、価格補填対策・緊急支援対策事業へ速やかに取り組むなど、円滑に的確な業務の推進を行った。また研修会をハイブリッド開催するなど、新型コロナウイルス感染症対策を図りつつ各種事業に取り組み、畜産経営の安定化、本県の畜産振興へ寄与した。今後も畜産主要施策について、県・畜産関係団体と連携を密にし、一体的に事業を推進することにより、畜産経営の安定化及び本県の畜産振興に寄与することを期待する。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	法律改正に伴う諸規定の整備を行い、職員への周知に努めている。また人材の確保及び育成については新規採用を計画的に行うとともに各種研修会に積極的に参加させ職員のスキルアップに努め組織基盤の充実に努めている。	組織基盤安定化のための計画的な人材確保・人材育成へ向け職場研修の開催を行うなど、コンプライアンスに関する取組について、おおむね適切であると考えられる。より内容の充実を図るために、引き続き助言・指導を行う。	A
ハ 財務の健全性 ※1	令和3年度、令和4年度は黒字決算となり令和5年度も黒字決算が見込まれる。正味財産比率については価格安定事業の積立金(子牛、肉用牛肥育、肉牛事故共助)の6億2千8百万円を除けば40.5%となり、財政的には概ね良好と考える。	令和3年以降黒字決算の継続が見込まれていること、正味財産比率については価格安定事業の積立金を除くと40.5%となることを踏まえると、財政状況は概ね良好と考える。財政基盤の安定が重要であるため、引き続き適切な指導を行う。	B
総合評価・今後の方向性と課題	財政面について、事務所の老朽化に対処するため将来の建替えに備え、令和5年度から会館建設積立をおこなう。人材の確保及び育成については職員の新規採用を計画的に行うとともに、各種研修会に積極的に参加させスキルアップに努め組織基盤の安定に努める。財政基盤安定のための自主財源確保に向けた検討が今後必要である。	財政面に関しては、事務所の老朽化に伴う経費の捻出、人材の育成・確保に向けた人件費確保等、自主財源の確保のために今後適切な助言を行い、財政基盤の強化・安定を図る。また、組織の人材育成について助言を継続し、組織基盤の安定化を図る。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 (単位:千円)

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
貸借対照表	資産合計	845,488	935,062	1,259,595	324,533
	流動資産	507,705	502,645	515,352	12,707
	固定資産	337,783	432,417	744,243	311,826
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	636,320	702,674	1,004,062	301,388
	流動負債	102,664	79,943	76,824	△ 3,119
	固定負債	533,656	622,731	927,238	304,507
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	209,168	232,389	255,534	23,145
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	209,168	232,389	255,534	23,145	
正味財産増減計算書	経常収益	1,236,818	763,658	1,397,684	634,026
	うち事業収益	373,106	342,962	365,851	22,889
	経常費用	1,242,368	740,437	1,387,601	647,164
	うち管理費	91,820	61,085	69,542	8,457
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 5,550	23,221	10,083	△ 13,138
	当期経常増減額	△ 5,550	23,221	10,083	△ 13,138
	経常外収益	1,242	0	16,926	16,926
	経常外費用	2	0	3,864	3,864
	当期経常外増減額	1,240	0	13,062	13,062
	当期一般正味財産増減額	△ 4,310	23,221	23,145	△ 76
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	△ 4,310	23,221	23,145	△ 76	
県の財政的関与	補助金	24,608	13,227	13,120	△ 107
	委託金 ※2	5,648	4,344	3,990	△ 354
	負担金	1,080	500	600	100
	補助金等合計	31,336	18,071	17,710	△ 361
	総収入 ※3	1,238,060	763,658	1,414,611	650,953
	総収入に対する補助金等割合	2.5%	2.4%	1.3%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	24.7%	24.9%	20.3%	-4.6%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	494.5%	628.8%	670.8%	42.0%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-0.4%	3.0%	0.7%	-2.3%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	7.4%	8.0%	5.0%	-3.0%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (6月末現在)	令和4年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤(うち県退職者)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	常勤役員	
	非常勤(うち県退職者)	16 (2)	16 (2)	16 (2)	平均年齢(歳)	1名のため非公開
職員	常勤職員(※4)	19	20	22	平均年収 (千円)	1名のため非公開
	プロパー職員	17	17	19		
	県退職者	2	3	3	常勤職員(プロパー)	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	45.4
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	4,982
上記以外の職員(※5)	12	10	11			
障害者雇用の状況(※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %
					不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

35 宮城県土地改良事業団体連合会



1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉二丁目2番8号			第1位 第2位 第3位 第4位 第5位 その他 出資等 の 状 況	宮城県	30,000 千円 (2.4%)
代表者	会長 伊藤 康志	設立	昭和33年8月27日		大崎市	6,830 千円 (0.6%)
電話	022-263-5811	ファックス	022-268-6390		石巻市	5,320 千円 (0.4%)
団体分類	自立支援団体	県主務課	農政部 農村振興課		登米市	3,530 千円 (0.3%)
県出資額・割合	30,000 千円 (2.4%)	ホームページ	http://www.mlw.or.jp/		栗原市	2,900 千円 (0.2%)
設立目的(定款等)	土地改良事業の適切かつ効率的な運営の確保及び会員の共同の利益の増進				その他	1,206,611 千円 (96.1%)
					出資等総額	1,255,191 千円

2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1 土地改良負担金対策事業	580,390 (18.9%)	5,214 (0.3%)	5,093 (0.4%)	土地改良事業償還金の農家負担分の軽減
事業2 受託事業	1,933,543 (62.8%)	1,403,816 (84.9%)	1,118,006 (82.0%)	設計業務、管理指導業務、農地集積指導業務(国、県、市町村等)
事業3 維持管理適正化事業	508,904 (16.5%)	211,905 (12.8%)	214,712 (15.7%)	土地改良施設の補修や長寿命化のための事業
その他の事業	54,672 (1.8%)	31,946 (2.0%)	26,054 (1.9%)	農道台帳管理、水土里情報システム運営等
全体事業費	3,077,509	1,652,881	1,363,865	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
土地改良事業を行う者の協同組織により、土地改良事業の適切かつ効率的な運営の確保と共同の利益確保を目的として次の事業を行う。 ①会員の行う土地改良事業に関する技術的な指導その他の支援 ②土地改良事業に関する教育、情報提供 ③土地改良事業に関する調査設計及び研究 ④国または県の行う土地改良事業に対する協力 ⑤その他必要な事業	土地改良事業に対する高い専門性を生かし、会員である土地改良区に対して技術的・事務的な指導と支援を行うことにより、事業の効率的な実施に資することが期待される。 特に土地改良区の組織基盤が脆弱化しつつあるため、団体が一丸となって会員の組織体制強化に対して積極的に支援することを期待する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	設立目的を達成するため適切な事業を行っていると考えられる。今後とも社会情勢の変化に伴う要求や法改正に対し、技術的・事務的な支援など、適切な対応を図っていく。	土地改良事業に対する技術的支援のほか、土地改良法改正に伴う土地改良区の取組に対し、各種研修や巡回相談等の事務的支援を積極的に実施している。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	経営方針は、職員に周知している。組織体制は、適切に人材育成・確保に取り組んでいる。内部統制は、業務規程を整備し、外部審査等も行っている。コンプライアンスの確保については、今後も充実を図っていく。また、働き方改革については、職員の待遇改善に努めている。	雇用障害者数の法定要件を引き続き、達成するなど、コンプライアンス確保を積極的に行った。 また、働き方改革については、資格手当、産後パパ育休(出生時育児休業)や時差勤務を導入し、職員の待遇改善に務めている。今後も適切な組織運営に務めて頂きたい。	A
ハ 財務の健全性 ※1	令和3年度の「人・農地など関連施策の見直し」において、市町村・土地改良区の技術者不足等に伴う土地改良法改正などが行われ、会員が行う団体営事業に対する土地連支援が図られることになった。今後は、会員が行う団体営事業の支援を強化し、受託収入を増やして財務の健全化に努める。また、組織で策定した運営プランの進行管理を年度毎に実施しており、財務運営の管理を行っている。	昨年度は受託事業収入の減少により当期経常増減額がマイナスになったが、今年度はプラスに転じており、財務状況は概ね良好と考えられる。 組織として、運営プランの策定や進行管理を確実に実施することにより、財政運営が安定している。 引き続き、健全な財務運営の確保に努めて頂きたい。	A
総合評価・今後の方向性と課題	社会的要求や会員、関係機関からのニーズに応えるため、10年間の運営プランを令和3年度に見直しを行った。評価については、年度毎の進行管理により一定の実績を得ている。さらなる組織強化に向けて、会員等の支援強化など、運営基盤の改善に努める。	令和3年度に見直した運営プランに基づく中長期的なビジョンにより、会員である土地改良区の支援を行うため、運営基盤の改善による組織強化を引き続き図っていく必要がある。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
貸借対照表	資産合計	5,429,697	4,952,713	5,211,043	258,330
	流動資産	1,651,215	1,260,286	1,441,070	180,784
	固定資産	3,778,482	3,692,427	3,769,973	77,546
	うち基本財産	1,178,754	1,178,811	1,178,811	0
	負債合計	1,550,878	1,181,789	1,223,273	41,484
	流動負債	779,497	451,825	466,106	14,281
	固定負債	771,381	729,964	757,167	27,203
	うち長期借入金	0	0	10,145	10,145
	正味財産合計	3,878,818	3,770,924	3,987,769	216,845
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	3,878,818	3,770,924	3,987,769	216,845	
正味財産増減計算書	経常収益	2,232,965	1,672,191	1,380,799	△ 291,392
	うち事業収益	2,205,514	1,652,881	1,363,865	△ 289,016
	経常費用	1,787,840	1,780,085	1,163,582	△ 616,503
	うち管理費	156,034	189,408	187,547	△ 1,861
	評価損益等調整前当期経常増減額	445,125	△ 107,894	217,217	325,111
	当期経常増減額	445,125	△ 107,894	216,845	324,739
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	5	0	372	372
	当期経常外増減額	△ 5	0	△ 372	△ 372
	当期一般正味財産増減額	445,120	△ 107,894	216,845	324,739
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	445,120	△ 107,894	216,845	324,739	
県の財政的関与	補助金	139,980	119,833	109,884	△ 9,949
	委託金 ※2	605,928	459,738	288,987	△ 170,751
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	745,908	579,571	398,871	△ 180,700
	総収入 ※3	2,232,965	1,672,191	1,380,799	△ 291,392
	総収入に対する補助金等割合	33.4%	34.7%	28.9%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	71.4%	76.1%	76.5%	0.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	211.8%	278.9%	309.2%	30.3%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.3%	0.3%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	19.9%	-6.5%	15.7%	22.2%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	7.0%	11.3%	13.6%	2.3%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (6月末現在)	令和4年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤(うち県退職者)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員 平均年齢(歳) 1名のため非公開				
	非常勤(うち県退職者)	15 (0)	14 (0)	14 (0)					
職員	常勤職員(※4)	65	62	61	平均年収(千円) 出資割合25%未満のため非公開				
	プロパー職員	64	61	61	常勤職員(プロパー) 平均年齢(歳) 44.6				
	県退職者	0	0	0					
	県派遣職員	0	0	0					
	その他の派遣職員	1	1	0	平均年収(千円) 出資割合25%未満のため非公開				
上記以外の職員(※5)	34	31	30						
障害者雇用の状況(※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	91.0	雇用障害者数	2.0	実雇用率	2.20 %	不足数	0.0

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

36 宮城県漁業信用基金協会



1 基本情報

所在地	仙台市青葉区本町三丁目6-16			出資等の状況	第1位	宮城県	811,250 千円 (24.8%)
代表者	理事長 正木 毅	設立	昭和28年7月18日		第2位	漁協等	444,450 千円 (13.6%)
電話	022-221-5326	ファックス	022-262-7567		第3位	市町村	363,250 千円 (11.1%)
団体分類	自立支援団体	県主務課	水産林政部 水産業振興課		第4位		千円 ()
県出資額・割合	811,250 千円 (24.8%)	ホームページ	http://www.mivagvos.server-shared.com/		第5位		千円 ()
設立目的(定款等)	中小漁業融資保証法に基づき、金融機関の中小漁業者等に対する貸付等について、その債務を保証することを主たる業務とし、もって中小漁業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、中小漁業の振興を図ることを目的とする。				その他	1,653,464 千円 (50.5%)	
					出資等総額	3,272,414 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1	金融債務保証	112,179 (100.0%)	107,030 (100.0%)	104,659 (100.0%)	中小漁業者等が金融機関から資金を借入れるに当たって債務の保証をする。
事業2		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
事業3		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		112,179	107,030	104,659	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
中小漁業者等が漁業経営等に必要資金を金融機関から借入れる際に保証人となり借入を容易にするとともに、やむを得ない事情で返済不能となった場合、中小漁業者等に代わり借入金を金融機関に代位弁済する役割を担っている。	当該団体が経営基盤の脆弱な中小漁業者等への債務保証を行うことで、県利子補給事業等の円滑な融資が可能となっている。また、被災漁業者に対する債務保証等を通じ、東日本大震災後の復旧・復興に貢献するものと期待している。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	復旧・復興の資金需要や新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小漁業者等に対し、緊急保証対策事業等の各種事業の活用による保証推進を図った。 また、事業を廃業した会員の案件について代位弁済を行った。	東日本大震災の被災漁業者等や新型コロナウイルス感染症の影響を受けた漁業者等に対する保証に加え、各種リース事業等に対しても積極的に保証対応を行った結果、年間保証額は計画額である10億円を上回る約19億円の実績となった。また、返済が困難となった融資案件について融資機関へ代位弁済を行うなど、漁業者等の資金需要に適切に対応している。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	民間経営者と同等の経営感覚を有する者を役員に選任しているほか、会計事務に精通している者を監事として選任し監査を受けている。 外部の金融機関から講師を招いて定期的にコンプライアンス研修会を開催し、個人情報の遵守に努めており、今後も継続していく。	会計事務に精通した者を監事に選任するなど、会計・経理業務の適正化に努めており、情報公開についても適切に行っていると考える。また、定期的なコンプライアンス研修会の開催を通して職員の啓発を図るなど、健全な組織運営が図られている。 今後、必要に応じて、公認会計士・税理士による定期指導の導入等について検討をするよう働きかけていく。	A
ハ 財務の健全性 ※1	経費節減等に努めたことや、効率的な運用等により、今期計画以上の利益計上となった。 経営中期5カ年計画の当期利益に対し、当年度は約36百万円上回る実績となっている。今後も中期計画と実績を定期的に対比し、理事会へ報告する等、独自の経営評価体制を整備していく。	当期利益金は経営中期5カ年計画(R4:約14百万円)を約36百万円上回る実績となり、引き続き利益計上となった。 財務の健全性に関する各種指標も概ね良好であり、今後も維持できるよう助言及び指導を行う。	A
総合評価・今後の方向性と課題	被災者に対する保証需要の対応ができたこと、経費節減等に努めたことにより、経営中期5カ年計画に対し、計画以上の実績をあげることができているが、今後も中小漁業者等の保証需要に適正かつ迅速に応じるとともに、経営基盤の強化に努める。	県内中小漁業者等の保証要請に対し積極的に保証対応を行っていることに加え、適切に求償権の回収を行ったほか、経費節減等にも努めたことにより、昨年度に続き当期利益を計上できており、経営・財務状況は安定している。 今後も引き続き安定した経営を維持しつつも、中小漁業者等の保証需要に適切に対応していくよう指導していく。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
貸借対照表	資産合計	17,496,579	17,030,789	15,697,325	△ 1,333,464
	流動資産	1,137,215	1,186,924	1,068,080	△ 118,844
	固定資産	5,137,725	4,904,128	5,012,711	108,583
	うち有形固定資産	144,794	145,165	138,279	△ 6,886
	保証債務見返	11,221,639	10,939,737	9,616,534	△ 1,323,203
	負債合計	14,094,090	13,542,193	12,155,385	△ 1,386,808
	流動負債	504,205	434,754	350,162	△ 84,592
	固定負債	2,368,246	2,167,702	2,188,689	20,987
	うち長期借入金	343,560	270,806	359,255	88,449
	保証債務	11,221,639	10,939,737	9,616,534	△ 1,323,203
純資産	3,402,488	3,488,595	3,541,940	53,345	
資本金	3,133,295	3,214,157	3,272,414	58,257	
利益剰余金	269,193	274,438	269,526	△ 4,912	
損益計算書	売上高	83,183	71,618	70,931	△ 687
	売上原価	50,007	38,710	43,786	5,076
	売上総利益	33,176	32,908	27,145	△ 5,763
	販売費及び一般管理費	70,343	68,320	71,421	3,101
	営業利益	△ 37,167	△ 35,412	△ 44,276	△ 8,864
	営業外収益	139,670	123,641	115,705	△ 7,936
	営業外費用	54,440	36,545	23,253	△ 13,292
	経常利益	48,063	51,684	48,176	△ 3,508
	特別利益	1,399	3,023	1,631	△ 1,392
	特別損失	0	0	12	12
	法人税等	0	0	0	0
	当期純利益	49,462	54,707	49,795	△ 4,912
	県の財政的関与	補助金	0	0	0
委託金 ※2		0	0	0	0
負担金		0	0	0	0
補助金等合計		0	0	0	0
総収入 ※3		224,252	198,282	188,267	△ 10,015
総収入に対する補助金等割合		0.0%	0.0%	0.0%	
単年度貸付額		0	0	0	0
年度末貸付金残高		0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	1,500	1,500	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	19.4%	20.5%	22.6%	2.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	225.5%	273.0%	305.0%	32.0%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	4.3%	3.6%	4.0%	0.4%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	57.8%	72.2%	67.9%	-4.3%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	84.6%	95.4%	100.7%	5.3%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (6月末現在)	令和4年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤(うち県退職者)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	9 (1)	9 (1)	9 (1)	平均年齢(歳)	1名の為非公開			
職員	常勤職員(※4)	4	4	4	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	プロパー職員	4	4	4					
	県退職者	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	48.8			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	上記以外の職員(※5)	1	0	0					
障害者雇用の状況(※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

37 公益財団法人宮城県水産振興協会



1 基本情報

所在地	宮城県七ヶ浜町松ヶ浜字浜屋敷142-1			出資等の状況	第1位	宮城県	50,000 千円 (19.4%)
代表者	理事長 石田 幸司	設立	平成7年4月13日		第2位	沿海市町	50,000 千円 (19.4%)
電話	022-253-6177	ファックス	022-253-6178		第3位	漁業団体	48,125 千円 (18.6%)
団体分類	自立支援団体	県主務課	水産林政部 水産業振興課		第4位		千円 ()
県出資額・割合	50,000 千円 (19.4%)	ホームページ	http://www.mgff.or.jp/		第5位		千円 ()
設立目的(定款等)	水産物の安定供給及び漁業者の生産活動の促進を図るための事業を行うとともに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に係る水産業復興のための事業を実施し、もって宮城県の水産業の発展に寄与する。				その他	その他	110,000 千円 (42.6%)
					出資等総額	258,125 千円	

2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1 公益目的に関する事業	82,354 (92.8%)	112,164 (94.8%)	91,220 (93.1%)	資源管理型漁業の推進に関する事業(アワビ及びヒラメの種苗生産、中間育成、放流の実施。漁業担い手確保育成支援事業、さけ種苗生産関連調査事業等の実施。)
事業2 収益に関する事業	6,400 (7.2%)	6,211 (5.2%)	6,734 (6.9%)	水産関連団体事務受託事業(宮城県さけます増殖協会及び宮城県漁船漁業振興協議会の事務業務受託)
事業3	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費	88,754	118,375	97,954	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
資源管理型漁業や栽培漁業、漁場環境保全等の取組を推進するとともに、新規漁業就業者の確保や各団体の事務受託事業を実施することにより、東日本大震災からの本県水産業の復興と発展に貢献する。	東日本大震災により、継続が不可能となった栽培漁業関係事業に関しては、平成27年10月に完成した種苗生産施設を拠点とし、一層の栽培漁業の推進を図る。また、漁業担い手確保育成支援事業や漁場調査などの実施により、本県水産業の発展への寄与が期待される。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	令和4年度の種苗生産事業では、アワビについては、前年度からの疾病等の影響により生産目標を達成できなかったが、ヒラメについては、隣県と調整し計画数量を放流することができた。その他の事業については、県等の関係機関との連携を図り、概ね適正に業務を遂行できたと考える。	令和4年度の種苗生産事業については、ヒラメは隣県と調整し、20万尾の放流目標を達成した。アワビは、100万個の生産・出荷目標に届かず68.8万個に留まったが、対策について検討しており、今後の計画的な生産が期待される。漁業担い手確保育成支援事業では、漁業研修や相談窓口の運営に取り組んだ。また、沿岸の藻場調査など協会実施事業の普及啓発や、さけます増殖事業の支援を行うなど、本県水産業の発展に寄与した。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	令和4年度は、過去2か年の赤字決算及びアワビ種苗生産の不調等により事業の立て直しに傾注したことから、組織運営に係る取組が十分ではなかったと考える。今後は、課題に対する具体的な対策を整理しながら、組織運営の健全化に向けて改善を図っていききたい。	令和4年度は、最優先課題である財務の健全性の確保に注力した結果、コンプライアンスに関する取組の実施数が令和3年度よりも減少した。 人材育成や情報公開は適切に行われており、今後は、業務規程の整備やコンプライアンスに関する取組の強化など、更なる組織体制の強化を期待する。	B
ハ 財務の健全性 ※1	令和4年度は、経常収益の増加と経常費用の削減を図ることにより黒字決算となり、正味財産比率、流動比率等の経営指標も健全な数字となった。また、当期経常増減額については、令和5年度に同等額の新規特定費用準備資金を保有することにより収支相償を図っている。	経常収益の増加と経常費用の減少により、令和3年度まで2期連続でマイナスとなっていた当期経常増減額がプラスとなった。また、当期経常増減額についても収支相償を図っており、財務の健全性は改善しているが、引き続き安定した財務状況を維持することが期待される。	A
総合評価・今後の方向性と課題	種苗生産については、生産の好不調やヒラメの水揚げ協力金の増減など不確実な面があることから種苗生産技術の向上と生産効率の改善により安定化を図る。その他の事業については、引き続き関係機関との連携を図りながら、各種事業に取り組む。組織運営については、人材育成及び組織体制の強化を図るとともに、内部統制の改善に努める。	種苗生産・放流事業の不調について原因と対策を検討しており、今後の生産の安定化が期待される。また、漁業担い手確保支援等のその他の事業についてもさらなる推進が期待される。 施設整備や人材の技術向上など組織体制の強化による公益目的事業の更なる充実が今後の課題であり、必要な助言及び指導を行っていく。	総合評価 B

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
貸借対照表	資産合計	432,119	408,857	450,838	41,981
	流動資産	69,291	63,505	97,048	33,543
	固定資産	362,828	345,352	353,790	8,438
	うち基本財産	258,125	258,125	258,125	0
	負債合計	5,617	11,249	21,251	10,002
	流動負債	2,658	7,406	16,928	9,522
	固定負債	2,959	3,843	4,323	480
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	426,502	397,608	429,587	31,979
	指定正味財産	5,400	5,500	22,602	17,102
一般正味財産	421,102	392,108	406,985	14,877	
正味財産増減計算書	経常収益	89,320	93,361	118,549	25,188
	うち事業収益	64,583	68,398	86,363	17,965
	経常費用	93,899	122,475	103,671	△ 18,804
	うち管理費	5,145	4,100	5,717	1,617
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 4,579	△ 29,114	14,878	43,992
	当期経常増減額	△ 4,579	△ 29,114	14,878	43,992
	経常外収益	2,200	119	0	△ 119
	経常外費用	1,245	0	0	0
	当期経常外増減額	955	119	0	△ 119
	当期一般正味財産増減額	△ 3,625	△ 28,994	14,878	43,872
当期指定正味財産増減額	100	100	17,101	17,001	
当期正味財産増減額	△ 3,525	△ 28,894	31,979	60,873	
県の財政的関与	補助金	0	1,791	17,364	15,573
	委託金 ※2	57,221	57,560	69,928	12,368
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	57,221	59,351	87,292	27,941
	総収入 ※3	91,620	93,580	135,651	42,071
	総収入に対する補助金等割合	62.5%	63.4%	64.4%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償（債務保証）残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 （なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
 ※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	98.7%	97.2%	95.3%	-1.9%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	2606.9%	857.5%	573.3%	-284.2%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-5.1%	-31.2%	12.6%	43.8%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	5.8%	4.4%	4.8%	0.4%

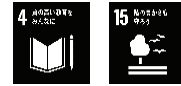
7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (6月末現在)	令和4年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤（うち県退職者）	1（1）	1（1）	1（1）	常勤役員	
	非常勤（うち県退職者）	10（1）	9（1）	10（1）	平均年齢(歳)	1名のため非公開
職員	常勤職員（※4）	8	8	9	平均年収 (千円)	出資割合25%未満の ため非公開
	プロパー職員	7	7	8		
	県退職者	1	1	1	常勤職員(プロパー)	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	40.0
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未満の ため非公開
上記以外の職員(※5)	9	8	8			
障害者雇用の状況（※6）	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %
					不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。
 ※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
 ※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

38 公益財団法人みやぎ林業活性化基金



1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉二丁目4番46号			出資等の状況	第1位	宮城県	250,000 千円 (50.0%)
代表者	理事長 大内 伸之	設立	平成4年9月14日		第2位	宮城県森林組合連合会	25,000 千円 (5.0%)
電話	022-217-4307	ファックス	022-226-8767		第3位	仙台市	18,028 千円 (3.6%)
団体分類	自立支援団体	県主務課	水産林政部 林業振興課		第4位	-	- 千円 (-)
県出資額・割合	250,000 千円 (50.0%)	ホームページ	https://www.miyarin.or.jp/		第5位	-	- 千円 (-)
設立目的(定款等)	森林の公益的機能の維持・増進を図るため、適正管理に関する啓発指導を行うとともに、林業労働者の育成・確保に努め、林業活性化と農山村地域の振興・発展に貢献する。				その他	県内市町村(仙台市を除く)等	207,272 千円 (41.4%)
					出資等総額	500,300 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1	「緑の雇用」技能者育成対策事業	24,576 (48.5%)	22,431 (35.7%)	22,357 (30.6%)	認定事業体を対象に新規就業者の育成のための研修等の実施
事業2	就労条件改善対策事業	7,033 (13.9%)	8,184 (13.0%)	8,094 (11.1%)	林業団体の負担する林業労働者の退職金共済掛金助成
事業3	森林マネジメント力強化支援事業	5,799 (11.5%)	8,601 (13.7%)	8,005 (11.0%)	林業経営体の経営者層を対象にした経営管理に関する研修の実施
その他の事業	普及啓発、担い手育成確保、就業支援、安全講習等	13,230 (26.1%)	23,540 (37.5%)	34,598 (47.3%)	新規就業者の確保及び育成を図るための研修会や相談会の実施など
全体事業費		50,638	62,756	73,054	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県内の林業事業体の経営基盤は総じて脆弱であり、事業体独自で労働者の育成・確保を図ることは極めて困難である。そこで、当財団では、林業労働者の新規雇用の確保や就労者への技能講習等を通じて、地域林業の担い手の育成に努めている。このことは林業事業体への支援のみならず、ひいては農山村地域の振興と雇用確保に寄与するものである。	基本財産の運用及び公益事業を効率的に実施することにより、林業労働者の育成・確保、普及啓発等に努め、林業の振興を図る。林業事業体経営者層向け経営管理に関する研修を実施することにより、林業事業体の経営改善及び就労環境改善に寄与する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	新規就労希望者等156名に対して、ガイダンスや技能講習を行ったほか、経営者向け講演会等を8回(29事業体参加)実施(実績は延べ数)。退職金共済掛金の助成率は800万円、11%となった。これらの取組により、担い手の確保育成に寄与し、事業体支援につながった。	林業労働力の確保の促進に関する法律に基づき設置された林業労働力確保支援センターの業務である就業者確保の促進に係る取組を着実に実施している。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	公益法人に必要な諸規程をほぼ整備し、常務理事、事務局長による業務監視体制が取られていることから、組織運営は健全と言える。ただし、事業量に対する職員確保が今後の課題であり、財政の健全性を高めつつ対策を検討していく。	常勤役員である常務理事の監督の下、公益事業が適切に運営されている。 県(林業振興課)とも事業の実施等で連携を密にしており、良好な管理、実施体制の元で事業に取り組んでいる。	A
ハ 財務の健全性 ※1	収支相償を満し、財政基盤も安定、支払い能力も適正であり、財務の健全性が保たれている。「総収入に対する補助金等の割合(次頁県の財政的関与区分参照)」は増加基調にあるが、全国森林組合連合会及び県が政策的に実施する労働力確保業務委託費であるため、財務の健全性を損なうものではない。なお、現有する固定資産の著しい価値低下に対する対策については、今後、検討していく。	基本財産の運用益による安定的な収益確保に取り組む、健全な財政運営を実施している。財務処理については、都度公認会計士の指導を受けているが、処理に戸惑う場面も多く、基金事業と会計事務両面に精通した常勤職員の確保が課題である。	A
総合評価・今後の方向性と課題	評議員会、監査等においては、組織運営と財務の健全性を保ちながら公益事業を的確に実施しているとの評価を受けている。また、林業担い手の確保育成と事業体支援においては、支援先からも良好な評価を受けている。一方、今後の団体運営に必要な職員数の確保に課題があることから、県等関係者と協議しながら対応を検討していく。	当該基金は、みやぎ森林・林業未来創造機構の共同代表として、県内関係者等と連携し、みやぎ森林・林業未来創造力レッジの各種講座を運営しており、林業就業者の確保・育成と就業環境の向上に貢献している。今後とも組織の内部統制を高めながら、健全な財政運営を維持し、林業労働力の確保・育成に取り組むことを期待する。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 (単位:千円)

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
貸借対照表	資産合計	624,977	639,420	607,827	△ 31,593
	流動資産	32,803	34,740	44,984	10,244
	固定資産	592,174	604,680	562,843	△ 41,837
	うち基本財産	586,724	600,441	559,816	△ 40,625
	負債合計	310	1,226	999	△ 227
	流動負債	310	1,226	999	△ 227
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	624,667	638,194	606,828	△ 31,366
	指定正味財産	590,349	602,934	561,234	△ 41,700
一般正味財産	34,318	35,260	45,594	10,334	
正味財産増減計算書	経常収益	57,708	73,860	85,217	11,357
	うち事業収益	44,121	54,137	53,661	△ 476
	経常費用	54,255	63,847	74,781	10,934
	うち管理費	3,617	1,091	1,728	637
	評価損益等調整前当期経常増減額	3,453	10,013	10,436	423
	当期経常増減額	3,291	10,024	10,334	310
	経常外収益	9,082	0	0	0
	経常外費用	0	9,082	0	△ 9,082
	当期経常外増減額	9,082	△ 9,082	0	9,082
	当期一般正味財産増減額	12,373	942	10,334	9,392
当期指定正味財産増減額	△ 71,777	12,585	△ 41,700	△ 54,285	
当期正味財産増減額	△ 59,404	13,527	△ 31,366	△ 44,893	
県の財政的関与	補助金	9,785	6,535	5,588	△ 947
	委託金 ※2	9,759	25,039	29,849	4,810
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	19,544	31,574	35,437	3,863
	総収入 ※3	62,751	86,445	84,096	△ 2,349
	総収入に対する補助金等割合	31.1%	36.5%	42.1%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金: 随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	100.0%	99.8%	99.8%	0.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	10581.6%	2833.6%	4502.9%	1669.3%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	5.7%	13.6%	12.1%	-1.5%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	6.3%	1.5%	2.0%	0.5%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (6月末現在)	令和4年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤(うち県退職者)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	常勤役員	
	非常勤(うち県退職者)	9 (1)	9 (1)	9 (1)	平均年齢(歳)	1名のため非公開
職員	常勤職員(※4)	4	4	5	平均年収 (千円)	1名のため非公開
	プロパー職員	0	0	0	常勤職員(プロパー)	
	県退職者	4	4	5	平均年齢(歳)	-
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	-
	上記以外の職員(※5)	0	0	0		
障害者雇用の状況(※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %
					不足数	-

※4 常勤職員: プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員: 任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

39 一般社団法人宮城県林業公社



1 基本情報

所在地	仙台市青葉区堤通兩宮町4番17号			出資等の状況	第1位	宮城県	100,000 千円 (86.9%)
代表者	理事長 高橋 壯輔	設立	昭和41年6月23日		第2位	栗原市	1,100 千円 (1.0%)
電話	022-275-9171	ファックス	022-275-9172		第3位	大崎市	1,100 千円 (1.0%)
団体分類	改善支援団体	県主務課	水産林政部 森林整備課		第4位	加美町	1,100 千円 (1.0%)
県出資額・割合	100,000 千円 (86.9%)	ホームページ	http://www.miyagi-rinkou.sakura.ne.jp/		第5位	石巻市	900 千円 (0.8%)
設立目的(定款等)	造林、育林等森林・林業に関する事業を行い、森林資源の造成、水資源のかん養並びに自然環境の保全を推進し、もって農山村の振興と県民の福祉の向上に寄与する。				その他	その他	10,900 千円 (9.3%)
					出資等総額	115,100 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1	分収林事業	235,353 (76.4%)	299,023 (78.8%)	347,660 (79.5%)	分収方式による造林事業
事業2	県有林業務受託事業	59,353 (19.3%)	61,120 (16.1%)	71,657 (16.4%)	県有林の管理受託
事業3	その他の受託事業	13,420 (4.4%)	19,382 (5.1%)	18,150 (4.1%)	市町村森林経営管理サポートセンター業務受託
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		308,125	379,525	437,467	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県内唯一の森林整備法人として、森林造成等の森林整備を通して、自然環境の保全や地球環境問題への貢献、農山村の振興への寄与が求められている。	平成30年3月策定の「新みやぎ森林・林業の将来ビジョン」における取組である「持続可能な林業経営の推進」、「資源の循環利用を通じた森林の整備」及び「多様性に富む健全な森林づくりの推進」の推進主体として、県土や自然環境の保全等に重要な役割を担っている。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	公社は、県内唯一の森林整備法人として、県土保全等の公益的機能の発揮に努めているほか、地球温暖化対策としての森林整備など社会的要請は大きいと認識している。また、木材の安定供給への役割も期待されていることから効率的な木材生産体制の確立を図ることが必要である。	公社の主たる事業である分収林事業により、「新みやぎ森林・林業の将来ビジョン」における取組である「資源の循環利用を通じた森林の整備」及び「多様性に富む健全な森林づくりの推進」を実行している。また、令和元年度から受託している市町村森林経営管理サポートセンターにおいては、市町村業務を支援し、「持続可能な林業経営」にも寄与している。さらに、年間通じて事業を発生することにより、地域の雇用の維持・確保に大きな役割を果たしている。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	組織運営の透明性を高めるため、前年度同様に各種規程等の整備に努めるとともに、ウェブサイトを活用した情報発信を行ってきた。更なる改善を図るとともに法令遵守について職員への周知を図ることとしている。また、公認会計士による決算事務を中心とした随時指導を受け、経理業務の適正化に努めており、引き続き指導継続による健全化に努めることとしている。職員確保については、事業継続の観点からも重要な課題であることから管理費抑制の視点を含めながら、人材育成・確保に努めた。	組織統制に関する規程については概ね整備され内部統制が図られるとともに、ホームページにより情報発信を行い、財務状況等の情報公開を実施している。 経理業務については、公認会計士が決算事務等を中心に関与しているが、適正な会計処理が行われるよう引き続き指導・助言を行っていく。 今後、分収林事業で主伐計画が増えていくことから、適切に人材の育成・確保に努めるように指導・助言を行っていく。	A
ハ 財務の健全性 ※1	宮城県からの借入金金は令和3年度が最終年度となり、令和4年度から借入金の無い自立経営を進めており、経営の健全化に努めた。 経常収益については、ウッドショックに伴う木材価格上昇の影響で、主伐売却及び搬出間伐売却額が183,469千円(前年度98,185千円)となり、85,200千円の増額となった。一方、経常費用については、販売事業を推進したことで補助事業である搬出間伐事業量の増により、事業費も増加したが、併せて販売利益の分収金が増額支出となった。また、満期保有目的以外の有価証券の評価損益等として東北電力保有株式の下落による10,577千円の評価損が生じたが、当期一般正味財産増減額は48,292千円の増額となり、黒字決算となった。 なお、県借入金については、令和4年度から償還を開始。また、増収が見込まれたことから、県借入金償還のための積立として50,000千円(当初計画では10,000千円)の積み増しを行った。今後については、これまで以上に計画的な事業実施を図り、分収林整備を効率的に進め、収益増に努めていく。	ウッドショックに伴う木材価格の上昇の影響等により、収益が増加しており、令和4年度の当期経常増減額は、プラスとなり、それに伴い、正味財産が増加した。また、令和4年度から始まった県借入金の返済についても滞りなく、実施できている。その他、令和4年度は増収により、償還準備積立金の積み増しを行っており、計画的な返済のために対応している。 今後、森林が利用期を迎えることで保育費用(経常費用)は減少し、収益性の向上が見込めるものとなっている。 引き続き、第2期分収林経営計画の着実な実行により、収益の確保につながるよう指導・助言を行っていく。	B
総合評価・今後の方向性と課題	第二期分収林経営計画(平成28年度～令和7年度)を経営改善の中期計画に位置付けており、取り組むべき課題・目標を年度毎に設定し、取組を進めている。引き続き、事業の効率化を進め、経営の安定化及び自立的運営の確立を目指す。また、木材需要に対応した木材生産販売に努め、利益向上を図っていくこととする。	組織運営は概ね適正と判断される。財務の健全性については、公社会計基準を踏まえ、計画的な事業執行と管理をさらに徹底させることが必要である。また、販売資産振替原価費用の計上や満期保有目的以外の有価証券の評価損益の影響により、経営が赤字にならないよう、安定的な財務管理を行うことが必要である。これらを含め、第二期分収林経営計画の着実な推進により林業公社の経営改善が図られるよう、今後も引き続き指導・助言を行っていく。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
貸借対照表	資産合計	1,736,600	1,720,334	1,743,993	23,659
	流動資産	366,707	293,734	300,359	6,625
	固定資産	1,369,892	1,426,600	1,443,634	17,034
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	1,194,899	1,218,778	1,194,145	△ 24,633
	流動負債	34,031	46,062	46,157	95
	固定負債	1,160,868	1,172,716	1,147,988	△ 24,728
	うち長期借入金	994,567	1,001,567	990,567	△ 11,000
	正味財産合計	541,700	501,556	549,848	48,292
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	541,700	501,556	549,848	48,292	
正味財産増減計算書	経常収益	312,293	270,736	397,319	126,583
	うち事業収益	174,930	182,007	275,512	93,505
	経常費用	299,036	282,307	363,420	81,113
	うち管理費	102,580	106,039	108,352	2,313
	森林資産勘定振替前当期経常増減額	13,257	△ 11,571	33,899	45,470
	森林資産勘定振替額	2,889	28,105	15,845	△ 12,260
	評価損益等調整前経常増減額	16,146	16,534	49,744	33,210
	評価損益等計	798	△ 66,456	△ 10,577	55,879
	当期経常増減額	16,944	△ 49,922	39,167	89,089
	経常外収益	99,352	11,697	9,920	△ 1,777
	経常外費用	8,960	1,919	795	△ 1,124
	当期経常外増減額	90,392	9,778	9,125	△ 653
	当期一般正味財産増減額	107,337	△ 40,145	48,292	88,437
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	当期正味財産増減額	107,337	△ 40,145	48,292	88,437
県の財政的関与	補助金	125,692	80,474	118,054	37,580
	委託金 ※2	72,773	80,502	89,807	9,305
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	198,465	160,976	207,861	46,885
	総収入 ※3	411,645	282,433	407,239	124,806
	総収入に対する補助金等割合	48.2%	57.0%	51.0%	
	単年度貸付額	18,000	18,000	0	△ 18,000
	年度末貸付金残高	994,567	1,012,567	1,001,567	△ 11,000
	損失補償（債務保証）残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 （なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額〔正味財産増減計算書〕

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計（総資産）×100	31.2%	29.2%	31.5%	2.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1077.6%	637.7%	650.7%	13.0%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	59.8%	58.9%	57.4%	-1.5%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	5.4%	-18.4%	9.9%	28.3%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	32.8%	39.2%	27.3%	-11.9%

7 組織・役職員の状況

（人）

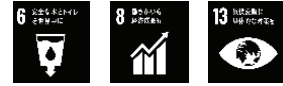
役職員の人数		令和3年度 （実績）	令和4年度 （実績）	令和5年度 （6月末現在）	令和4年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	1（1）	1（1）	1（1）	常勤役員				
	非常勤（うち県退職者）	11（0）	12（0）	13（0）	平均年齢（歳）	1名のため非公開			
職員	常勤職員（※4）	13	8	9	平均年収 （千円）	1名のため非公開			
	プロパー職員	10	8	9	常勤職員（プロパー）				
	県退職者（嘱託除く）	3	0	0	平均年齢（歳）	43.0			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 （千円）	4,879			
	その他の派遣職員	0	0	0					
	上記以外の職員（※5）	2	7	6					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

40 公益社団法人宮城県建設センター



1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目1番20号			出資等の状況	第1位	-
代表者	理事長 平塚 智	設立	昭和43年5月1日		第2位	- 千円 (-)
電話	022-263-1431	ファックス	022-263-1439		第3位	-
団体分類	自立支援団体	県主務課	土木部 土木総務課		第4位	- 千円 (-)
県出資額・割合	0 千円 (0.0%)	ホームページ	http://www.m-ctc.com/		第5位	- 千円 (-)
設立目的(定款等)	地域社会の健全な発展と県民の福祉の向上を目的とし、公共事業に携わる建設技術者の資質の向上を図るとともに、公共事業の適正かつ効率的な執行を支援することにより、社会資本の良質な整備や的確な維持保全に寄与する。				その他	- 千円 (-)
					出資等総額	0 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1	公益目的事業	709,402 (69.9%)	500,401 (63.6%)	580,227 (65.1%)	・公共事業に関する技術相談及び計画、積算、工事監理、道路管理、災害対策等に係る支援事業 ・技術研修等の開催、実務研修生の受入、技術情報等の発信 ・下水道事業等に関する普及・啓蒙、下水道排水設備工事責任技術者認定支援
事業2	調査設計等補完事業	241,052 (23.7%)	238,396 (30.3%)	239,996 (26.9%)	橋梁点検、道路付属物調査、河川調査、砂防施設調査等の各種公共事業関連調査業務や社会資本整備に関する業務
事業3	土木工事積算システム貸出事業	39,753 (3.9%)	28,808 (3.7%)	37,720 (4.2%)	土木工事積算システムの貸出事業
その他の事業	広域污泥処理事業、図書発行等	25,064 (2.5%)	18,865 (2.4%)	33,710 (3.8%)	下水道処理施設の維持管理支援 宮城県建設関係担当者名簿の発行、宮城県建設技術協会の事務局補助業務
全体事業費		1,015,271	786,470	891,653	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
当法人は、県及び県内の全市町村が社員となり、公共事業に携わる建設技術者の技術力向上と、公共事業の適正かつ効率的な執行を支援する公益法人であり、令和4年度は安全・安心な県土づくりを推進するため、組織の総力を挙げて事業を展開した。	当団体は、県及び県内各市町村の公共事業に携わる建設技術者の資質の向上を図るとともに、公共事業の適正かつ効率的な執行を支援し、社会資本の整備や維持保全に寄与している団体である。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	「国土強靱化等に伴う社会資本整備の支援」、「橋梁の長寿命化等社会資本老朽化対策への支援」、「人材育成事業の充実による土木技術職員の育成支援」の3つを重点施策を柱とし、組織の総力を挙げて事業を展開し、多くの支援要請が寄せられ、これらに適切に対応した。	公共事業支援として、県及び市町村が行う社会資本整備事業の設計・積算や工事監理等の支援を実施するほか、人材育成事業として、技術研修等を開催するなど県内の土木技術者の技術力向上に取り組んでおり、県としても引き続き、当団体による支援を期待している。	A
ロ 組織運営の健全性 ※1	監事には公認会計士を選任しているが、監事とは別の公認会計士と委託契約を行い、会計等に係る指導を受けている。 また、新たな県及び市町村支援のあり方や目指すべき方向性などを整理し、今後の業務展開や人材育成方針について検討を行うなど、健全な組織運営が図られるよう努めている。	業務規程等が整備され内部牽制が図られているとともに、監事とは別の公認会計士と会計顧問・税務顧問の契約を結び、適正な財務・会計業務が行われているほか、職員の資質向上を目指した研修受講や資格取得の支援を行うなど、透明かつ健全な組織運営が行われている。	
ハ 財務の健全性 ※1	東日本大震災や令和元年東日本台風に加え、頻発化・激甚化する災害支援に積極的に取り組むことで財政基盤は安定してきたが、これらが収束し収益が減少していくことが見込まれている。一方で、国土強靱化に係る業務や、橋梁点検結果を踏まえた橋梁補修に係る業務の支援要請の増加が見込まれることから、これらにしっかりと対応していく。	東日本大震災復興事業は殆ど完了しているほか、令和元年度東日本台風被害の復旧事業も進んでいることから、災害関連支援業務の受託は減少しているものの、社会資本整備など災害関連以外の業務を重点的に受託したことにより、財務は安定しており、当期一般正味財産増減額が4期連続でプラスになるなど健全経営に努めている。	A
総合評価・今後の方向性と課題	より一層、組織運営の健全性と財務の健全性が図られるよう、社会情勢の変化などを的確に把握し、中長期を見据えた経営基盤の安定と強化に努める。	県及び市町村が行う社会資本整備への支援のほか、令和4年7月の大雨による災害からの早期復旧の支援や、土木技術者の人材育成事業にも力を入れている。 引き続き、業務の効率化と健全経営に努め、組織の持続的かつ安定的な運営に取り組む必要がある。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 (単位:千円)

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
貸借対照表	資産合計	2,212,824	2,142,933	2,409,968	267,035
	流動資産	1,183,048	1,023,225	891,200	△ 132,025
	固定資産	1,029,776	1,119,708	1,518,768	399,060
	うち基本財産	586,000	586,000	886,000	300,000
	負債合計	551,950	374,293	428,859	54,566
	流動負債	351,103	194,666	252,914	58,248
	固定負債	200,847	179,627	175,945	△ 3,682
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	1,660,873	1,768,640	1,981,109	212,469
	指定正味財産	0	0	149,535	149,535
一般正味財産	1,660,873	1,768,640	1,831,574	62,934	
正味財産増減計算書	経常収益	1,131,493	914,857	1,011,615	96,758
	うち事業収益	1,128,928	912,235	990,373	78,138
	経常費用	1,044,120	809,388	917,830	108,442
	うち管理費	28,848	22,917	26,177	3,260
	評価損益等調整前当期経常増減額	87,373	105,469	93,785	△ 11,684
	当期経常増減額	87,373	105,469	93,785	△ 11,684
	経常外収益	2,423	2,420	2,420	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	2,423	2,420	2,420	0
	当期一般正味財産増減額	89,674	107,767	62,934	△ 44,833
当期指定正味財産増減額	0	0	149,535	149,535	
当期正味財産増減額	89,674	107,767	212,469	104,702	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	271,942	184,263	184,603	340
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	271,942	184,263	184,603	340
	総収入 ※3	1,133,916	917,277	1,163,570	246,293
	総収入に対する補助金等割合	24.0%	20.1%	15.9%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	75.1%	82.5%	82.2%	-0.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	337.0%	525.6%	352.4%	-173.2%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	7.7%	11.5%	9.3%	-2.2%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	2.5%	2.5%	2.6%	0.1%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (6月末現在)	令和4年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤(うち県退職者)	2 (2)	3 (3)	3 (3)	常勤役員	
	非常勤(うち県退職者)	7 (0)	7 (0)	7 (0)	平均年齢(歳)	62.0
職員	常勤職員(※4)	36	39	38	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	プロパー職員	33	37	36	常勤職員(プロパー)	
	県退職者	3	2	2	平均年齢(歳)	40.9
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	その他の派遣職員	0	0	0		
上記以外の職員(※5)	55	58	53			
障害者雇用の状況(※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	76.0	雇用障害者数	3.0	実雇用率	3.95 %
					不足数	0.0

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

41 宮城県道路公社



1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目1番20号ふるさとビル4階			出資等の状況	第1位	宮城県	9,765,000 千円 (100.0%)
代表者	理事長 櫻井 雅之	設立	昭和47年4月1日		第2位	—	— 千円 (—)
電話	022-263-0566	ファックス	022-262-8202		第3位	—	— 千円 (—)
団体分類	自立支援団体	県主務課	土木部 道路課		第4位	—	— 千円 (—)
県出資額・割合	9,765,000 千円 (100.0%)	ホームページ	https://www.miyagi-dourokousha.or.jp/		第5位	—	— 千円 (—)
設立目的(定款等)	宮城県の地域において料金を徴収する道路の新設、改築、維持修繕、管理を総合的かつ効率的に行い、幹線道路の整備を促進して、交通の円滑化を図り、住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与する。				その他	—	— 千円 (—)
					出資等総額	9,765,000 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1	仙台松島道路	2,843,423 (50.9%)	2,909,516 (71.7%)	3,791,695 (100.0%)	有料道路の維持管理
事業2	みやぎ県北高速幹線道路工事委託	2,739,310 (49.1%)	1,148,740 (28.3%)	0 (0.0%)	みやぎ県北高速幹線道路(Ⅱ期区間の一部及びⅢ期区間)の建設
事業3		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		5,582,733	4,058,256	3,791,695	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
宮城県の区域及びその周辺において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の建設管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、県内における地方的な幹線道路(国道、県道)の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と、産業経済の発展に寄与することを目的としている。	「宮城の道づくり基本計画」に掲げる基本方針「次世代に安全・安心と活力を引き継ぐ、持続可能な宮城の県土を支える道づくりの推進」の達成に向け、仙台松島道路の維持管理及びみやぎ県北高速幹線道路工事委託の適正かつ効率的な遂行により、県内の基幹的幹線道路ネットワークの充実及び地域連携の促進に資することを期待する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	<ul style="list-style-type: none"> お客様が仙台松島道路をいつでも「安全・安心」、「快適」、「便利」に御利用いただけるよう、適切な維持管理を実施したほか、維持管理計画に基づき補修工事等を施工した。 春日パーキングエリア上下線において、お客様連れのお客様の利便性向上を図るため、県産木材を使用した置き型授乳室を設置した。 利用者サービスとしてETC時間帯割引の継続実施に加え、国内向けETC周遊割引を通年販売したほか、感染防止の観点から販売を中止していた訪日外国人向け周遊割引の販売を再開し、インバウンド観光に寄与した。 	仙台松島道路の利用者の安全・安心のため、計画的な維持改良業務を実施している。また、子育て家族向けに県産木材を使用した置き型授乳室を設置し、ETC周遊割引の通年販売開始や訪日外国人向け周遊割引再開など、更なる利便性の向上や利用者サービスの向上が図られた。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	<ul style="list-style-type: none"> 経営内容については、地方道路公社法に基づき、事業年度開始前に予算・事業計画につき宮城県の承認を受けるほか、毎年の経営状況について国土交通省に報告し審査を受けている。また、監事については、公認会計士を選任しており、監査体制を強化している。 外部講師を招き、全職員を対象にした倫理・法令遵守研修会を実施した。 	国や県に対して定期的な予算・事業計画に関する適正な説明がなされており、また、監査体制の強化、情報公開及び研修会の実施などによる組織的な健全経営の確保に努めている。	A
ハ 財務の健全性 ※1	<ul style="list-style-type: none"> ウイズコロナの対応が進み交通量の回復が見られたことから、昨年度対比で交通量と料金収入が伸びた。 流動比率と経常利益率は高い水準で推移しており、償還準備金も順調に積み立てられている。また、有料道路建設資金として借り入れた長期借入金は、約定に基づき着実に償還を進めている。 	新型コロナウイルスにより減少した交通量は、昨年度に引き続き回復しており、償還計画に影響のない収入が確保されている。また、地方道路公社法に基づき、当期純利益を自己資本ではなく償還準備金(負債)として整理しなければならないことから、自己資本比率が低いものの、財務の健全性に問題ないものと認められる。	A
総合評価・今後の方向性と課題	<ul style="list-style-type: none"> 今後も安全安心で快適に走行できる道路を目指して、業務の透明性・公平性を確保しながら、適切な維持管理を実施し、社会から信頼される組織作りを努めていく。 ライフサイクルコストの低減と修繕費用の平準化を図りながら、橋梁等の老朽化対策工事を推進し、お客様の安全性・利便性・走行性の向上に努めていく。 アフターコロナへの転換に対応した業務の進捗を図り、引き続き効率的な経営に努め、確実な償還を行っていく。 	安定した経営の維持により長期借入金を順調に返済できるよう、ライフサイクルコストの低減や修繕費用の平準化を図りながら適切な維持管理を行い、利便性・走行性の向上に向け、指導、助言及び各種支援を実施していく。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 (単位:千円)

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
貸借対照表	資産合計	82,747,981	81,914,652	81,334,716	△ 579,936
	流動資産	13,692,584	13,203,338	12,352,426	△ 850,912
	固定資産	69,055,397	68,711,314	68,982,290	270,976
	うち有形固定資産	1,616,580	1,609,749	1,563,919	△ 45,830
	負債合計	72,982,981	72,149,652	71,569,716	△ 579,936
	流動負債	5,166,675	3,226,092	1,885,317	△ 1,340,775
	固定負債	67,816,306	68,923,560	69,684,399	760,839
	うち長期借入金	2,825,500	1,367,000	358,500	△ 1,008,500
	純資産	9,765,000	9,765,000	9,765,000	0
	資本金	9,765,000	9,765,000	9,765,000	0
利益剰余金	0	0	0	0	
損益計算書	売上高	5,364,159	5,721,466	5,858,880	137,414
	売上原価	2,843,423	2,909,516	3,791,695	882,179
	売上総利益	2,520,736	2,811,950	2,067,185	△ 744,765
	販売費及び一般管理費	332,474	321,486	388,722	67,236
	営業利益	2,188,262	2,490,464	1,678,463	△ 812,001
	営業外収益	38,707	33,138	49,072	15,934
	営業外費用	606,115	635,332	639,452	4,120
	経常利益	1,620,854	1,888,270	1,088,083	△ 800,187
	特別利益	93,344	92,779	87,098	△ 5,681
	特別損失	2,073	37,574	44,051	6,477
	法人税等	0	0	0	0
	償還準備金繰入額	1,712,125	1,943,475	1,131,130	△ 812,345
	県の財政的関与	補助金	0	0	0
委託金 ※2		2,739,310	1,148,740	0	△ 1,148,740
負担金		4,528	5,365	7,311	1,946
補助金等合計		2,743,838	1,154,105	7,311	△ 1,146,794
総収入 ※3		5,496,210	5,847,383	5,995,050	147,667
総収入に対する補助金等割合		49.9%	19.7%	0.1%	
単年度貸付額		0	0	0	0
年度末貸付金残高		0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高		4,604,000	2,825,500	1,367,000	△ 1,458,500

※2 委託金: 随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	11.8%	11.9%	12.0%	0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	265.0%	409.3%	655.2%	245.9%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	5.6%	3.4%	1.7%	-1.7%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	30.2%	33.0%	18.6%	-14.4%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	6.2%	5.6%	6.6%	1.0%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (6月末現在)	令和4年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤(うち県退職者)	3 (3)	3 (3)	4 (4)	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	4 (2)	4 (2)	3 (1)	平均年齢(歳)	63.0			
職員	常勤職員(※4)	28	34	36	平均年収 (千円)	7,374			
	プロパー職員	16	17	16					
	県退職者	12	17	20	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	57.8			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	5,870			
	上記以外の職員(※5)	3	3	1					
障害者雇用の状況(※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員: プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員: 任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

42 公益財団法人宮城県フェリー埠頭公社



1 基本情報

所在地	仙台市宮城野区港三丁目7-1			出資等の状況	第1位	宮城県	20,000 千円 (100.0%)
代表者	代表理事 佐藤 靖	設立	昭和50年4月		第2位		千円 ()
電話	022-254-3001	ファックス	022-254-3003		第3位		千円 ()
団体分類	自立支援団体	県主務課	土木部 港湾課		第4位		千円 ()
県出資額・割合	20,000 千円 (100.0%)	ホームページ	http://www.miyagi-ferry.or.jp		第5位		千円 ()
設立目的(定款等)	仙台塩釜港におけるフェリー埠頭の建設、改良、維持、修繕及び管理を総合的かつ効率的に行うことにより、仙台塩釜港の機能の強化を図り、もって住民の福祉の増進と地域経済の発展に寄与すること。				その他		千円 ()
					出資等総額	20,000 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1	フェリー埠頭整備事業	163,426 (100.0%)	151,046 (100.0%)	159,434 (100.0%)	仙台塩釜港におけるフェリー埠頭の建設、改良、維持、修繕及び管理
事業2		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
事業3		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		163,426	151,046	159,434	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
仙台塩釜港において、フェリー利用者が安全快適に利用できるフェリー埠頭の管理運営を行う。また、フェリー航路維持のための活動を推進する。	公益財団法人として順調に事業展開されるよう、適切かつ効率的な事業運営を継続して行う。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	ビル屋上の老朽化した案内看板を、明るいイメージのものに拡張整備し、さらに津波発生時看板裏手に緊急避難できるよう非常階段を設置し、安全性をより高めた。また、前年度に引続き東側駐車場の整備を行った。	施設利用者の安全性確保のための設備投資を行う等、事業運営に必要な適切な対応を行っている。また、案内看板を整備するなどPR活動に努めた。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	公社の業務内容への理解を深めてもらうため、非常勤の評議員及び役員を対象としたフェリー埠頭施設及びフェリー船内の見学会を実施した。	仙台港振興に関係する団体から役員を登用し、幅広い意見を企画運営に取り入れている。また、公認会計士を監事とし、定期的な監査を受けることにより適切な会計処理が行われている。	A
ハ 財務の健全性 ※1	コロナ禍においての埠頭施設に係る受取使用料の減額は当期はなかったが、修繕費や構内に建設した各施設の減価償却費の増により、当期経常増減額は微減となった。	運行しているフェリー会社と、自社で所有する岸壁等の使用料について賃貸借契約を更新し、定額の収入を確保し安定的に経営できるよう調整した。	A
総合評価・今後の方向性と課題	○埠頭施設賃貸借契約更新により安定した収益が見込まれるが、経費面では現職員の世代交代による人件費の増が、また、修繕費、委託費等のコスト上昇も見込まれ、その対応が懸念される。 ○モーダルシフトの受け皿として長距離フェリーの重要性が高まっており、引続き施設の長寿命化や機能維持を図る。	引き続き、組織運営の健全性や財務の健全性の確保に努めるとともに、施設の安全快適な利用や社会情勢の変化を受けた対応を図ることにより、安定的な事業運営の継続が期待される。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
貸借対照表	資産合計	2,364,815	2,370,341	2,385,069	14,728
	流動資産	91,007	82,382	81,051	△ 1,331
	固定資産	2,273,808	2,287,959	2,304,018	16,059
	うち基本財産	1,082,111	1,077,897	1,073,682	△ 4,215
	負債合計	267,170	239,526	222,361	△ 17,165
	流動負債	36,611	24,285	22,930	△ 1,355
	固定負債	230,559	215,241	199,431	△ 15,810
	うち長期借入金	151,543	134,911	118,283	△ 16,628
	正味財産合計	2,097,645	2,130,814	2,162,708	31,894
	指定正味財産	20,000	20,000	20,000	0
一般正味財産	2,077,645	2,110,814	2,142,708	31,894	
正味財産増減計算書	経常収益	187,709	190,408	197,771	7,363
	うち事業収益	187,345	190,202	197,364	7,162
	経常費用	169,833	157,239	165,877	8,638
	うち管理費	6,406	6,193	6,442	249
	評価損益等調整前当期経常増減額	17,876	33,169	31,894	△ 1,275
	当期経常増減額	17,876	33,169	31,894	△ 1,275
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	17,876	33,169	31,894	△ 1,275
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	17,876	33,169	31,894	△ 1,275	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	0	0	0	0
	総収入 ※3	187,709	190,408	197,771	7,363
	総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	0.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	168,174	151,543	134,913	△ 16,630
	損失補償（債務保証）残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	88.7%	89.9%	90.7%	0.8%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	248.6%	339.2%	353.5%	14.3%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	7.1%	6.4%	5.7%	-0.7%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	9.5%	17.4%	16.1%	-1.3%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	3.4%	3.3%	3.3%	0.0%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (6月末現在)	令和4年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤（うち県退職者）	1（1）	1（1）	1（1）	常勤役員	
	非常勤（うち県退職者）	5（1）	5（1）	5（1）	平均年齢(歳)	1名のため非公開
職員	常勤職員（※4）	3	3	3	平均年収 (千円)	1名のため非公開
	プロパー職員	2	2	2		
	県退職者	1	1	1	常勤職員（プロパー）	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	49.5
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	6,518
上記以外の職員(※5)	1	1	1			
障害者雇用の状況（※6）	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %
					不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

43 宮城県開発株式会社

1 基本情報

所在地	石巻市潮見町13番地の1			出資等の状況	第1位	宮城県	30,000 千円 (33.3%)
代表者	代表取締役社長 山本 雅伸	設立	昭和41年3月15日		第2位	東北電力株式会社	8,000 千円 (8.9%)
電話	0225-22-6234	ファックス	0225-94-3749		第3位	日本製紙株式会社	7,000 千円 (7.8%)
団体分類	自立支援団体	県主務課	土木部 港湾課		第4位	石巻市	6,500 千円 (7.2%)
県出資額・割合	30,000 千円 (33.3%)	ホームページ	http://www.kenkaihatu.co.jp		第5位	株式会社七十七銀行	3,500 千円 (3.9%)
設立目的 (定款等)	新産業都市建設に寄与する。				その他	35,000 千円 (38.9%)	
					出資等総額	90,000 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1	採石業	682,094 (89.0%)	719,631 (90.2%)	874,934 (89.6%)	公共及び一般向け砕石等製造・販売
事業2	倉庫業、他	84,259 (11.0%)	78,447 (9.8%)	101,211 (10.4%)	木材保管業務及び一般輸出入貨物保管業務他
事業3		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		766,353	798,078	976,145	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
港湾関連倉庫業を営むことにより、地域発展に寄与する。採石業においては、石巻地域及び骨材の船舶輸送が容易である採石場の優位性が発揮できる県外や公共事業の需要等に対応し、砕石等を安定的に供給する。	砕石事業においては、県内外の公共事業等の需要に継続的かつ安定的に対応する。倉庫業等の港湾関連事業を営むことにより、港湾の効率的な運営に寄与する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	石巻倉庫事業ではロシアのウクライナ侵攻により取扱い貨物量は減少しているが関係企業と情報交換を密にし、一定の売上を確保。女川採石業ではさらなる生産体制の効率化を図りながら安定供給に努める。	砕石事業では設備の更新や原石確保の取組みを行い、効率的な生産体制の構築とともに安定した供給に努めている。また倉庫業では取扱い貨物量が減少しているものの、関係者と連絡を図り、運営体制の安定化に努めた。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	民間企業から役員を登用しており、外部からの意見を活かせる体制を構築し、コンプライアンスに関する規定も整備し、組織運営の健全に努めている。また、優秀な社員の昇格を積極的に行っている。	民間企業から役員を登用することにより、企業運営に外部からの多様な意見を取り入れている。また、コンプライアンス関係の規定整備を行い、健全な組織運営に積極的に取り組んでいる。	A
ハ 財務の健全性 ※1	復旧・復興事業が完了し、採石需要も減少傾向にあることから、県外の取引先に働きかけ収益の維持と経営の安定化を図る。	前年度当期純利益が単年度赤字となったものの、生産体制の効率化や新たな需要開拓など必要な取組みを行い、売上げの増加等により当年度純利益は黒字とすることができた。引き続き安定した経営が行われるよう助言していく。	A
総合評価・今後の方向性と課題	採石業においては、プラント施設の長寿命化改修工事が完了し、安定した生産体制が構築できたことが大きい。今後は、県道付替え工事を完了させ原石山の採掘区域拡大を着実に進める。	設備更新が完了したことから、今後は効率的な生産体制を生かした運営が期待される。また、新たな需要開拓や原石の確保により、安定した収益の確保が期待される。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
貸借対照表	資産合計	1,252,244	1,358,533	1,228,443	△ 130,090
	流動資産	541,135	510,466	417,435	△ 93,031
	固定資産	711,109	848,067	811,008	△ 37,059
	うち有形固定資産	451,154	588,164	575,715	△ 12,449
	負債合計	290,939	428,951	254,083	△ 174,868
	流動負債	247,695	382,634	204,272	△ 178,362
	固定負債	43,244	46,317	49,811	3,494
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	961,306	929,582	974,360	44,778
	資本金	90,000	90,000	90,000	0
利益剰余金	871,306	839,582	884,360	44,778	
損益計算書	売上高	766,353	798,078	976,144	178,066
	売上原価	577,432	637,580	719,729	82,149
	売上総利益	188,921	160,498	256,415	95,917
	販売費及び一般管理費	130,151	124,196	131,318	7,122
	営業利益	58,770	36,302	125,097	88,795
	営業外収益	1,781	1,761	1,944	183
	営業外費用	49,580	64,508	75,557	11,049
	経常利益	10,971	△ 26,445	51,484	77,929
	特別利益	380	0	1,928	1,928
	特別損失	0	2,860	8,320	5,460
	法人税等	315	315	315	0
	当期純利益	11,036	△ 29,620	44,777	74,397
	県の財政的関与	補助金	0	0	0
委託金 ※2		7,316	7,758	7,745	△ 13
負担金		0	0	0	0
補助金等合計		7,316	7,758	7,745	△ 13
総収入 ※3		768,514	799,839	980,016	180,177
総収入に対する補助金等割合		1.0%	1.0%	0.8%	
単年度貸付額		0	0	0	0
年度末貸付金残高		0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高		0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	76.8%	68.4%	79.3%	10.9%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	218.5%	133.4%	204.4%	71.0%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	11.5%	19.1%	8.1%	-11.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	1.4%	-3.3%	5.3%	8.6%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	17.0%	15.6%	13.5%	-2.1%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (6月末現在)	令和4年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤(うち県退職者)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	8 (1)	8 (2)	8 (1)	平均年齢(歳)	65.0			
職員	常勤職員(※4)	15	16	15	平均年収 (千円)	6,651			
	プロパー職員	15	15	15	常勤職員(プロパー)				
	県退職者	0	1	0	平均年齢(歳)	45.0			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	5,082			
	上記以外の職員(※5)	4	4	5					
障害者雇用の状況(※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

44 塩釜港開発株式会社



1 基本情報

所在地	塩竈市港町1-4-1			出資等の状況	第1位	塩竈市	28,475 千円 (28.5%)
代表者	代表取締役社長 土井秀逸	設立	平成5年12月14日		第2位	宮城県	28,305 千円 (28.3%)
電話	022-361-1500	ファックス	022-361-1471		第3位	(株)熊谷組	1,864 千円 (1.9%)
団体分類	自立支援団体	県主務課	土木部 港湾課		第4位	東亜建設(株)	1,864 千円 (1.9%)
県出資額・割合	28,305 千円 (28.3%)	ホームページ	http://shiogama.co.jp/		第5位	(株)仙台放送	1,695 千円 (1.7%)
設立目的(定款等)	塩釜港港奥部の再開発の先導企業として、旅客ターミナル「マリゲート塩釜」を建設し、その運営に当たる一方で地域開発にかかる企画・調査の研究事業を行い港湾を中心とした地域の活性化を目的とする。				その他		37,797 千円 (37.7%)
					出資等総額	100,000 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1	マリゲート塩釜の管理運営業務	80,311 (100.0%)	81,305 (100.0%)	78,406 (100.0%)	塩竈市より旅客ターミナル「マリゲート塩釜」の管理運営業務を受託
事業2		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
事業3		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		80,311	81,305	78,406	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
塩釜港港奥部の再開発先導企業として旅客ターミナル「マリゲート塩釜」の運営に関わる一方、地域開発に関する企画・調査等、港湾を中心とした地域活性化に寄与することを目的とする。	マリゲート塩釜の管理運営事業を中心に、地域開発に関する企画・調査等を行い、港湾を中心とした地域の観光振興と地域活性化に寄与する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	塩竈市内外からの業者参加のもと、食・くらし・海など様々なテーマを設けたイベントを毎月実施し、地域住民に対し集いと憩いの場を提供した。また、空きスペースを活用した絵画展示、絵はがき展示などを昨年に引き続き実施した。	多様なイベントを継続的に実施し、地域住民の交流を促すことができた。また、イベントの実施により市外との交流の場を提供することができ、観光振興に寄与した。	B
ロ 組織運営の健全性 ※1	民間企業から社外取締役を選任し、経営ノウハウの活用と経営状況の確認・評価を行っている。税理士による会計指導を実施し、適正な会計処理に努めている。	地域の民間企業から社外取締役を積極的に登用することにより、企業運営に知見を取り入れており、経営状況の評価も受けている。また、税理士から会計指導を受け、適正な処理に努めている。	
ハ 財務の健全性 ※1	売上高は、駐車場利用料やイベント収入は好調であるものの、施設利用料は、新型コロナに伴うテナントへの減免の延長とともに大区画飲食店の退店により減少した。また、販売管理費は、電気料の支出が大幅に増加をしたことなどにより前期を上回った。	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた使用料の減免やテナント撤退により収益が減少しているが、イベント等の企画運営により収入確保を図っている。引き続き安定した収益確保に努めるよう助言していく。	
総合評価・今後の方向性と課題	社会情勢の影響による電気料や物価の高騰により販売管理費が大幅に増加している。支出をこれまで以上に抑えた経営を行うにも限界にあり、高騰分を利用料金に転嫁することを検討している。今後も引き続き空きテナント区画の充足に努めるとともに、地域活性化に向けた取組を実施していく。	物価高騰の影響を踏まえた安定的な収益確保に努める必要があるものの、新型コロナウイルス感染症からの社会活動の回復を弾みに、イベントの実施等を通して今まで以上に地域の観光振興や活性化に寄与していくことが期待される。	総合評価 B

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 (単位:千円)

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
貸借対照表	資産合計	297,111	309,970	306,522	△ 3,448
	流動資産	270,051	285,782	285,268	△ 514
	固定資産	27,059	24,188	21,254	△ 2,934
	うち有形固定資産	25,699	22,978	20,269	△ 2,709
	負債合計	19,472	22,688	18,348	△ 4,340
	流動負債	8,335	11,248	8,200	△ 3,048
	固定負債	11,137	11,439	10,148	△ 1,291
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	277,638	287,282	288,173	891
	資本金	100,000	100,000	100,000	0
剰余金	177,638	187,282	188,173	891	
損益計算書	売上高	80,311	81,305	78,406	△ 2,899
	売上原価	0	0	15	15
	売上総利益	80,311	81,305	78,391	△ 2,914
	販売費及び一般管理費	75,197	73,126	78,846	5,720
	営業利益	5,114	8,179	△ 455	△ 8,634
	営業外収益	1,854	2,003	1,650	△ 353
	営業外費用	162	235	0	△ 235
	経常利益	6,806	9,947	1,195	△ 8,752
	特別利益	0	0	0	0
	特別損失	0	0	0	0
	法人税等	303	303	303	0
	当期純利益	6,503	9,644	892	△ 8,752
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	0	0	0	0
	総収入 ※3	82,165	83,308	80,056	△ 3,252
	総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	0.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	93.4%	92.7%	94.0%	1.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	3240.0%	2540.7%	3478.9%	938.2%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	8.5%	12.2%	1.5%	-10.7%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	93.6%	89.9%	100.6%	10.7%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (6月末現在)	令和4年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤(うち県退職者)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	8 (0)	8 (1)	7 (1)	平均年齢(歳)	1名のため非公開			
職員	常勤職員(※4)	4	4	4	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	4	4	4	常勤職員(プロパー)				
	県退職者	0	0	0	平均年齢(歳)	54.2			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	3,411			
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)		0	0	0					
障害者雇用の状況(※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

45 仙台空港鉄道株式会社



1 基本情報

所在地	名取市杜せきのした五丁目34番地			出資等の状況	第1位	宮城県	3,769,000 千円 (52.9%)
代表者	代表取締役社長 笹出 陽康	設立	平成12年4月7日		第2位	仙台市	1,140,000 千円 (16.0%)
電話	022-383-0150	ファックス	022-383-0152		第3位	名取市	431,000 千円 (6.0%)
団体分類	改善支援団体	県主務課	土木部 空港臨空地域課		第4位	東日本旅客鉄道(株)	359,000 千円 (5.0%)
県出資額・割合	3,769,000 千円 (52.9%)	ホームページ	https://www.senat.co.jp		第5位	(公財)宮城県市町村振興協会	300,000 千円 (4.2%)
設立目的(定款等)	鉄道事業法に基づく第一種鉄道事業及びその他事業を行うことを目的とする。				その他	岩沼市等	1,130,000 千円 (15.9%)
					出資等総額	7,129,000 千円	

2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1 第一種鉄道事業	999,586 (100.0%)	1,004,083 (100.0%)	1,024,076 (100.0%)	仙台空港アクセス鉄道の運営
事業2	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
事業3	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費	999,586	1,004,083	1,024,076	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
○鉄道事業法に基づく第一種鉄道事業 仙台空港の機能強化と隣接する仙台空港臨空都市の発展に寄与するため、JR名取駅から仙台空港駅までの間の鉄道を整備し、仙台空港駅からJR仙台駅までの間で営業運転を行う。	仙台空港アクセス鉄道は、東北地方の拠点空港である仙台空港と東北地方最大のターミナル駅である仙台駅を結ぶ、利便性の高い交通手段であるとともに、沿線住民の通勤・通学や沿線施設への来訪者の交通手段として重要な役割を果たしている。そのため、将来にわたり安全かつ安定的な運行の維持・継続が行える安定経営を期待する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	令和4年度末までの通算利用者数は4,600万人を超え、開業以来の重大事故等ゼロを継続し、仙台空港へのアクセス及び沿線住民や企業等の通勤・通学の交通手段としての役割を着実に果たしてきている。	当団体は、当期においても安全・安定的な運行に努め、重大事故及び重大インシデントの発生ゼロを継続している。また、利用者は昨年度もコロナ禍前の水準まで回復していないものの、開業からの利用者は4,600万人を超えており、今後も仙台空港へのアクセスとともに、沿線住民の通勤・通学や沿線施設への来訪者の交通手段としての役割を果たすことが期待される。	A
ロ 組織運営の健全性 ※1	当社の経営体制は、取締役9名中3名、監査役4名中3名に民間出身者を登用し、民間の知見を活かした経営を促進している。また、そのほかの役員も地元市長並びに行政経験者で構成し、会計監査は公認会計士に委嘱することで経営の健全性を確保している。	公認会計士による監査のほか、組織運営の業務に精通した民間企業出身者や行政経験者などをバランスよく役員へ登用するなど、全ての項目において高い評価水準を満たしていることから、組織運営の健全性は概ね良好と認められる。	
ハ 財務の健全性 ※1	新型コロナウイルス感染症による経済活動の自粛等の影響により、令和4年度においても仙台空港利用鉄道旅客、都市内利用鉄道旅客ともに回復せず、更には令和3年3月に発生した地震被害等の修繕や、動力費(電力料)の高騰、開業から15年が経過し各種設備の更新等の費用が高み、宮城県からの新型コロナウイルス感染症の影響による支援金により当期損益では3期ぶりに黒字となったものの、営業、経常ともに赤字を計上することとなり厳しい状況が続いている。 コロナ禍では経営環境が大きく変化し、先行きも不透明であることから、対策のため平成30年からの10年間を計画期間とする中期経営計画を1年前倒しして見直しを行った。見直した計画の中では抜本的な経営改善に向け、運賃改定の検討について位置付けをしており、令和5年度に実施する事業継続のための経営安定化検討調査のほか、宮城県からの支援や助言を受けながら運賃改定や資金繰りの取組を進めることとしている。	利用者がコロナ禍前の水準まで戻っていないことや、電気料金の高騰など、鉄道事業を取り巻く環境は大変厳しい状況となっているが、財務の健全化に向けては、経費全般の見直しに努めるとともに、鉄道利用者の回復、特に、利用者の約半数を占める仙台空港駅を利用する空港旅客の回復・増加を図っていく必要がある。	
総合評価・今後の方向性と課題	安全・安定輸送を会社経営の最重点事項として掲げ、開業以来、重大事故等発生ゼロを継続していることは、社員一人ひとりの安全意識の醸成を図り取り組んできた結果として評価ができるものと考えている。一方、東日本大震災からの復興後、堅調に推移してきた利用者は令和2年1月からの新型コロナウイルス感染症による経済活動の自粛等により甚大な影響を受け、経営環境が大きく変化したことから平成30年度からの10年間を計画期間とする中期経営計画を1年前倒しして見直しを行った。見直した計画の中では、抜本的な経営改善に向け、運賃改定の検討について位置付けをしており、令和5年度に実施する事業継続のための経営安定化検討調査のほか、宮城県からの支援や助言を受けながら運賃改定や資金繰りの取組を進めることとしている。	当団体は、安全かつ安定的な運行に努めており、組織運営、健全性も良好と認められる。 財務状況については、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受け、令和2、3年度と2期連続で大幅な赤字を計上したことから、令和4年度はコロナ交付金を活用した経営支援金を交付し黒字となった。しかし、期末において、債務超過となっている状況であることから、運賃改定に向けた取り組みや運輸外収入の増収等、仙台空港鉄道(株)の経営安定化に向けて、中期経営計画の着実な実施が図られるよう進めていく必要がある。	総合評価 B

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 (単位:千円)

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
貸借対照表	資産合計	6,383,087	5,895,987	6,104,538	208,551
	流動資産	1,276,580	1,090,374	1,292,167	201,793
	固定資産	5,106,507	4,805,612	4,812,371	6,759
	うち有形固定資産	2,951,857	2,761,231	2,797,695	36,464
	負債合計	7,135,082	7,000,689	7,077,198	76,509
	流動負債	262,738	275,919	589,746	313,827
	固定負債	6,872,344	6,724,769	6,487,451	△ 237,318
	うち長期借入金	6,809,000	6,659,000	6,412,000	△ 247,000
	純資産	△ 751,995	△ 1,104,702	△ 972,659	132,043
	資本金	7,129,000	7,129,000	7,129,000	0
利益剰余金	△ 7,880,995	△ 8,233,702	△ 8,101,659	132,043	
損益計算書	売上高	540,706	659,638	907,538	247,900
	売上原価	687,757	688,574	711,184	22,610
	売上総利益	△ 147,051	△ 28,936	196,354	225,290
	販売費及び一般管理費	311,828	315,509	312,891	△ 2,618
	営業利益	△ 458,879	△ 344,445	△ 116,537	227,908
	営業外収益	5,580	4,267	4,790	523
	営業外費用	7,254	7,347	7,079	△ 268
	経常利益	△ 460,553	△ 347,525	△ 118,826	228,699
	特別利益	0	688	302,724	302,036
	特別損失	19,973	1,990	11,300	9,310
	法人税等	3,880	3,880	40,554	36,674
	当期純利益	△ 484,407	△ 352,707	132,042	484,749
	県の財政的関与	補助金	0	0	300,000
委託金 ※2		0	0	0	0
負担金		0	0	0	0
補助金等合計		0	0	300,000	300,000
総収入 ※3		546,286	664,593	1,215,052	550,459
総収入に対する補助金等割合		0.0%	0.0%	24.7%	
単年度貸付額		0	0	0	0
年度末貸付金残高		6,959,000	6,809,000	6,659,000	△ 150,000
損失補償(債務保証)残高		0	0	0	0

※2 委託金: 随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	-11.8%	-18.7%	-15.9%	2.8%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	485.9%	395.2%	219.1%	-176.1%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	109.0%	115.5%	109.1%	-6.4%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	-85.2%	-52.7%	-13.1%	39.6%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	57.7%	47.8%	34.5%	-13.3%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (6月末現在)	令和4年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤(うち県退職者)	3 (3)	3 (3)	3 (3)	常勤役員	
	非常勤(うち県退職者)	10 (0)	8 (0)	10 (0)	平均年齢(歳)	64.3
職員	常勤職員(※4)	48	49	47	平均年収 (千円)	4,977
	プロパー職員	39	41	41	常勤職員(プロパー)	
	県退職者	0	0	0	平均年齢(歳)	30.6
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	3,715
	その他の派遣職員	9	8	6		
上記以外の職員(※5)	4	5	4			
障害者雇用の状況(※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- % 不足数

※4 常勤職員: プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員: 任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する「障害者雇用状況報告書」の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

46 宮城県住宅供給公社



1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉1-1-20			出資等の状況	第1位	宮城県	20,500 千円 (93.8%)
代表者	理事長 鈴木 秀人	設立	昭和41年1月8日		第2位	仙台市	600 千円 (2.8%)
電話	022-261-6161	ファックス	022-261-0831		第3位	その他8市町	750 千円 (3.4%)
団体分類	自立支援団体	県主務課	土木部 住宅課		第4位		千円 ()
県出資額・割合	20,500 千円 (93.8%)	ホームページ	http://www.miyagi-jk.or.jp/		第5位		千円 ()
設立目的(定款等)	住宅を必要とする勤労者に対し、居住環境の良好な集合住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。				その他		千円 ()
					出資等総額	21,850 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1	管理受託住宅管理事業	2,597,124 (85.2%)	2,597,495 (84.9%)	2,632,866 (84.0%)	県営・市町営住宅の管理ほか
事業2	賃貸管理事業	366,070 (12.0%)	394,085 (12.9%)	453,252 (14.4%)	公社賃貸住宅の管理ほか
事業3	分譲事業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	戸建て用地の分譲
その他の事業	受託事業	83,448 (2.7%)	67,631 (2.2%)	49,267 (1.6%)	県営住宅設計・工事監理業務ほか
全体事業費		3,046,642	3,059,211	3,135,385	指定管理者 改良県営住宅、地区施設及び改良住宅駐車場、特定公共賃貸住宅及び駐車場

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県及び東日本大震災被災市町の公営住宅、公社住宅(セーフティネット住宅を含む)、都市再生機構住宅及び高齢者向け賃貸住宅の管理を行い、住宅確保困難者の住宅確保及び安定した居住の確保を推進する。	当団体は、県営住宅及び災害公営住宅等市町営住宅の管理業務のほか、都市再生機構住宅及び高齢者向け賃貸住宅等の公的住宅管理業務において重要な役割を担っており、今後も当該業務を安定的に継続できるような組織体制づくりが望まれる。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	入居希望者の状況に応じた公的賃貸住宅の案内及び入居支援を行った。 また、公営住宅入居後については、収入申告、入居承継、同居承認等の手続き未了者に積極的に案内を行うなど、入居継続の支援を行った。	現在県営住宅の他、12市町の公営住宅の管理を受託しており、概ね良好な管理が行われている。 また、積極的な収納管理により滞納額の縮減に繋がっている。 公社住宅の管理のノウハウを生かし、引き続き県営住宅、市町営住宅、都市再生機構住宅を受託し、住宅施策に貢献する事が期待される。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	職員研修の実施及び外部研修の受講等を通じて、適切に業務を実施できる人材育成及び組織体制を整えることができた。 今後、公営住宅の集約等、新たな業務が発生することから、業務の見直しや業務改善へのDXの活用等、ミスのないよう一層の組織体制強化に努める。	職員研修の実施やDX推進に向けた体制を整備するなど、積極的に人材育成及び組織体制の強化を図っている。 また、公認会計士による監査の実施や情報公開等、内部統制についても、概ね適正に実施されている。 後はDXの推進やBCPの策定等により、さらなる効率的かつ効果的な業務遂行及びリスクへの対応力強化に向けて助言、指導を行っていく。	A
ハ 財務の健全性 ※1	自己資本比率71.4%、流動比率221.4%と安定した経営状況であり、借入金である「公社賃貸住宅建設資金」は、契約に基づき確実に償還を進めている。	公社が作成している経営計画に基づき計画的に経営を行っている。引き続き経営安定のための助言、指導を行っていく。	A
総合評価・今後の方向性と課題	県市町営住宅、公社賃貸住宅、都市再生機構住宅及び高齢者向け賃貸住宅等、異なる公的賃貸住宅の管理をあわせて行うことで、多くの住宅困難者の相談に対応することができた。 今後、県営住宅をはじめ公営住宅の集約が進むなか、移転に係る入居者の負担が軽くなるよう、入退去の支援に一層努める。	経営は安定しており、積極的な情報公開が行われている。 中長期的には、人口減少など今後の公営住宅等の住居の需要を見極めながら、経営計画を順次見直し、公営住宅等の適切な管理を担っていくことが期待される。 県営住宅の集約に当たり、円滑な移転が進むよう、公営住宅管理のノウハウを生かした入退去の支援を行っていくことが期待される。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
貸借対照表	資産合計	10,060,593	9,554,097	9,761,535	207,438
	流動資産	3,756,290	3,112,061	3,322,543	210,482
	固定資産	6,304,303	6,442,036	6,438,992	△ 3,044
	うち有形固定資産	487,413	499,451	495,247	△ 4,204
	負債合計	3,333,566	2,665,628	2,789,472	123,844
	流動負債	1,830,530	1,360,235	1,500,577	140,342
	固定負債	1,503,036	1,305,393	1,288,895	△ 16,498
	うち長期借入金	789,900	626,613	451,469	△ 175,144
	純資産	6,727,026	6,888,469	6,972,063	83,594
	資本金	21,850	21,850	21,850	0
剰余金	6,705,176	6,866,619	6,950,213	83,594	
損益計算書	売上高	3,324,157	3,278,278	3,356,762	78,484
	売上原価	3,046,642	3,059,212	3,135,385	76,173
	売上総利益	277,515	219,066	221,377	2,311
	販売費及び一般管理費	120,969	117,557	130,618	13,061
	営業利益	156,546	101,510	90,759	△ 10,751
	営業外収益	3,023	2,905	3,084	179
	営業外費用	943	348	4,562	4,214
	経常利益	158,626	104,067	89,281	△ 14,786
	特別利益	120,091	62,931	2,601	△ 60,330
	特別損失	1,353	5,555	8,288	2,733
	法人税等	0	0	0	0
	当期純利益	277,364	161,443	83,594	△ 77,849
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	1,215,411	1,163,833	1,168,359	4,526
	負担金	11,505	10,954	11,567	613
	補助金等合計	1,226,916	1,174,787	1,179,926	5,139
	総収入 ※3	3,447,271	3,344,114	3,362,447	18,333
	総収入に対する補助金等割合	35.6%	35.1%	35.1%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	372,275	283,655	206,655	△ 77,000
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 （なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
 ※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	66.9%	72.1%	71.4%	-0.7%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	205.2%	228.8%	221.4%	-7.4%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	9.7%	8.3%	6.4%	-1.9%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	4.8%	3.2%	2.7%	-0.5%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	3.6%	3.6%	3.9%	0.3%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (6月末現在)	令和4年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤(うち県退職者)	3 (3)	3 (3)	3 (3)	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	8 (1)	8 (1)	8 (1)	平均年齢(歳)	64.0			
職員	常勤職員(※4)	65	64	70	平均年収 (千円)	6,625			
	プロパー職員	54	53	58					
	県退職者	7	7	8	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	45.0			
	その他の派遣職員	4	4	4	平均年収 (千円)	6,240			
上記以外の職員(※5)	78	75	66						
障害者雇用の状況(※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	120.0	雇用障害者数	3.0	実雇用率	2.50 %	不足数	0.0

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

47 公益財団法人宮城県暴力団追放推進センター



1 基本情報

所在地	仙台市青葉区本町3丁目5番22号			出資等の状況	第1位	宮城県	300,000 千円 (48.4%)
代表者	理事長 高橋 博	設 立	平成3年6月27日		第2位	民間企業	220,000 千円 (35.5%)
電 話	022-215-5050	ファックス	022-215-5051		第3位	仙台市他43市町村	100,000 千円 (16.1%)
団体分類	自立支援団体	県主務課	警察本部 暴力団対策課		第4位		千円 ()
県出資額・割合	300,000 千円 (48.4%)	ホームページ	https://www.boutsui-miyagi.or.jp/		第5位		千円 ()
設立目的 (定款等)	県民の暴力団追放意識の高揚を図るとともに、民間における暴力団排除組織の中核として暴力団追放活動を推進し、もって暴力団を根絶して「安全で平穏な宮城県の実現」に寄与することを目的とする。				その他		千円 ()
					出資等総額	620,000 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1	暴力団追放啓蒙啓発活動	25,579 (100.0%)	30,318 (100.0%)	30,971 (100.0%)	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条の3第2項各号に規定する事業
事業2		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
事業3		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		25,579	30,318	30,971	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(以下「暴対法」という。)第32条の3に基づき都道府県暴力団追放運動推進センターに指定された公益財団法人であり、同条2項各号に規定された、相談事業、広報活動、社会復帰支援等の事業を行い、社会から暴力団を追放して存在基盤の根絶を図ることを目標とし、その役割を担っている。	暴対法に基づき設立された、県内唯一の暴力団排除を推進する団体であり、県では対応できない暴力団が関係する民事事案に対応するほか、暴対法に規定する不当要求防止責任者講習等の各種事業のほか、広報資料等を作成して県民各層に対し配布する広報啓発事業を実施するなど、警察と連携して暴力団排除活動を推進していることから、同団体が果たす役割は非常に大きく、今後の活動にも期待ができる。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	新型コロナウイルス感染症の影響により、中止又は縮小した事業があったものの、感染症対策を講じて各種事業を実施した。当センターが事務局を務める暴力団離脱者社会復帰支援協議会においてより事業を推進するため、就労先企業を確保することが課題である。	新型コロナウイルスの感染症対策を講じながら、不当要求防止責任者講習を開催するとともに、暴力相談等の業務を確実に推進しているほか、各種広報活動を実施するなど、宮城県における暴力団排除活動に多大な貢献をしたことから、今後の活動が期待される。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	職員に対する啓発研修を実施するなどしてコンプライアンスの確保に努めるとともに、公認会計士の助言を受けて適正な会計に努めた。また、ホームページを利用した情報公開を実施し、透明性を確保した。	関係規定が整備され、健全な組織運営が図られている。また、民間企業出身者等を役員に登用し、役員会等において意見交換をするなど、自立経営の促進を図っている。	A
ハ 財務の健全性 ※1	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、寄付金は減額したものの基本財産の適正かつ効果的な運用を図り、約1,800万円の受取利息を得た。	役員等から得た民間経営に関する意見を反映して積極的な資産運用を行い、自立性の高い法人経営を実践している。また、賛助会員の勧誘活動を積極的に行い、経営に直結させている。	B
総合評価・今後の方向性と課題	事業は、主務課と連携の下、各種暴力団排除組織等の関係機関・団体からの支援、協力によって実施した。基本財産を効果的に運用し、自立した運営を行った。	事業を計画的に推進させていると評価ができ、コンプライアンス意識の保持・強化に努めるなど、健全な組織運営を行っている。民間経営に関する意見を反映させ、安定した財務運営を行っているとの評価できる。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 (単位:千円)

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
貸借対照表	資産合計	707,074	724,173	653,897	△ 70,276
	流動資産	8,419	11,865	22,293	10,428
	固定資産	698,655	712,308	631,604	△ 80,704
	うち基本財産	641,028	653,194	571,639	△ 81,555
	負債合計	5,899	7,636	8,585	949
	流動負債	229	286	378	92
	固定負債	5,670	7,350	8,207	857
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	701,176	716,537	645,313	△ 71,224
	指定正味財産	694,034	696,777	633,909	△ 62,868
一般正味財産	7,142	19,760	11,404	△ 8,356	
正味財産増減計算書	経常収益	28,501	51,262	33,125	△ 18,137
	うち事業収益	2,960	3,333	3,340	7
	経常費用	32,406	38,644	38,634	△ 10
	うち管理費	6,828	8,326	7,663	△ 663
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,905	12,618	△ 5,509	△ 18,127
	当期経常増減額	△ 42,379	12,618	△ 5,509	△ 18,127
	経常外収益	0	0	455	455
	経常外費用	0	0	3,302	3,302
	当期経常外増減額	0	0	△ 2,847	△ 2,847
	当期一般正味財産増減額	△ 42,379	12,618	△ 8,356	△ 20,974
当期指定正味財産増減額	△ 33,851	2,743	△ 62,868	△ 65,611	
当期正味財産増減額	△ 76,230	15,361	△ 71,224	△ 86,585	
県の財政的関与	補助金	3,281	3,281	3,281	0
	委託金 ※2	2,960	3,333	3,340	7
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	6,241	6,614	6,621	7
	総収入 ※3	28,501	54,005	33,580	△ 20,425
	総収入に対する補助金等割合	21.9%	12.2%	19.7%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	99.2%	98.9%	98.7%	-0.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	3676.4%	4148.6%	5897.6%	1749.0%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-148.7%	24.6%	-16.6%	-41.2%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	24.0%	16.2%	23.1%	6.9%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (6月末現在)	令和4年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤(うち県退職者)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員	
	非常勤(うち県退職者)	12 (0)	12 (0)	14 (0)	平均年齢(歳)	1名のため非公開
職員	常勤職員(※4)	1	1	1	平均年収 (千円)	1名のため非公開
	プロパー職員	1	1	1	常勤職員(プロパー)	
	県退職者	0	0	0		
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	1名のため非公開
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	1名のため非公開
上記以外の職員(※5)	3	3	3			
障害者雇用の状況(※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %
					不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】



この報告書は、450部作成し、1部当たりの印刷単価は310円です。